

姫路市
子育て支援に関するアンケート調査
報告書

令和6年（2024年）5月

姫路市

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	2
2	調査内容	2
3	調査方法	3
4	回答状況	4
5	調査結果の表示方法	4
II	調査対象者の基本属性	5
1	居住地域	6
2	家族の状況について	8
III	調査の結果	9
1	保護者の就労状況	10
2	平日の定期的な教育・保育事業の利用について	16
3	土・日曜日等の定期的な教育・保育事業の利用希望について	33
4	子育て支援事業の利用について	36
5	子どもの病気の際の対応について	40
6	不定期の教育・保育事業や子育て短期支援事業の利用について	45
7	放課後の過ごし方について	48
8	子育て相談窓口の利用状況について	56
9	子育てと職場との両立支援制度について	58
10	子育て情報の入手先について	65
11	子育て環境や支援の満足度について	66
12	自由意見	67
IV	参考資料（調査票）	69
1	就学前児童保護者用調査票	70
2	小学生保護者用調査票	92

I 調査の概要

1 調査の目的

「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、本市においても平成 27 年度から「姫路市子ども・子育て支援事業計画」の下、幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してきました。

この度、こども基本法第 10 条の規定に基づく市町村こども計画の策定に向けて、子育て中の保護者等における教育・保育事業、子育て支援事業の利用状況や希望を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に、本調査を実施しました。

2 調査内容

本調査は、以下の事項に関する設問から構成されています。

(1) 就学前児童の保護者調査

- ・ 居住地域
- ・ 家族の状況について
- ・ 保護者の就労状況
- ・ 平日の定期的な教育・保育事業の利用について
- ・ 土・日曜日等の定期的な教育・保育事業の利用希望について
- ・ 子育て支援事業の利用について
- ・ 子どもの病気の際の対応について
- ・ 不定期の教育・保育事業や子育て短期支援事業の利用について
- ・ 小学校入学後の放課後の過ごし方について
- ・ 子育て相談窓口の利用状況について
- ・ 子育てと職場との両立支援制度について
- ・ 子育て情報の入手先について
- ・ 子育て環境や支援の満足度について
- ・ 自由意見

(2) 小学生の保護者調査

- ・ 居住地域
- ・ 家族の状況について
- ・ 保護者の就労状況
- ・ 子どもの病気の際の対応について
- ・ 子育て短期支援事業の利用について
- ・ 放課後の過ごし方について
- ・ 子育て相談窓口の利用状況について
- ・ 子育て情報の入手先について
- ・ 子育て環境や支援の満足度について
- ・ 自由意見

3 調査方法

調査地域	姫路市全域
調査対象	令和5年（2023年）11月1日現在、市内に居住する就学前児童及び小学1～4年生の保護者
標本数	・就学前児童の保護者 4,500人 ・小学生の保護者 2,000人
抽出方法	母集団から標本数を姫路市子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育の提供区域別、年齢別に比例割り当てし、住民基本台帳から無作為抽出しました。（※1）
調査方法	配付：郵送 回収：郵送とオンラインの併用
調査期間	令和5年12月20日～令和6年2月5日（※2）

（※1） 住民基本台帳からの無作為抽出における標本数の内訳は、下表のとおりです。

○ 就学前児童の保護者調査

提供区域	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 (未就学)	合計
北東部	32	33	40	45	44	48	28	270
中部	137	137	148	156	164	164	105	1,011
東部	106	115	116	118	120	125	76	776
中部南	173	161	165	158	163	165	97	1,082
南西部	124	139	143	155	156	159	93	969
北西部	35	44	47	51	50	70	38	335
家島	9	13	5	10	12	5	3	57
標本割当数	616	642	664	693	709	736	440	4,500

○ 小学生の保護者調査

提供区域	6歳 (小1)	7歳	8歳	9歳	10歳 (小4)	合計
北東部	13	35	34	33	24	139
中部	48	114	122	116	69	469
東部	32	83	86	85	51	337
中部南	45	97	110	105	66	423
南西部	40	111	109	103	62	425
北西部	17	43	45	47	29	181
家島	2	6	9	7	2	26
標本割当数	197	489	515	496	303	2,000

(※2) 調査期間は、当初、令和6年1月16日までを予定していましたが、より多くの回答を得るため、2月5日まで延長しました。

また、1月19日に、協力への礼状兼回答依頼はがきを全対象者に郵送しました。

4 回答状況

調査対象	標本数 (発送数)	回答数		回答率
		郵送	オンライン	
就学前児童の保護者	4,500	864	1,191	45.7%
小学生の保護者	2,000	502	505	50.4%

5 調査結果の表示方法

- 本文や図表で調査票の質問文や選択肢を引用する場合、表現を一部変更している場合があります。
- 回答率は、各設問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示しています。
- 回答率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、回答率の合計が100.0%にならないことがあります。
- 本調査における標本誤差は、有効回答数（n）と得られた結果の比率によって異なりますが、単純任意抽出法（無作為抽出）を仮定した場合の標本誤差は、下表のとおりです。

<測定値（％）における標本誤差表>

			就学前児童の保護者	小学生の保護者
母集団(N)			26,003	18,457
サンプル数(n)			2,055	1,007
回答者の比率	50%		2.1	3.0
	55%	45%	2.1	3.0
	60%	40%	2.0	2.9
	65%	35%	2.0	2.9
	70%	30%	1.9	2.8
	75%	25%	1.8	2.6
	80%	20%	1.7	2.4
	85%	15%	1.5	2.1
	90%	10%	1.2	1.8
	95%	5%	0.9	1.3

Ⅱ 調査対象者の基本属性

1 居住地域

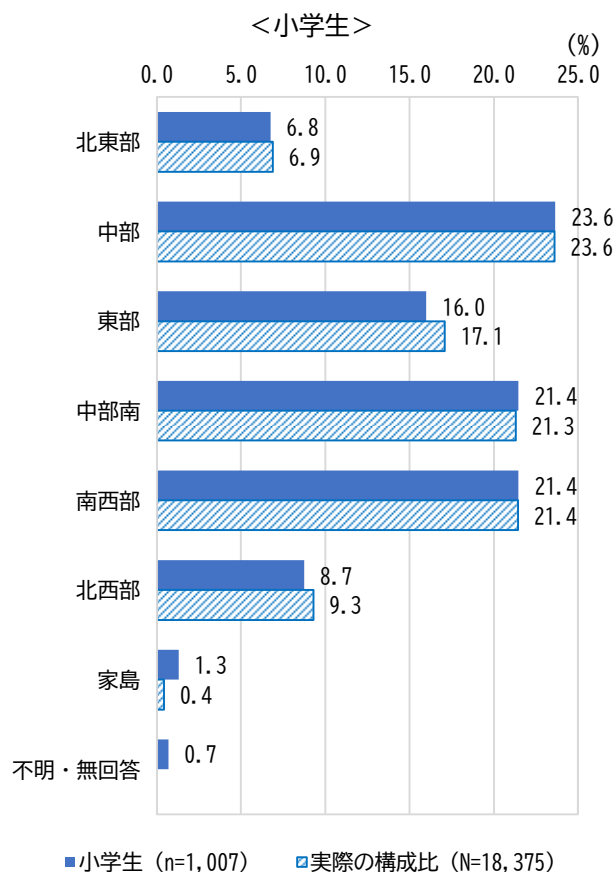
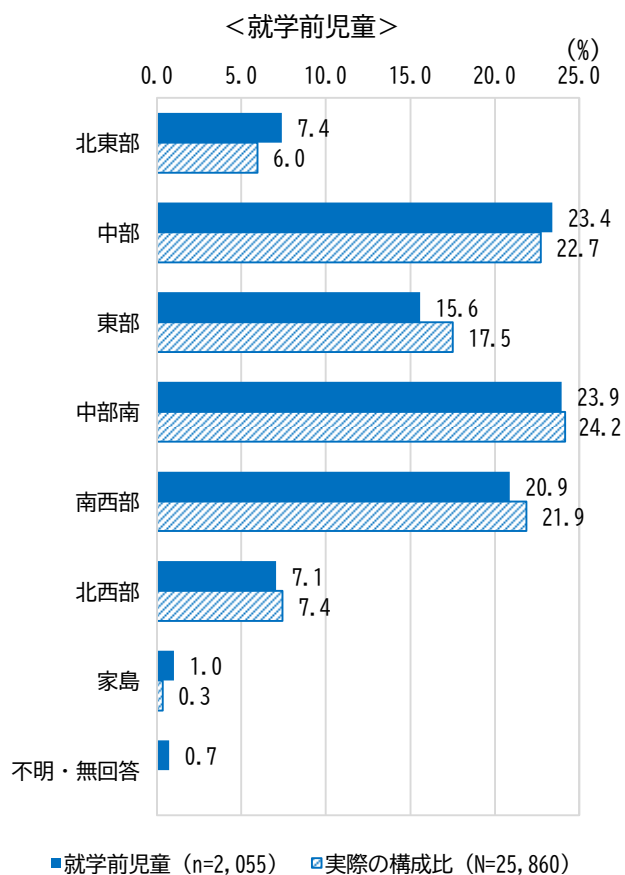
お住まいの小学校区はどこですか。(1つに○)

[就学前児童：問1、小学生：問1]

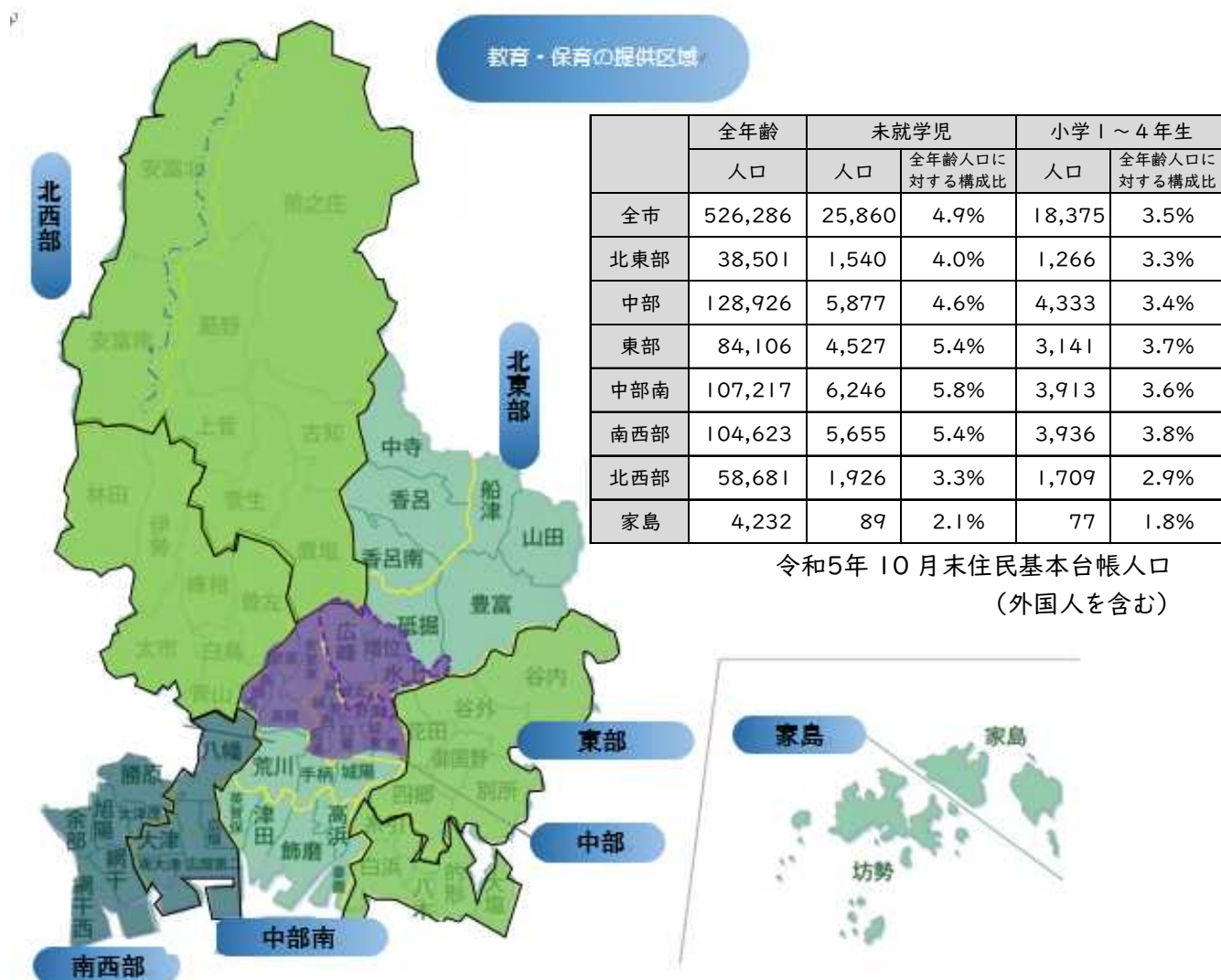
就学前児童では「中部南」が最も多く 23.9%、次いで「中部」が 23.4%、「南西部」が 20.9%、小学生では「中部」が最も多く 23.6%、次いで「中部南」と「南西部」が 21.4%となっています。

全体としては、おおむね実際の子どもの人口に比例する割合となっています。

【居住地域】



《参考》第2期子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供区域別人口状況



2 家族の状況について

(1) 対象児童の年齢

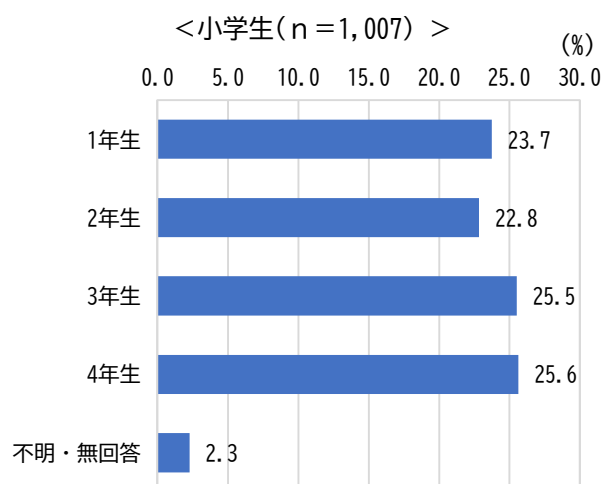
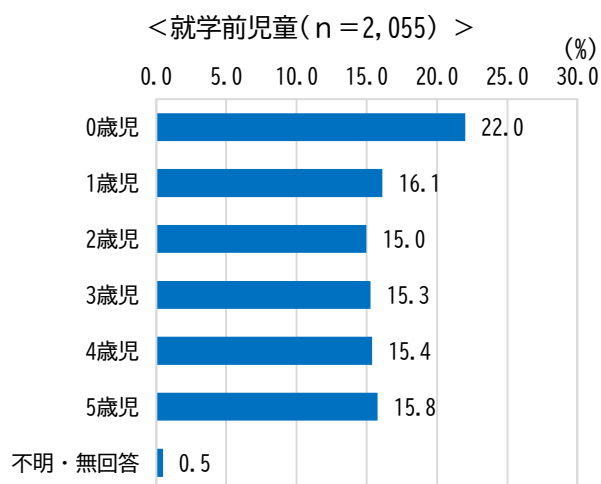
あて名のお子さまの生年月を記入してください。

〔就学前児童：問2、小学生：問2〕

回答者の子どもの年齢は、下記のとおりとなっています。

なお、就学前児童では学年齢、小学生では学年別に集計しています。

【対象児童の年齢】



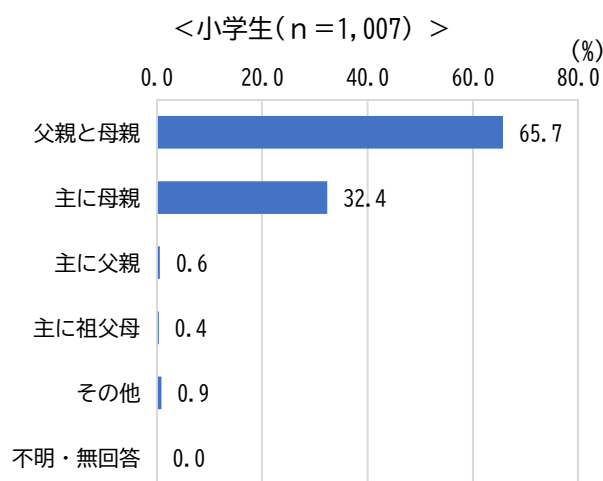
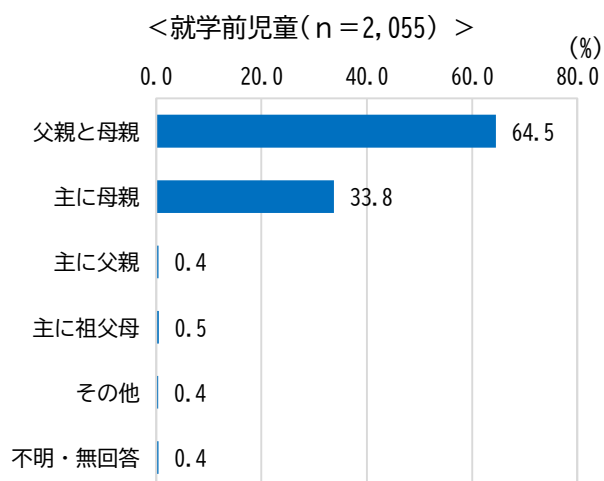
(2) 子育ての主体者

あて名のお子さまの子育て（教育を含む）を主に行っている方は、あて名のお子さまからみて、どなたですか。（1つに○）

〔就学前児童：問3、小学生：問3〕

子育て（教育を含む）を主に行っているのは、就学前児童・小学生ともに「父親と母親」が最も多く、就学前児童で64.5%、小学生で65.7%となっています。

【子育ての主体者】



Ⅲ 調査の結果

1 保護者の就労状況

(1) 父親・母親の就労状況

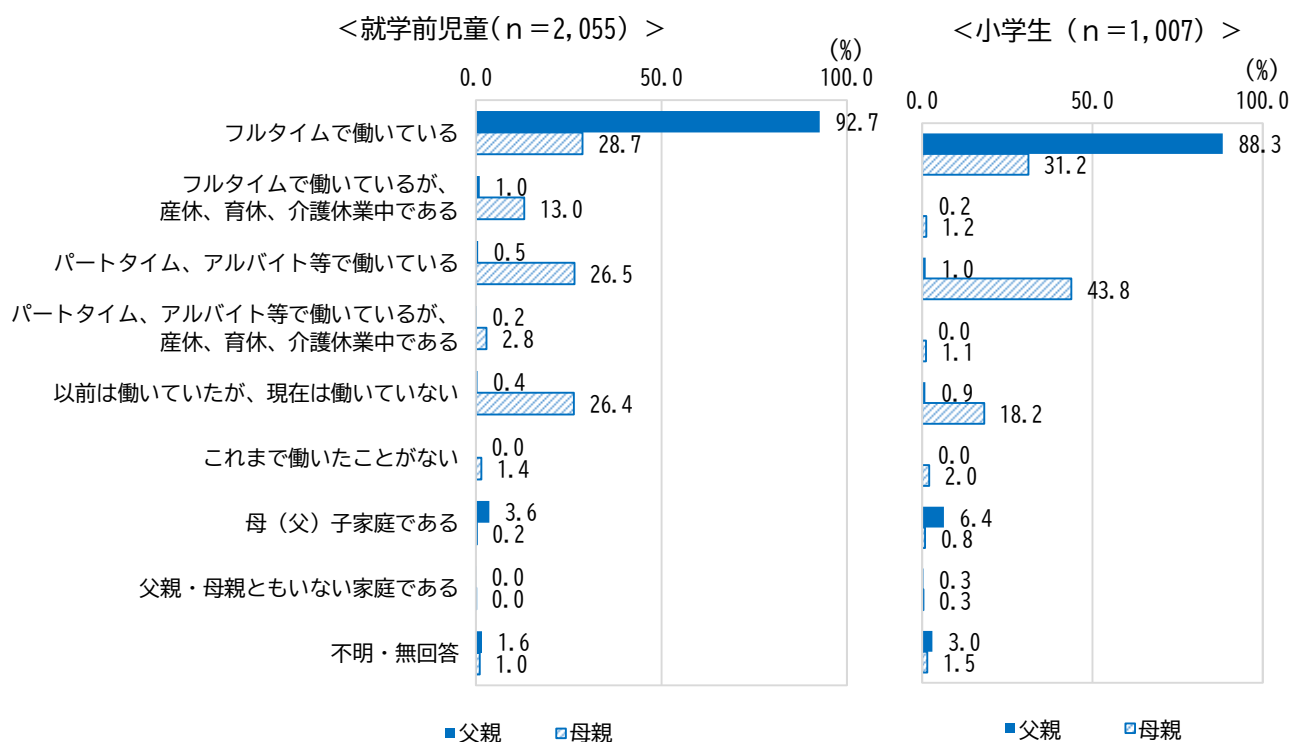
あて名のお子さまの父親、母親の現在の働き方（自営業や自営業を手伝っている方を含む。以下同じ。）についてお答えください。（1つに○）

〔就学前児童：問4、小学生：問4〕

父親では、就学前児童・小学生ともに「フルタイムで働いている」が最も多く、就学前児童で 92.7%、小学生で 88.3%となっています。

母親では、就学前児童で「フルタイムで働いている」が最も多く 28.7%、小学生で「パートタイム、アルバイト等で働いている」が最も多く 43.8%となっています。

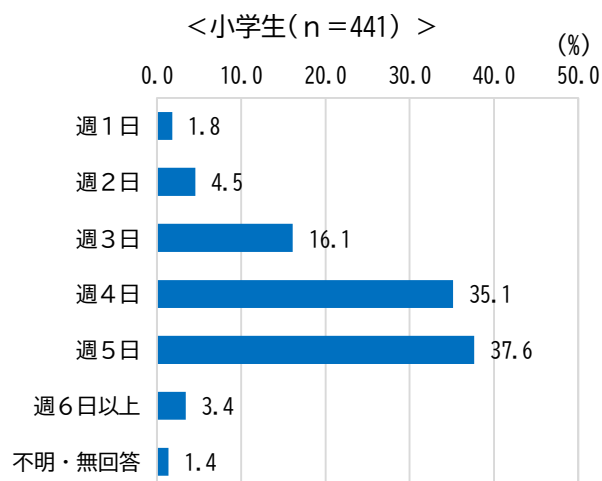
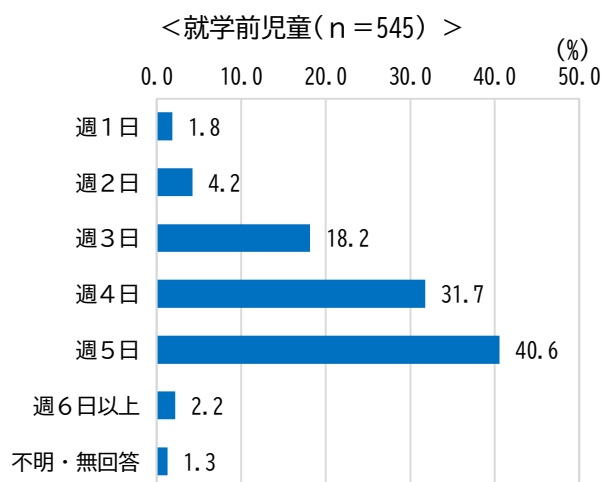
【父親・母親の就労状況】



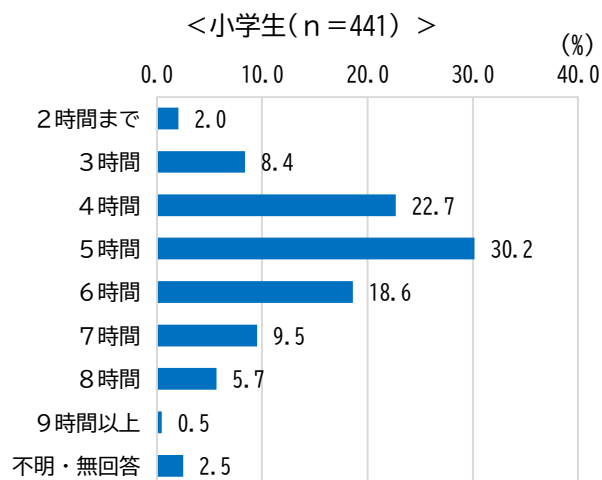
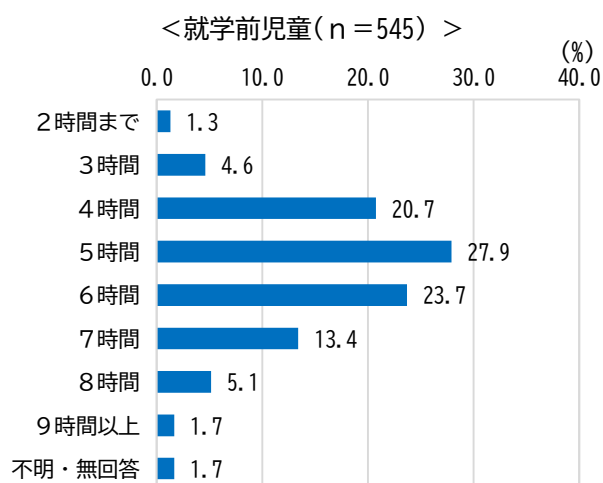
また、「パートタイム、アルバイト等で働いている」母親に、1週当たりの就労日数を聞いたところ、就学前児童・小学生ともに「5日」が最も多く、就学前児童で40.6%、小学生で37.6%となっています。

さらに、1日当たりの就労時間を聞いたところ、就学前児童・小学生ともに「5時間」が最も多く、就学前児童で27.9%、小学生で30.2%となっています。

【パートタイム・アルバイト等の1週当たりの就労日数（母親）】



【パートタイム・アルバイト等の1日当たりの就労時間（母親）】



なお、「パートタイム、アルバイト等で働いている」父親については、就学前児童で11人、小学生で10人と少ないため、「1週当たりの就労日数」「1日当たりの就労時間」は省略しています。

(2) パートタイム・アルバイト就労の父親・母親のフルタイムへの転換希望

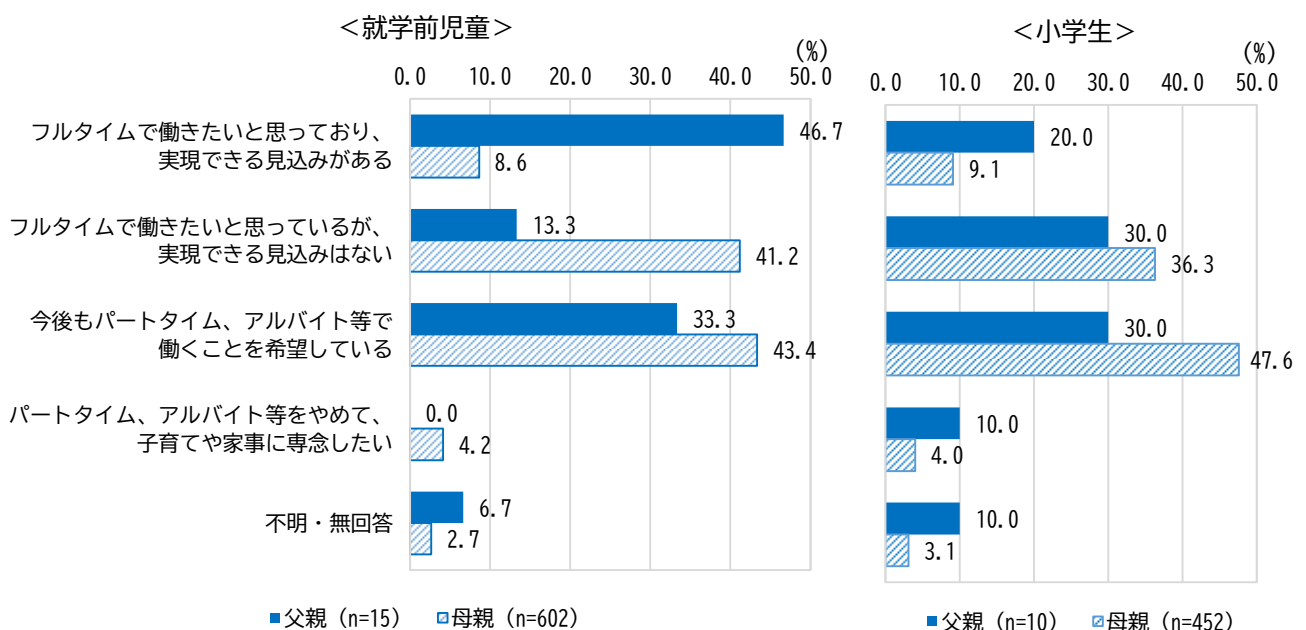
フルタイムで働きたいと思いますか。(1つに○)

[就学前児童：問4-1、小学生：問4-1]

パートタイム、アルバイト等で働いている人(産休、育休、介護休業中を含む)に、フルタイムへの転換希望について聞いたところ、父親では、就学前児童で「フルタイムで働きたいと思っており、実現できる見込みがある」が最も多く46.7%、小学生で「フルタイムで働きたいと思っているが、実現できる見込みはない」「今後もパートタイム、アルバイト等で働くことを希望している」が最も多く30.0%となっています。

母親では、就学前児童・小学生ともに「今後もパートタイム、アルバイト等で働くことを希望している」が最も多く、就学前児童で43.4%、小学生で47.6%となっています。

【パートタイム・アルバイト就労の父親・母親のフルタイムへの転換希望】



(3) 就労していない父親・母親の就労希望

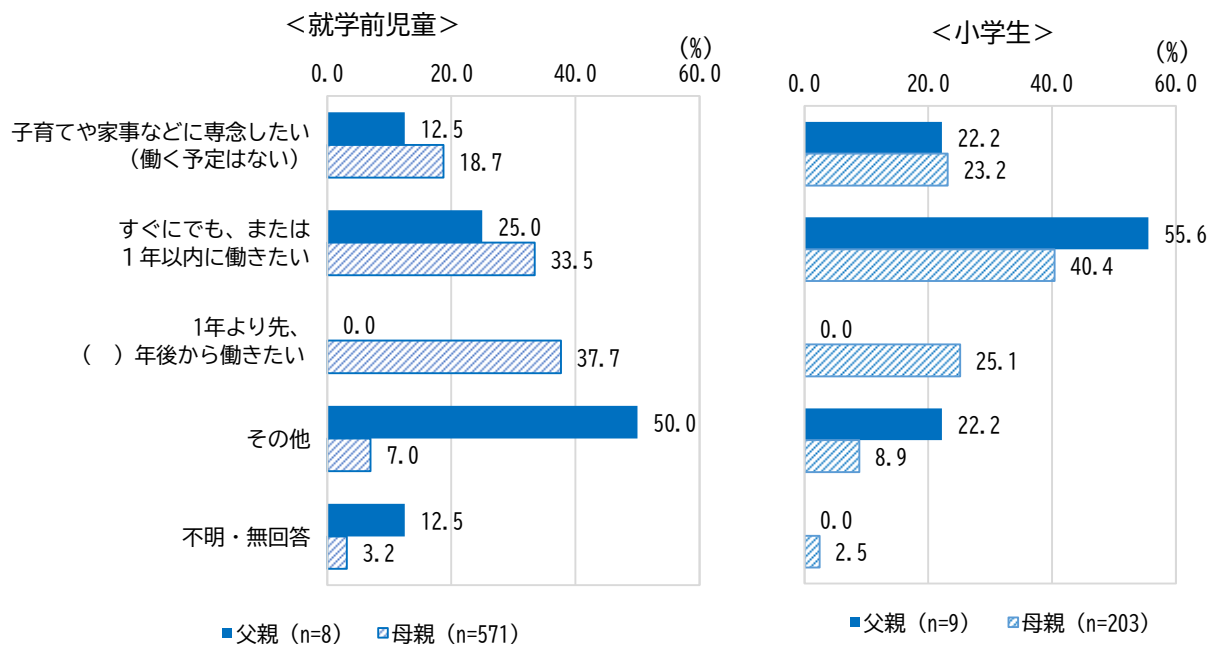
今後、働きたいという希望はありますか。(1つに○)

[就学前児童：問4-2、小学生：問4-2]

就労していない(「以前は働いていたが、現在は働いていない」「これまで働いたことがない」)人に、今後の就労希望について聞いたところ、父親では、就学前児童で「その他」が最も多く50.0%、小学生で「すぐにでも、または1年以内に働きたい」が最も多く55.6%となっています。

母親では、就学前児童で「1年より先、()年後から働きたい」が最も多く37.7%、小学生で「すぐにでも、または1年以内に働きたい」が最も多く40.4%となっています。

【就労していない父親・母親の就労希望】

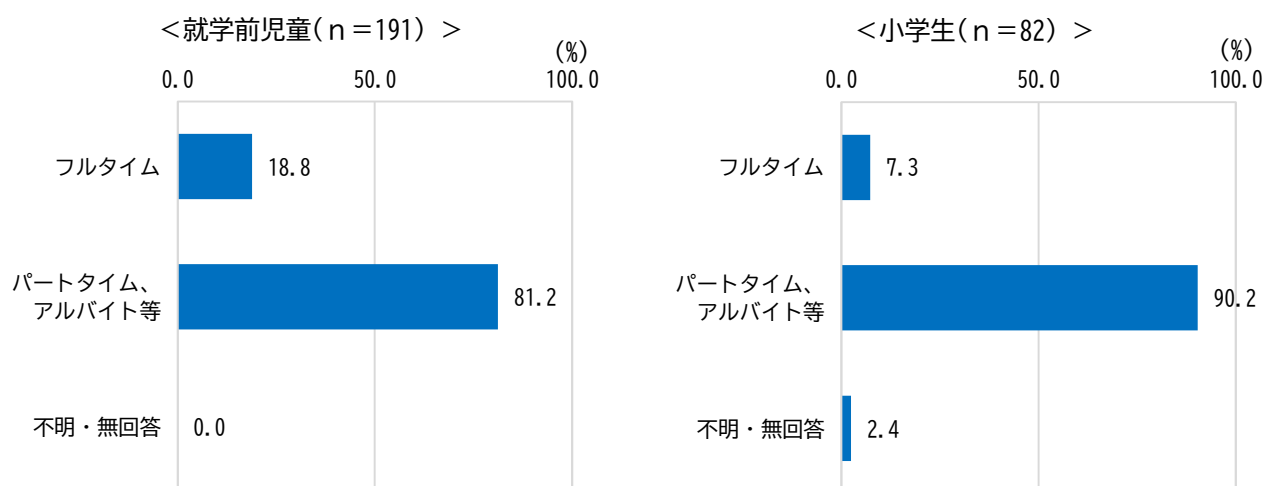


「すぐにでも、または1年以内に働きたい」母親に、希望する働き方について聞いたところ、就学前児童・小学生ともに「パートタイム、アルバイト等」が多く、就学前児童で81.2%、小学生で90.2%となっています。

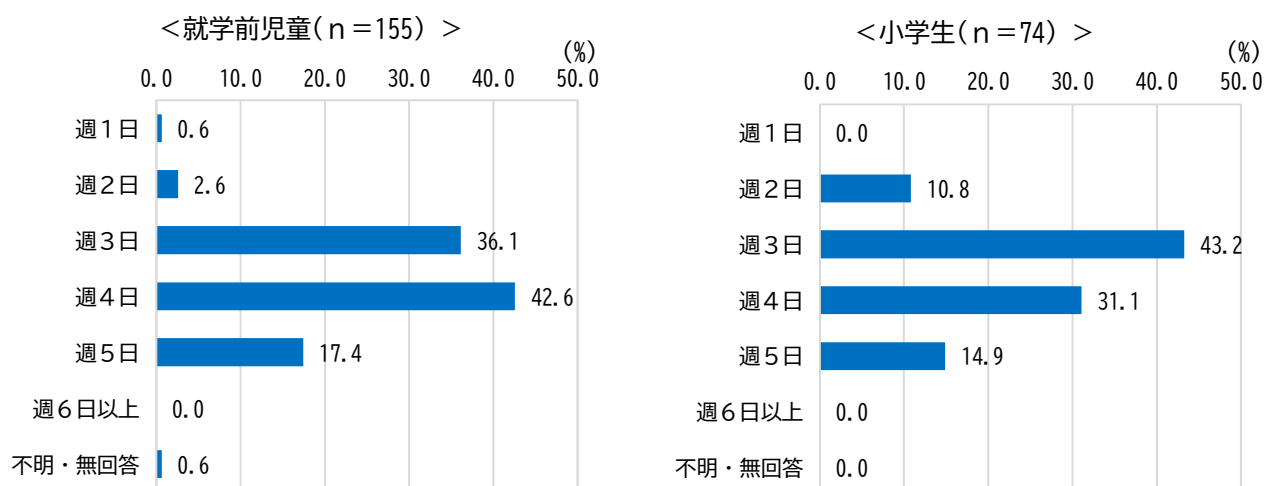
また、希望する働き方が「パートタイム、アルバイト等」の母親に、1週当たりの就労希望日数について聞いたところ、就学前児童で「週4日」が最も多く42.6%、小学生で「週3日」が最も多く43.2%となっています。

さらに、1日当たりの就労希望時間について聞いたところ、就学前児童・小学生ともに「5時間」が最も多く、就学前児童で38.1%、小学生で37.8%となっています。

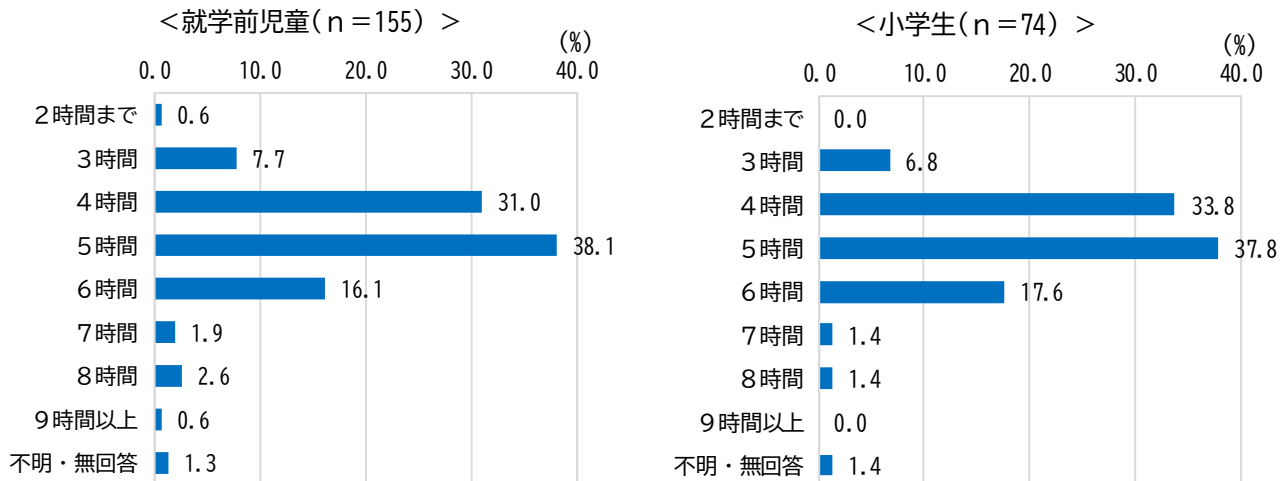
【すぐにでも、または1年以内に働きたい母親が希望する働き方】



【パートタイム・アルバイト等を希望する母親の1週当たりの就労希望日数】

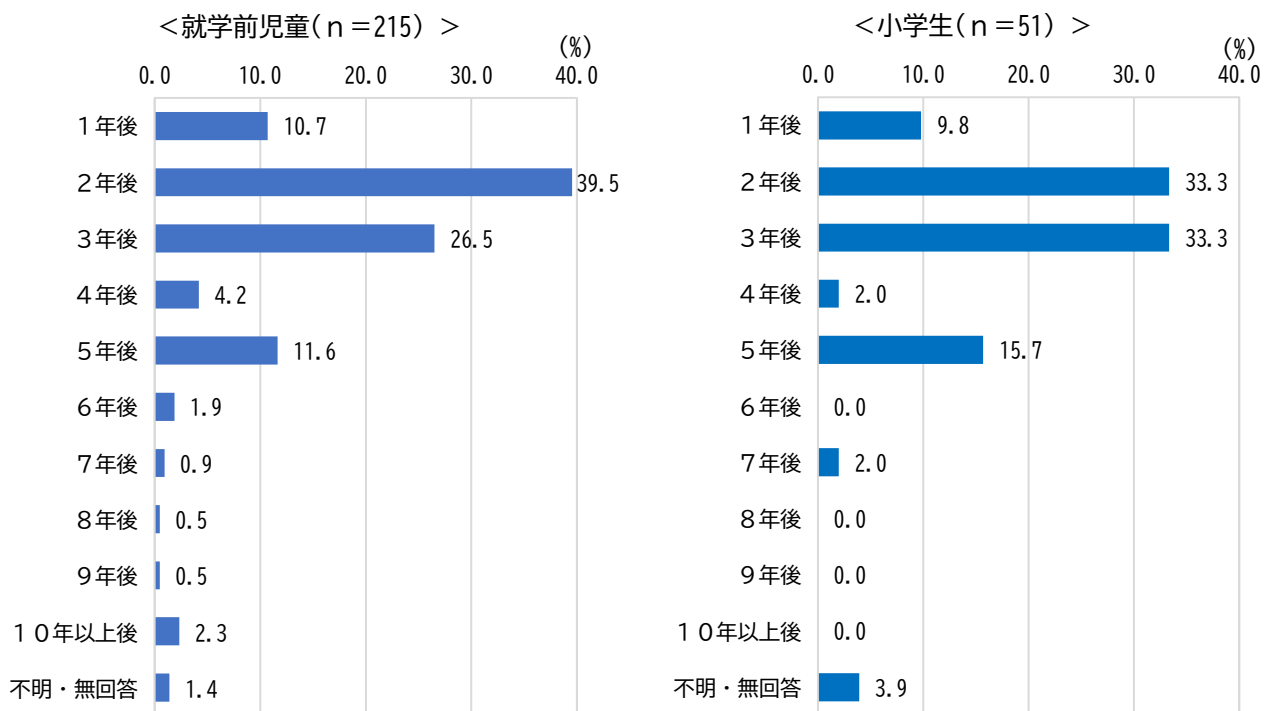


【パートタイム・アルバイト等を希望する母親の1日当たりの就労希望時間】



1年より先に就労を希望する母親に、就労を希望する時期について聞いたところ、就学前児童で「2年後」が最も多く39.5%、小学生で「2年後」と「3年後」が最も多く33.3%となっています。

【1年より先に就労を希望する母親の就労を希望する時期】



なお、「就労していない」父親については、就学前児童が8人、小学生が9人と少ないため、「希望する働き方」「1週当たりの就労希望日数」「1日当たりの就労希望時間」「就労を希望する時期」は省略しています。

2 平日の定期的な教育・保育事業の利用について

(1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

あて名のお子さまは、平日の「定期的な教育・保育事業」として、次の事業を利用していますか。(すべてに○) また、事業に○をつけた方は、現在の利用状況とその事業について利用を希望する時間等(現在の利用状況が希望どおりの場合は、同じ数字)も記入してください。

[就学前児童：問5]

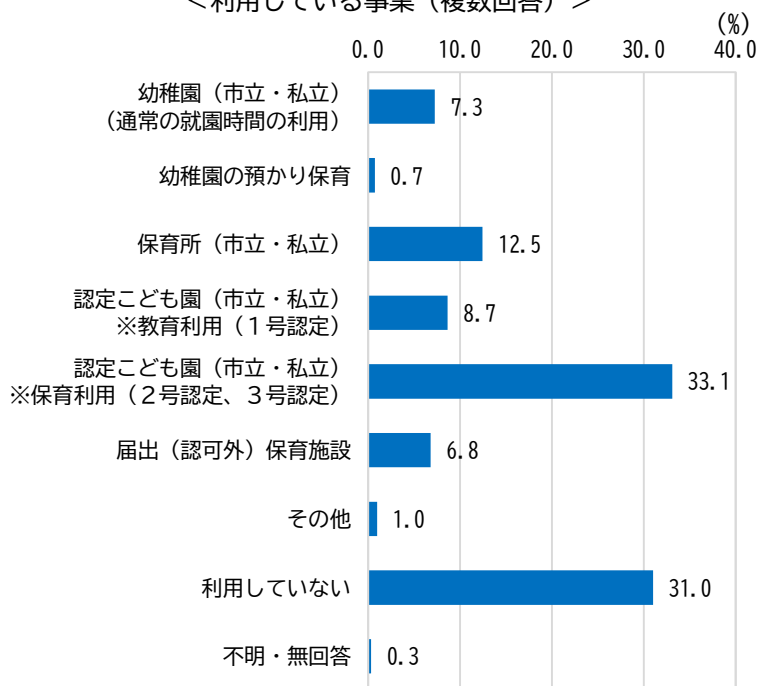
平日の定期的な教育・保育事業の利用状況は、「利用していない」31.0%を除くと、「認定こども園(市立・私立)※保育利用(2号認定、3号認定)」が最も多く33.1%、次いで「保育所(市立・私立)」が12.5%、「認定こども園(市立・私立)※教育利用(1号認定)」が8.7%となっています。

また、主に利用している事業についても同様の傾向です。

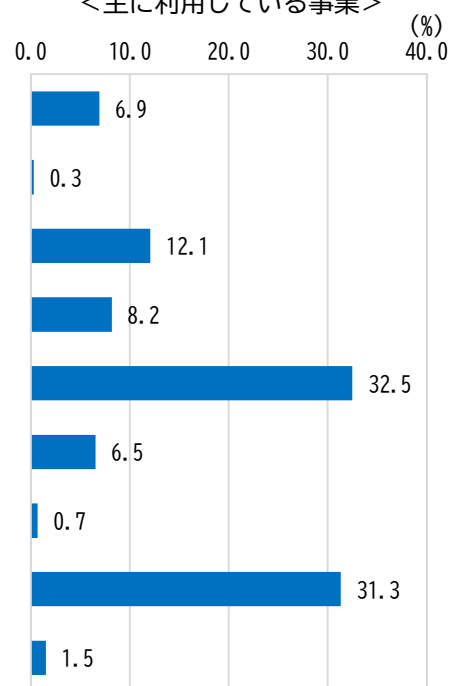
【平日の定期的な教育・保育事業の利用状況】

<就学前児童(n=2,055)>

<利用している事業(複数回答)>



<主に利用している事業>



※幼稚園の預かり保育は、通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ

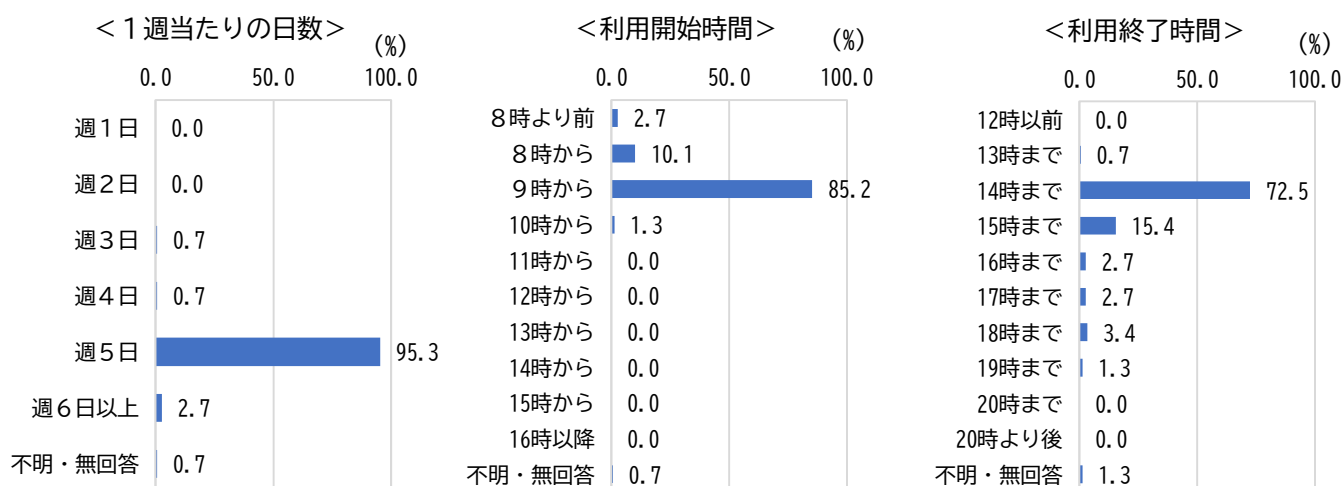
※届出(認可外)保育施設は、院内保育・事業所内保育施設・企業主導型保育事業を含む

平日の幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）の利用状況は、1週当たり「5日」が最も多く 95.3%で、利用開始時間は「9時から」が最も多く、利用終了時間は「14時まで」が最も多くなっています。

また、希望する利用日数は1週当たり「5日」が最も多く 81.2%で、利用開始時間は「9時から」、利用終了時間は「15時まで」が最も多くなっています。

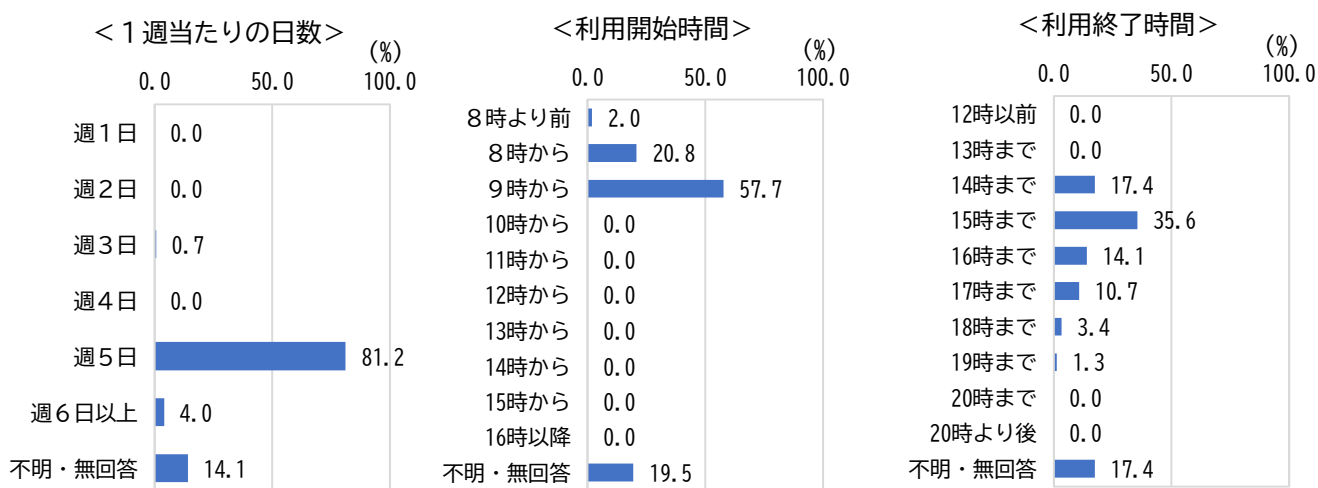
【平日の幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）の利用状況】

<就学前児童(n=149)>



【平日の幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）の利用希望】

<就学前児童(n=149)>

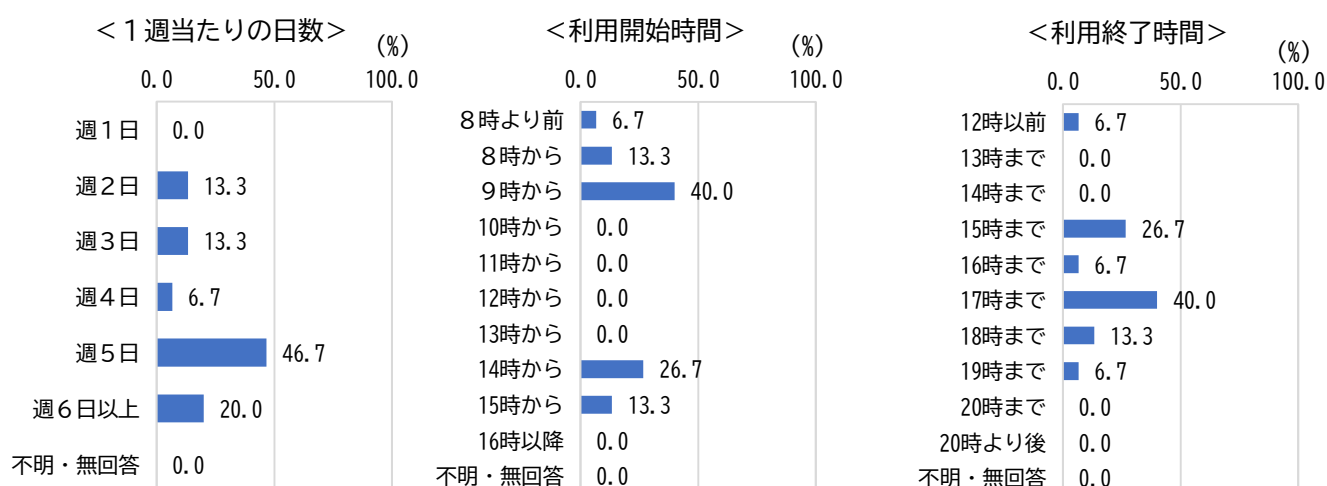


平日の幼稚園の預かり保育の利用状況は、1週当たり「5日」が最も多く 46.7%で、利用開始時間は「9時から」が最も多く、利用終了時間は「17時まで」が最も多くなっています。

また、希望する利用日数は1週当たり「5日」が最も多く 26.7%で、利用開始時間は「9時から」、利用終了時間は「17時まで」が最も多くなっています。

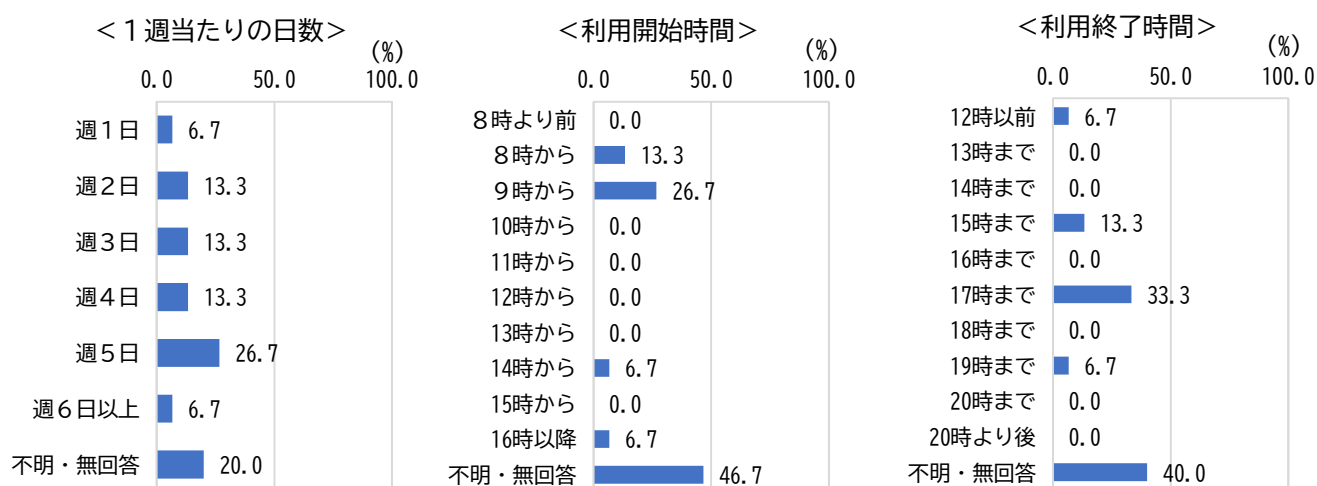
【平日の幼稚園の預かり保育の利用状況】

<就学前児童(n=15)>



【平日の幼稚園の預かり保育の利用希望】

<就学前児童(n=15)>

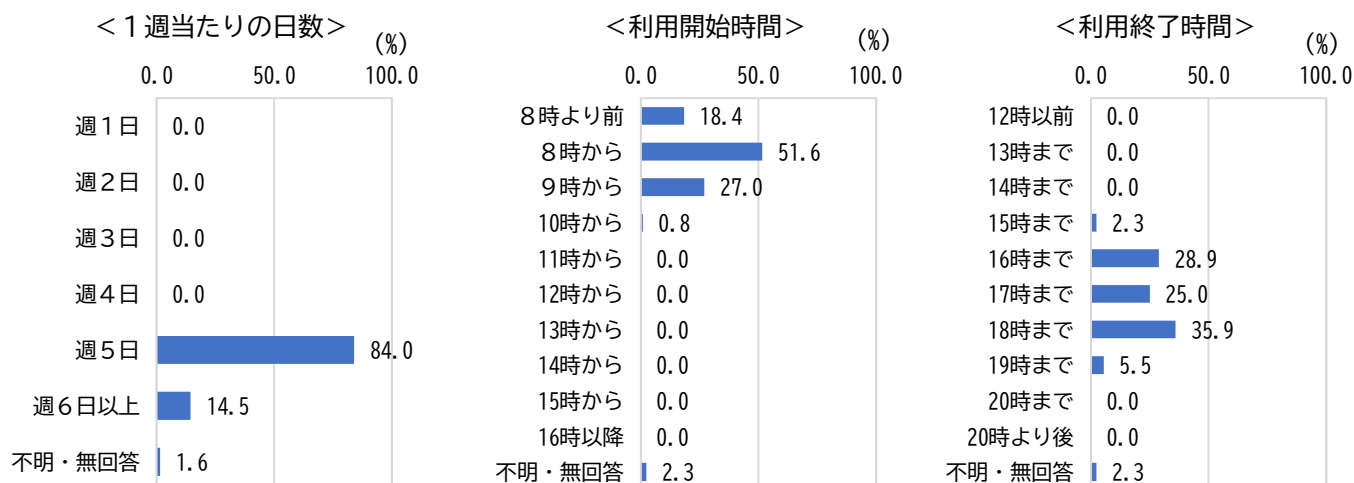


平日の保育所（市立・私立）の利用状況は、1週当たり「5日」が最も多く 84.0%で、利用開始時間は「8時から」が最も多く、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

また、希望する利用日数は1週当たり「5日」が最も多く 66.8%で、利用開始時間は「8時から」、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

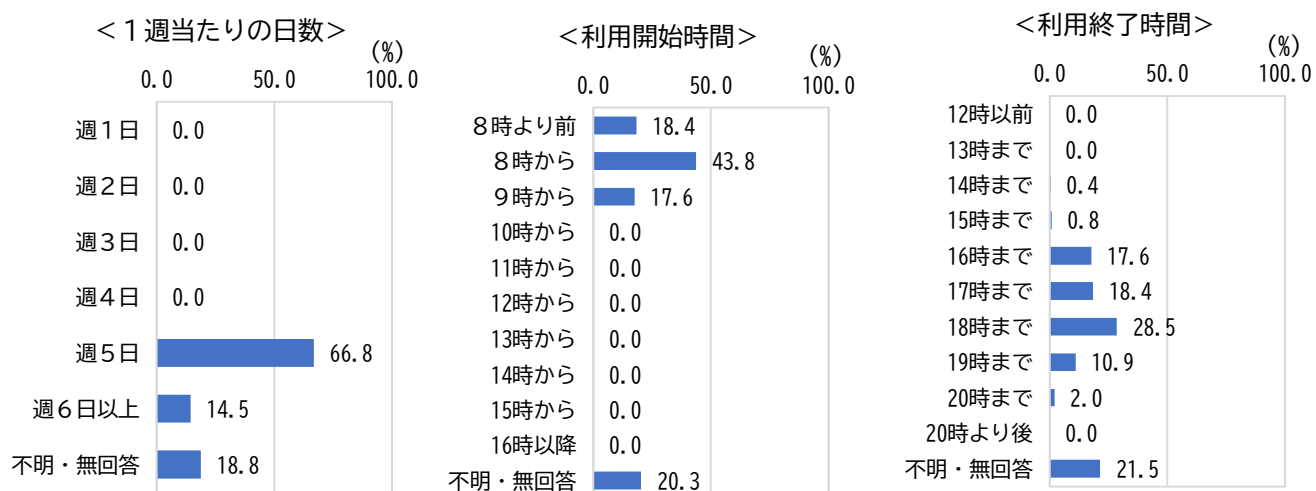
【平日の保育所（市立・私立）の利用状況】

<就学前児童(n=256)>



【平日の保育所（市立・私立）の利用希望】

<就学前児童(n=256)>

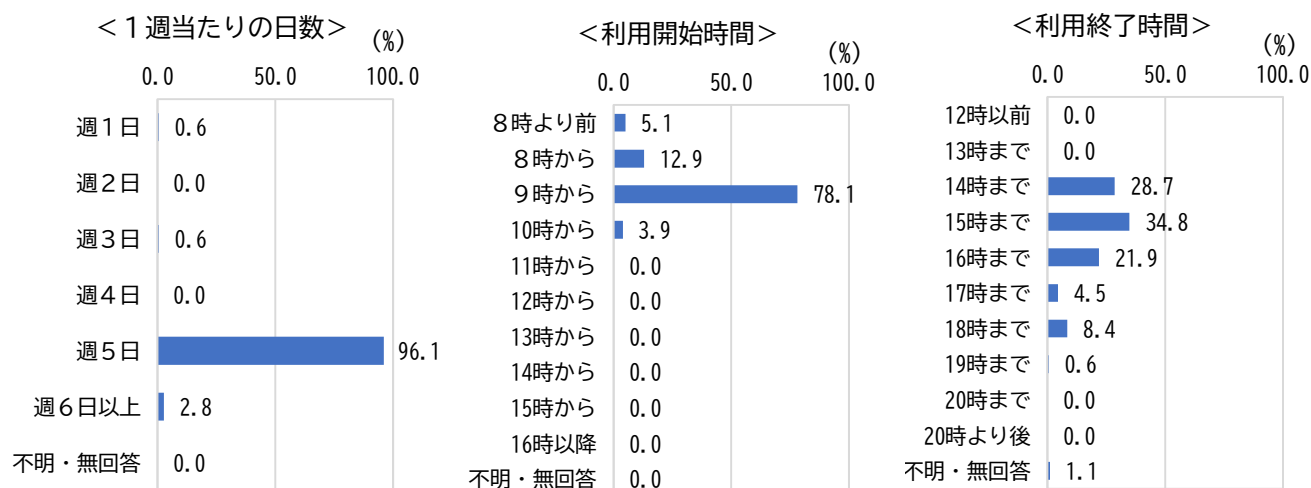


平日の認定こども園（市立・私立）（教育利用（1号認定））の利用状況は、1週当たり「5日」が最も多く96.1%で、利用開始時間は「9時から」が最も多く、利用終了時間は「15時まで」が最も多くなっています。

また、希望する利用日数は1週当たり「5日」が最も多く75.8%で、利用開始時間は「9時から」、利用終了時間は「16時まで」が最も多くなっています。

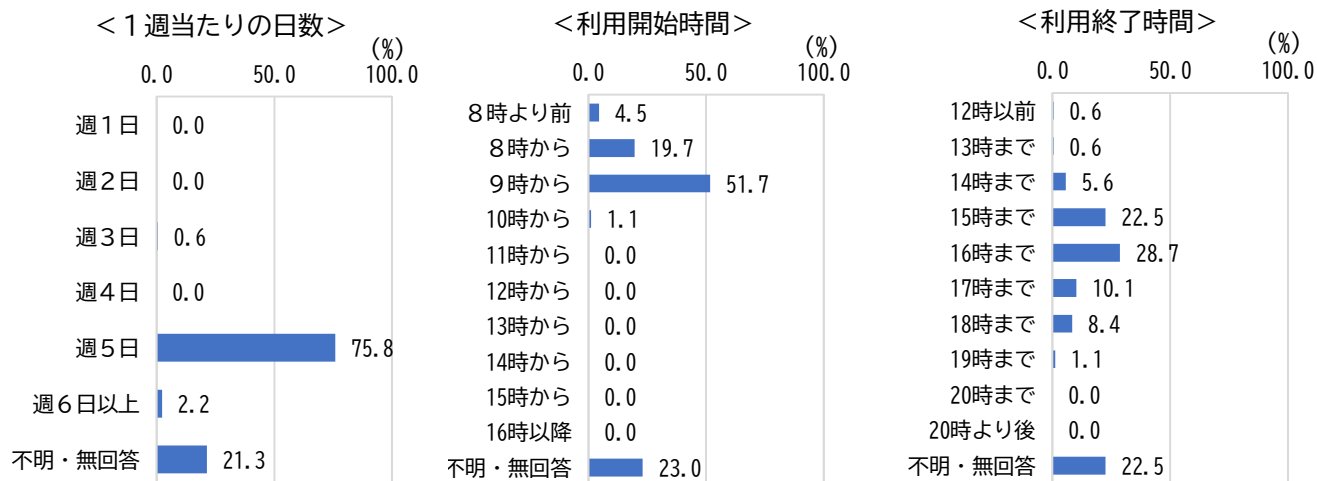
【平日の認定こども園（市立・私立）の利用状況】※教育利用（1号認定）

<就学前児童(n=178)>



【平日の認定こども園（市立・私立）の利用希望】※教育利用（1号認定）

<就学前児童(n=178)>

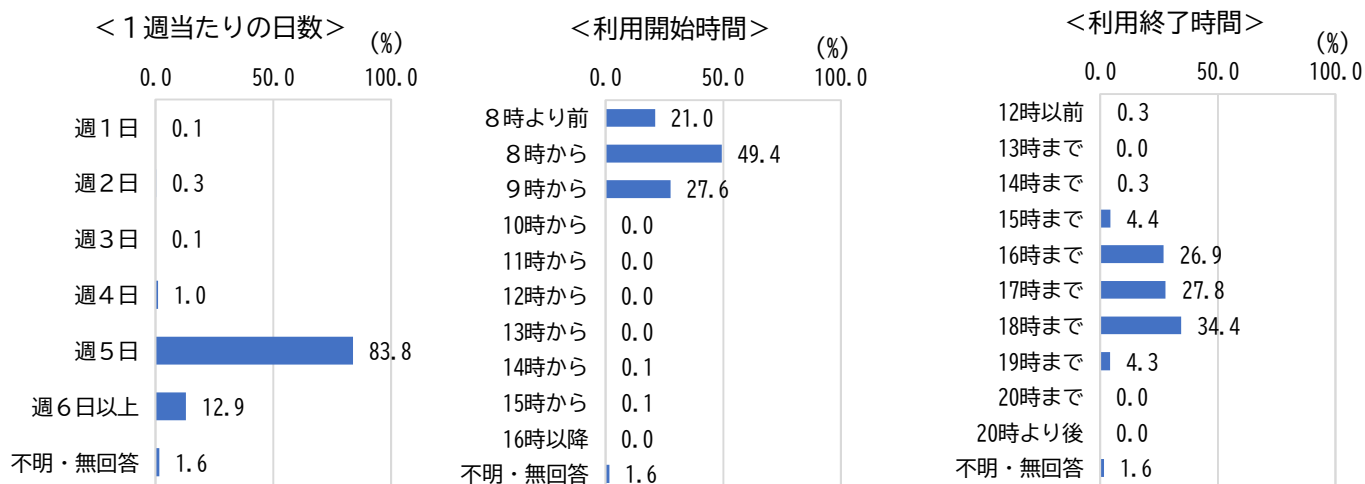


平日の認定こども園（市立・私立）（保育利用（2号認定、3号認定））の利用状況は、1週当たり「5日」が最も多く83.8%で、利用開始時間は「8時から」が最も多く、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

また、希望する利用日数は1週当たり「5日」が最も多く69.1%で、利用開始時間は「8時から」、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

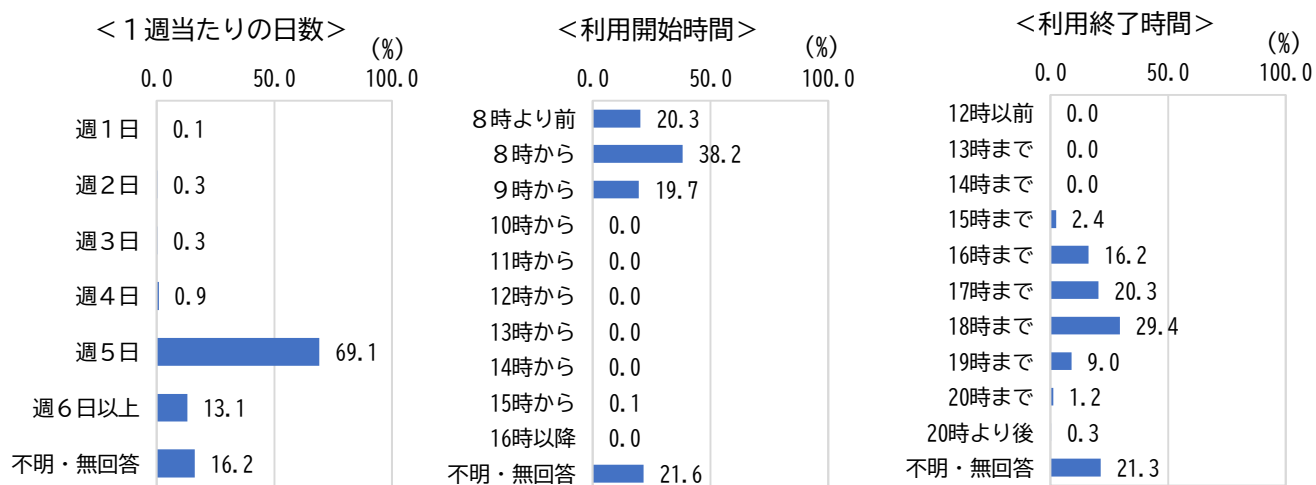
【平日の認定こども園（市立・私立）の利用状況】※保育利用（2号認定、3号認定）

<就学前児童(n=680)>



【平日の認定こども園（市立・私立）の利用希望】※保育利用（2号認定、3号認定）

<就学前児童(n=680)>

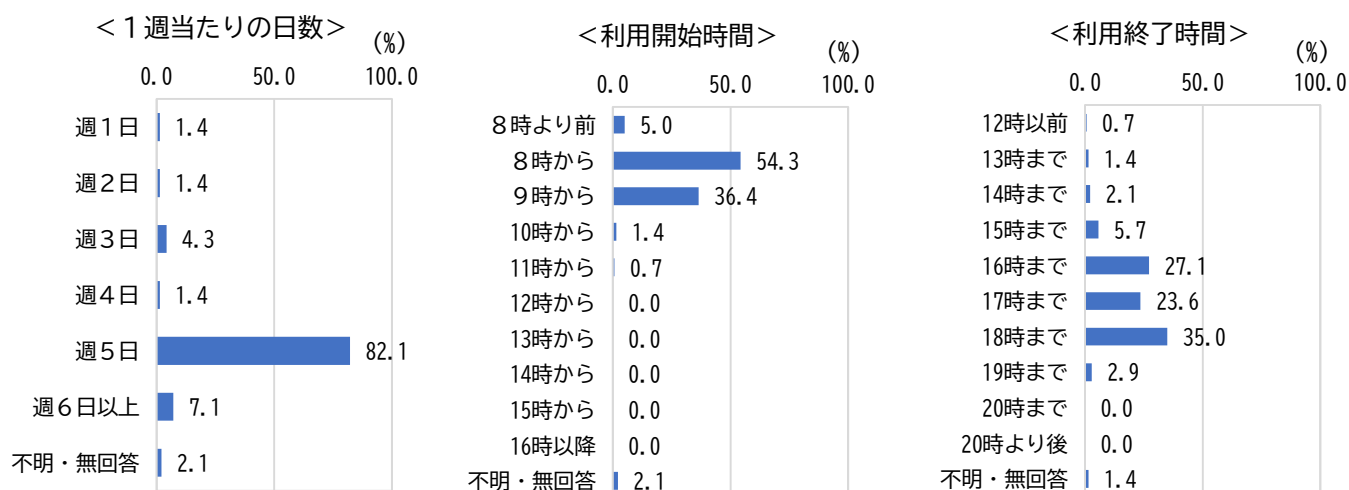


平日の届出（認可外）保育施設の利用状況は、1週当たり「5日」が最も多く 82.1%で、利用開始時間は「8時から」が最も多く、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

また、希望する利用日数は1週当たり「5日」が最も多く 66.4%で、利用開始時間は「8時から」、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

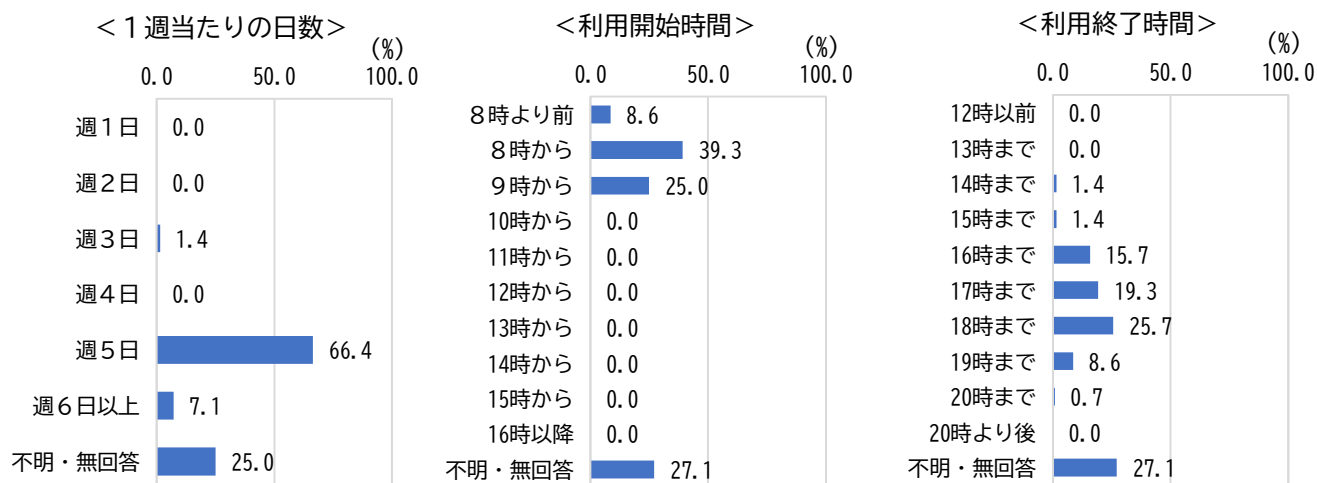
【平日の届出（認可外）保育施設の利用状況】

<就学前児童(n=140)>



【平日の届出（認可外）保育施設の利用希望】

<就学前児童(n=140)>



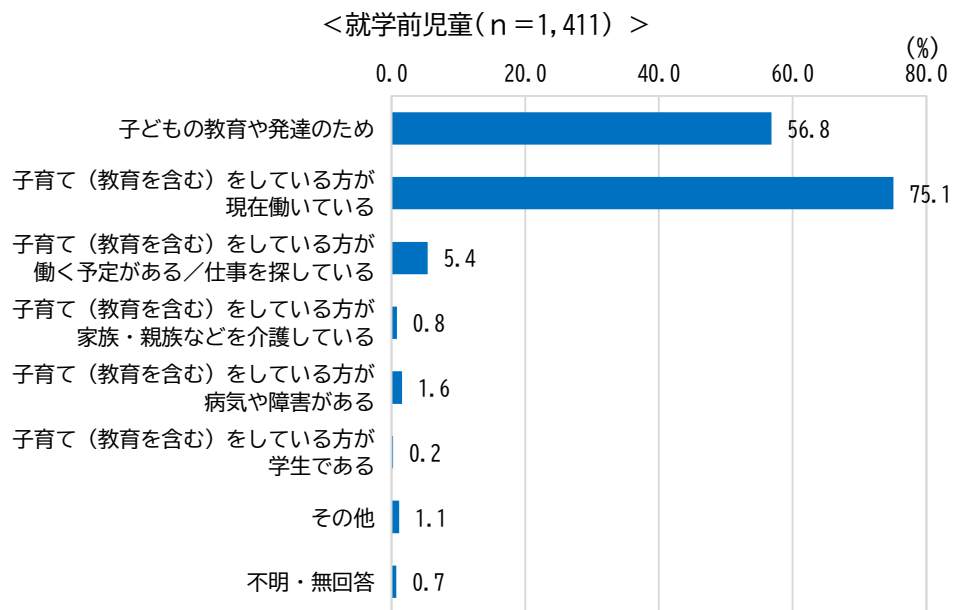
(2) 平日の定期的な教育・保育事業を利用している理由

平日の「定期的な教育・保育事業」を利用されている理由は何ですか。(すべてに○)

〔就学前児童：問5-1〕

平日に定期的な教育・保育事業を利用している人に、その理由について聞いたところ、「子育て(教育を含む)をしている方が現在働いている」が最も多く 75.1%、次いで「子どもの教育や発達のため」が 56.8%、「子育て(教育を含む)をしている方が働く予定がある／仕事を探している」が 5.4%となっています。

【平日の定期的な教育・保育事業を利用している理由(複数回答)】



平日の「定期的な教育・保育事業」として、今後、利用したいと思う事業は何ですか。（すべてに○）

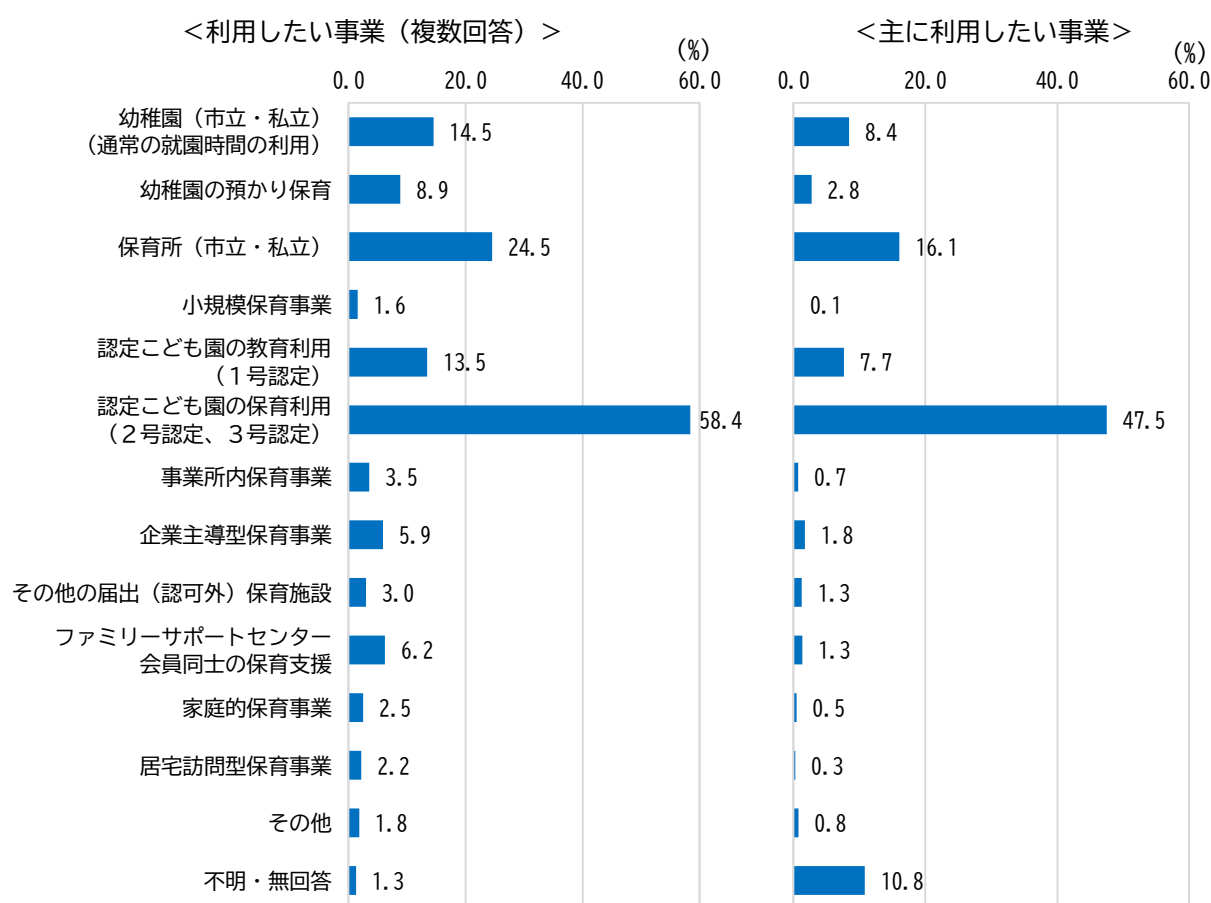
〔就学前児童：問5-2〕

平日に定期的な教育・保育事業を利用している人に、今後、利用したいと思う事業について聞いたところ、「認定こども園の保育利用（2号認定、3号認定）」が最も多く 58.4%、次いで「保育所（市立・私立）」が 24.5%、「幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）」が 14.5%となっています。

また、主に利用したい事業についても同様の傾向です。

【今後、利用したいと思う平日の定期的な教育・保育事業（利用している人）】

<就学前児童(n=1,411)>

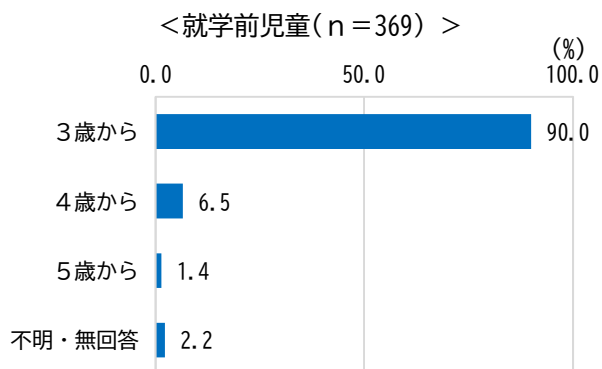


「幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）」「認定こども園（1号認定）」について、何歳から利用したいですか。既に利用している方は、何歳から利用したかったですか。（○は1つ）

〔就学前児童：問5-3〕

今後、幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）もしくは認定こども園（1号認定）を利用したいと思う人に、何歳から利用したいかについて聞いたところ、「3歳から」が最も多く90.0%となっています。

【幼稚園・認定こども園（1号認定）を何歳から利用したいか（利用している人）】



平日の「定期的な教育・保育事業」を選ぶ際に重視する項目をお答えください。（すべてに○）

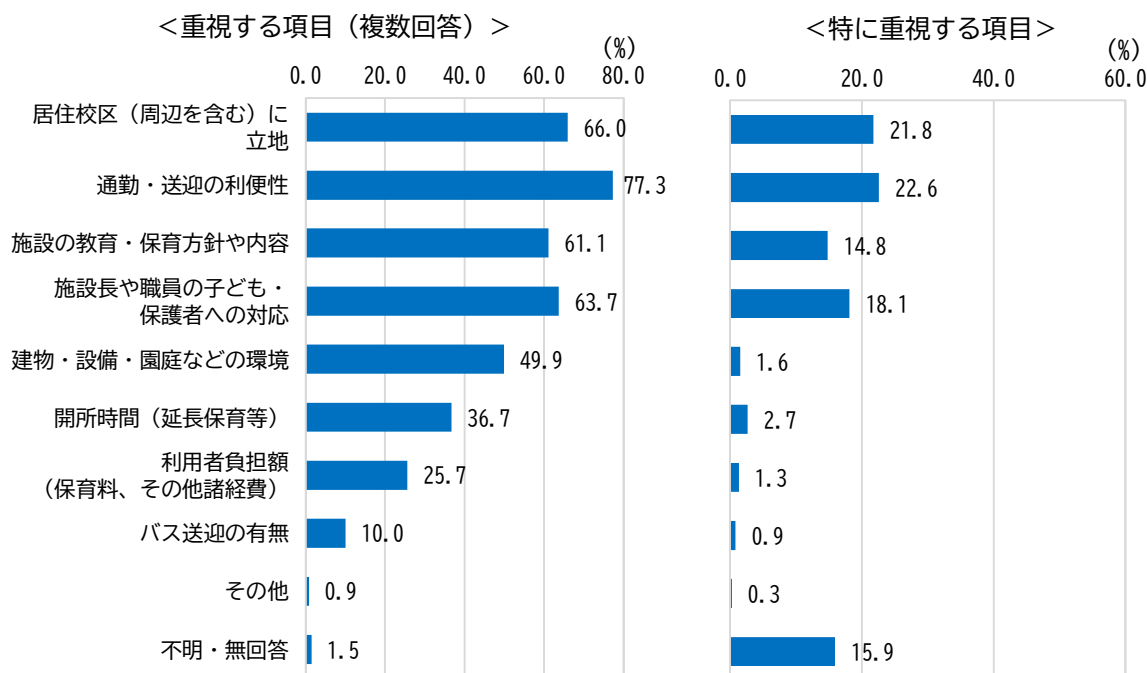
〔就学前児童：問5-4〕

平日に定期的な教育・保育事業を利用している人に、事業を選ぶ際に重視する項目について聞いたところ、「通勤・送迎の利便性」が最も多く77.3%、次いで「居住校区（周辺を含む）に立地」が66.0%、「施設長や職員の子ども・保護者への対応」が63.7%となっています。

また、特に重視する項目についても同様の傾向です。

【平日の定期的な教育・保育事業を選ぶ際に重視する項目（利用している人）】

<就学前児童(n=1,411)>

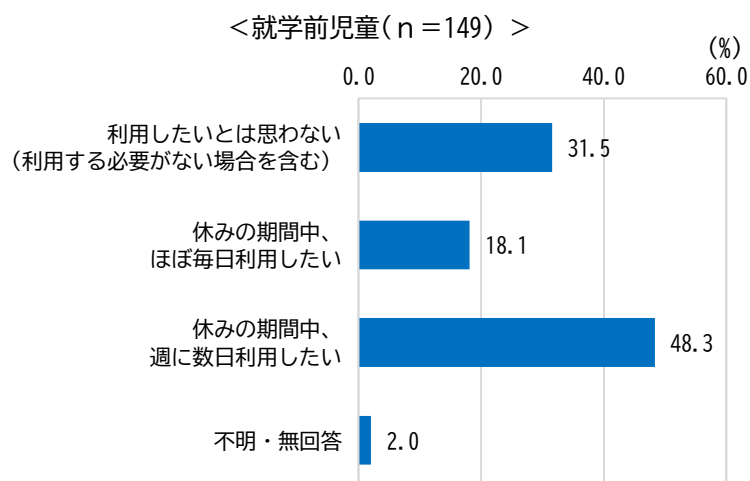


夏休み・冬休みなど長期の休業期間中に、幼稚園を利用したいと思いますか。(〇は1つ)

〔就学前児童：問5-5〕

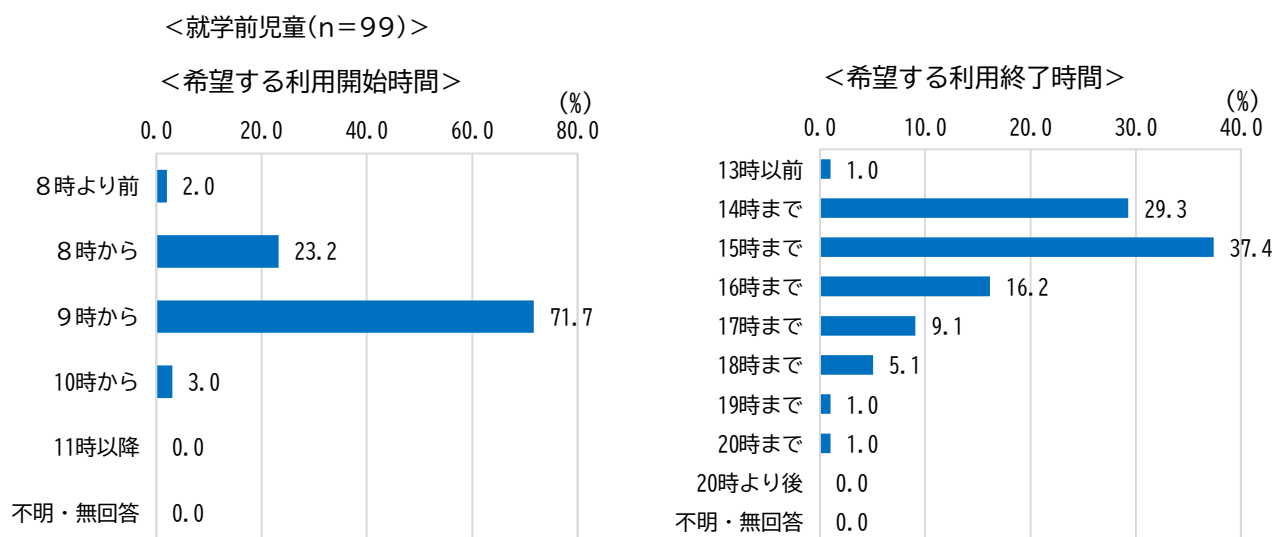
平日に幼稚園を利用している人に、夏休み・冬休みなど長期の休業期間中に、幼稚園を利用したいと思うかについて聞いたところ、「休みの期間中、週に数日利用したい」が最も多く 48.3%、次いで「利用したいとは思わない(利用する必要がない場合を含む)」が 31.5%、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が 18.1%となっています。

【夏休み・冬休みなど長期の休業期間中の幼稚園の利用希望】



また、夏休み・冬休みなど長期の休業期間中に幼稚園を利用したい時間帯を聞いたところ、利用開始時間は「9時から」が最も多く、利用終了時間は「15時まで」が最も多くなっています。

【夏休み・冬休みなど長期の休業期間中に幼稚園を利用したい時間帯】

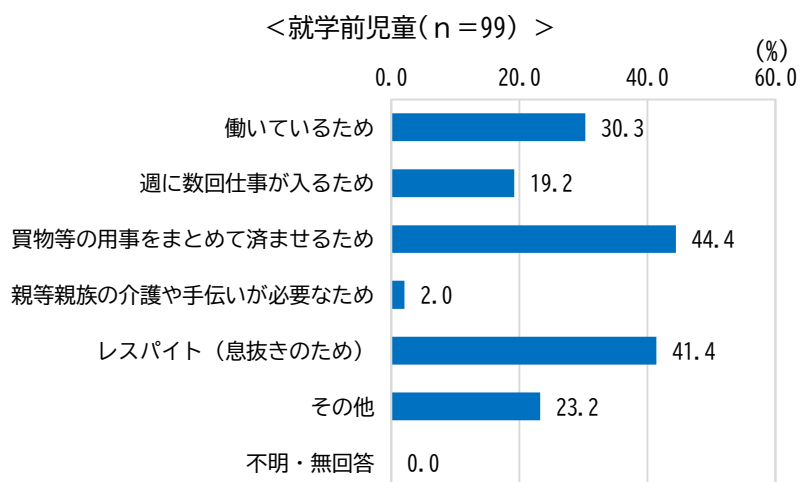


「ほぼ毎日」または「週に数日」利用したい理由は何ですか。（すべてに○）

〔就学前児童：問5-6〕

夏休み・冬休みなど長期の休業期間中に幼稚園を利用したい人に、その理由について聞いたところ、「買い物等の用事をまとめて済ませるため」が最も多く44.4%、次いで「レスパイト（息抜きのため）」が41.4%、「働いているため」が30.3%となっています。

【夏休み・冬休みなど長期の休業期間中に幼稚園を利用したい理由（複数回答）】



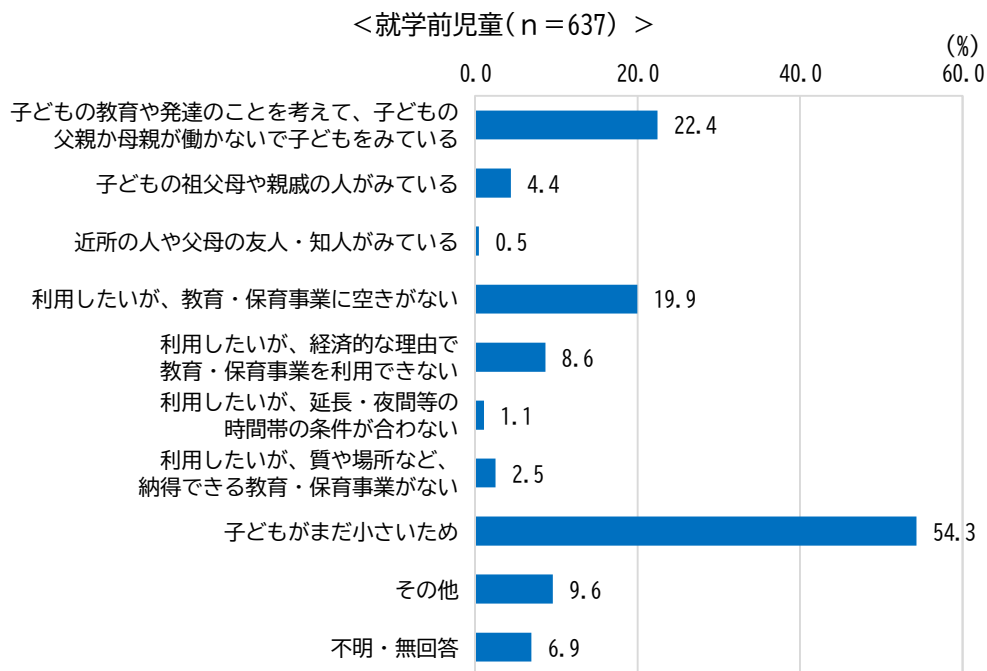
(3) 平日の定期的な教育・保育事業を利用していない理由

平日の「定期的な教育・保育事業」を利用していない理由は何ですか。(すべてに○)

〔就学前児童：問6〕

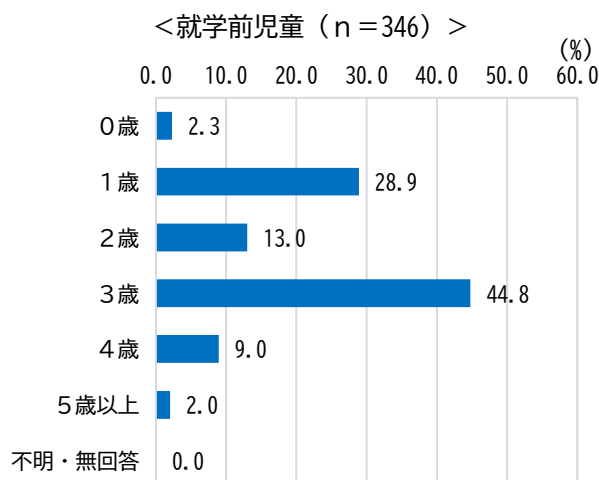
平日に定期的な教育・保育事業を利用していない人に、その理由について聞いたところ、「子どもがまだ小さいため」が最も多く 54.3%、次いで「子どもの教育や発達のことを考えて、子どもの父親か母親が働かないで子どもをみている」が 22.4%、「利用したいが、教育・保育事業に空きがない」が 19.9%となっています。

【平日の定期的な教育・保育事業を利用していない理由（複数回答）】



また、子どもがまだ小さいため、平日の定期的な教育・保育事業を利用していない人に、何歳くらいになったら利用しようと考えているかについて聞いたところ、「3歳」が最も多く 44.8%、次いで「1歳」が 28.9%、「2歳」が 13.0%となっています。

【何歳くらいになったら平日の定期的な教育・保育事業を利用したいか】



平日の「定期的な教育・保育事業」として、今後、利用したいと思う事業はありますか。（すべてに○）

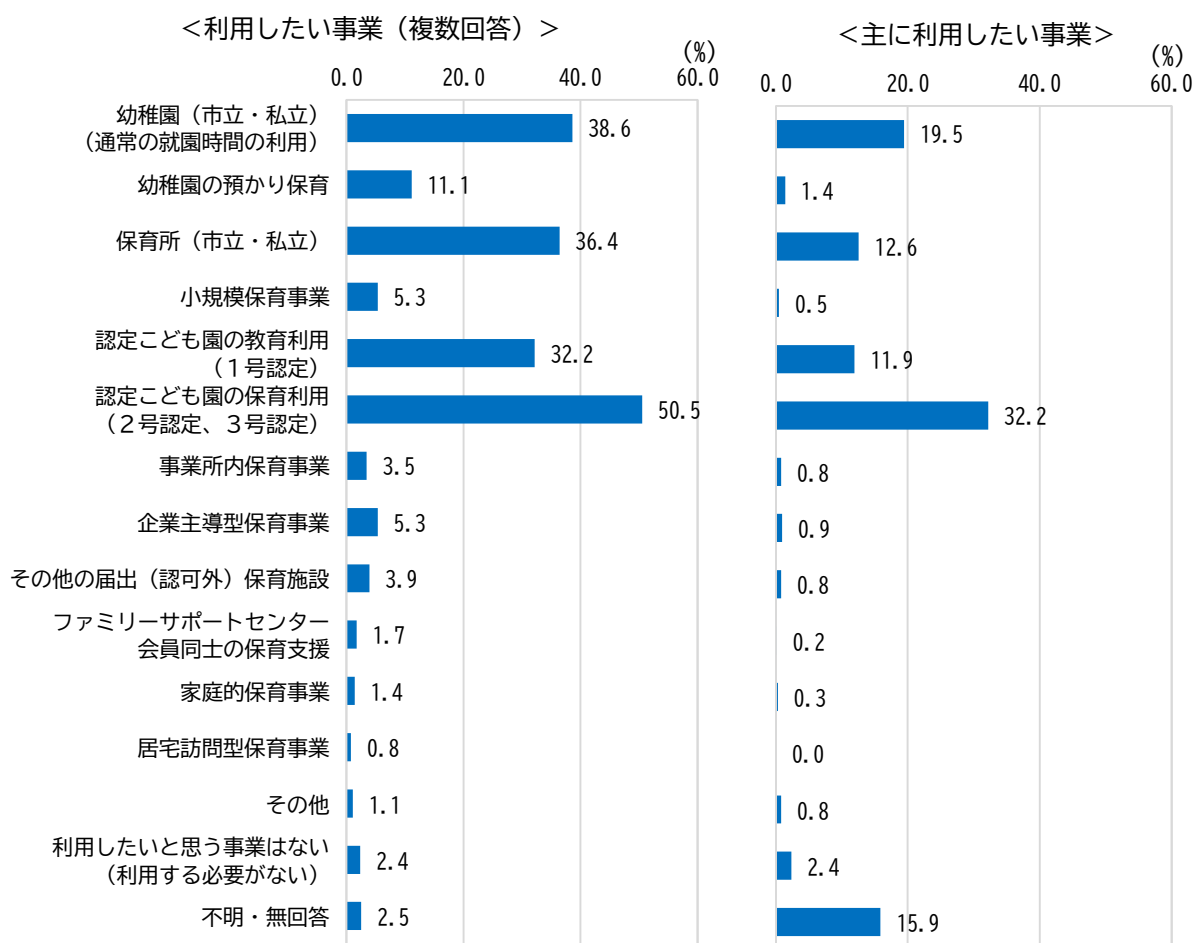
〔就学前児童：問6-1〕

平日に定期的な教育・保育事業を利用していない人に、今後、利用したいと思う事業について聞いたところ、「認定こども園の保育利用（2号認定、3号認定）」が最も多く 50.5%、次いで「幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）」が 38.6%、「保育所（市立・私立）」が 36.4%となっています。

また、主に利用したい事業についても同様の傾向です。

【今後、利用したいと思う平日の定期的な教育・保育事業（利用していない人）】

<就学前児童(n=637)>

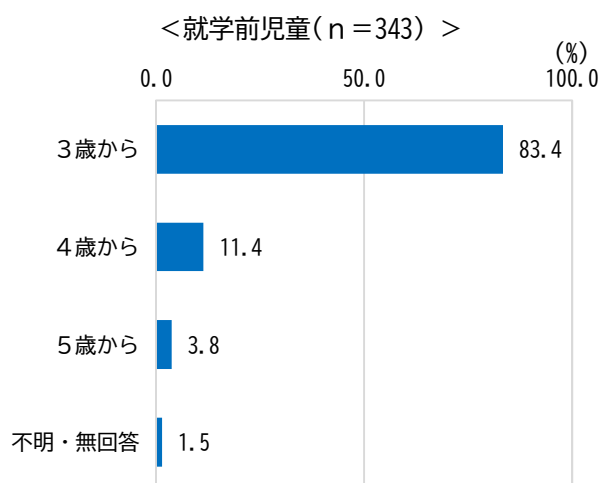


「幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）」「認定こども園（Ⅰ号認定）」について、何歳から利用したいですか。（○は１つ）

〔就学前児童：問６－２〕

今後、幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）もしくは認定こども園（Ⅰ号認定）を利用したいと思う人に、何歳から利用したいかについて聞いたところ、「３歳から」が最も多く 83.4%となっています。

【幼稚園・認定こども園（Ⅰ号認定）を何歳から利用したいか（利用していない人）】



平日の「定期的な教育・保育事業」を選ぶ際に重視する項目をお答えください。（すべてに○）

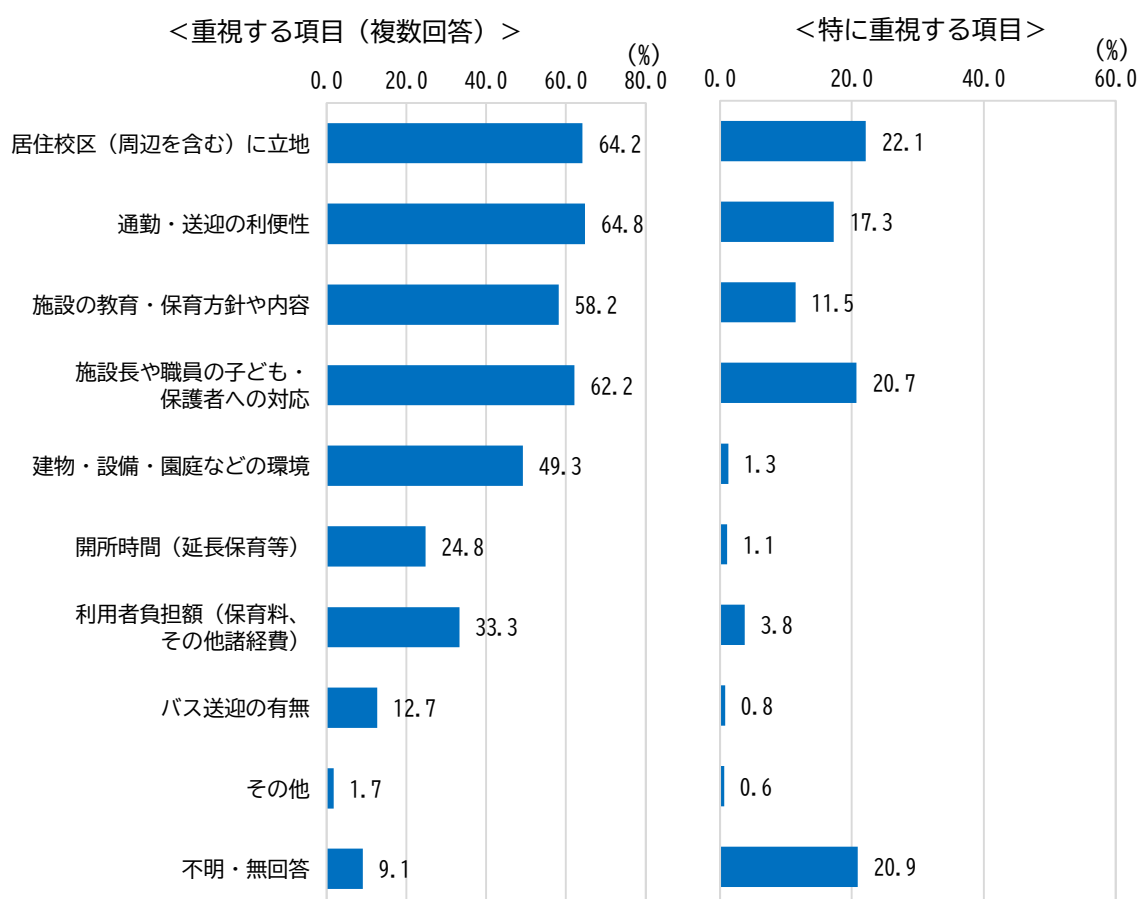
〔就学前児童：問6-3〕

平日に定期的な教育・保育事業を利用していない人に、事業を選ぶ際に重視する項目について聞いたところ、「通勤・送迎の利便性」が最も多く 64.8%、次いで「居住校区（周辺を含む）に立地」が 64.2%、「施設長や職員の子ども・保護者への対応」が 62.2%となっています。

また、特に重視する項目は、「居住校区（周辺を含む）に立地」が最も多く 22.1%、次いで「施設長や職員の子ども・保護者への対応」が 20.7%、「通勤・送迎の利便性」が 17.3%となっています。

【平日の定期的な教育・保育事業を選ぶ際に重視する項目（利用していない人）】

<就学前児童(n=637)>

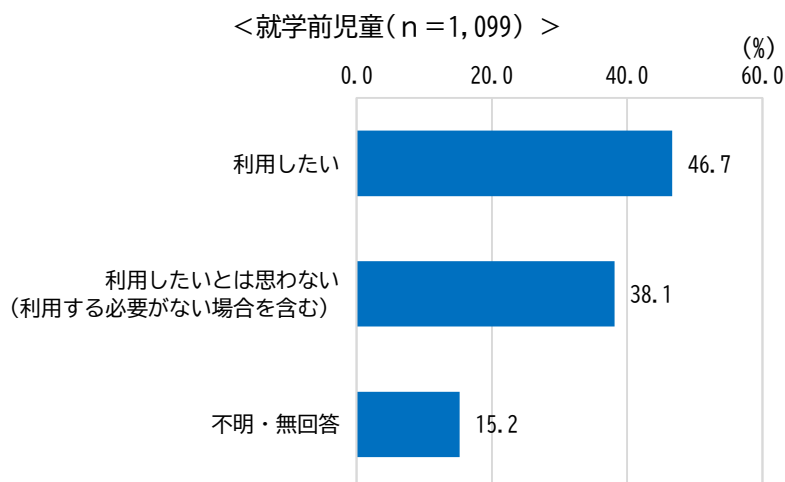


あて名のお子さまについて、国が検討している「こども誰でも通園制度（仮称）」が本格実施された場合、利用したいと思いますか。（○は1つ）

〔就学前児童：問7〕

2歳児以下（令和2年4月2日以降の生まれ）の人に、「こども誰でも通園制度（仮称）」が本格実施された場合、利用したいと思うかについて聞いたところ、「利用したい」が最も多く 46.7%、「利用したいとは思わない（利用する必要がない場合を含む）」が 38.1%となっています。

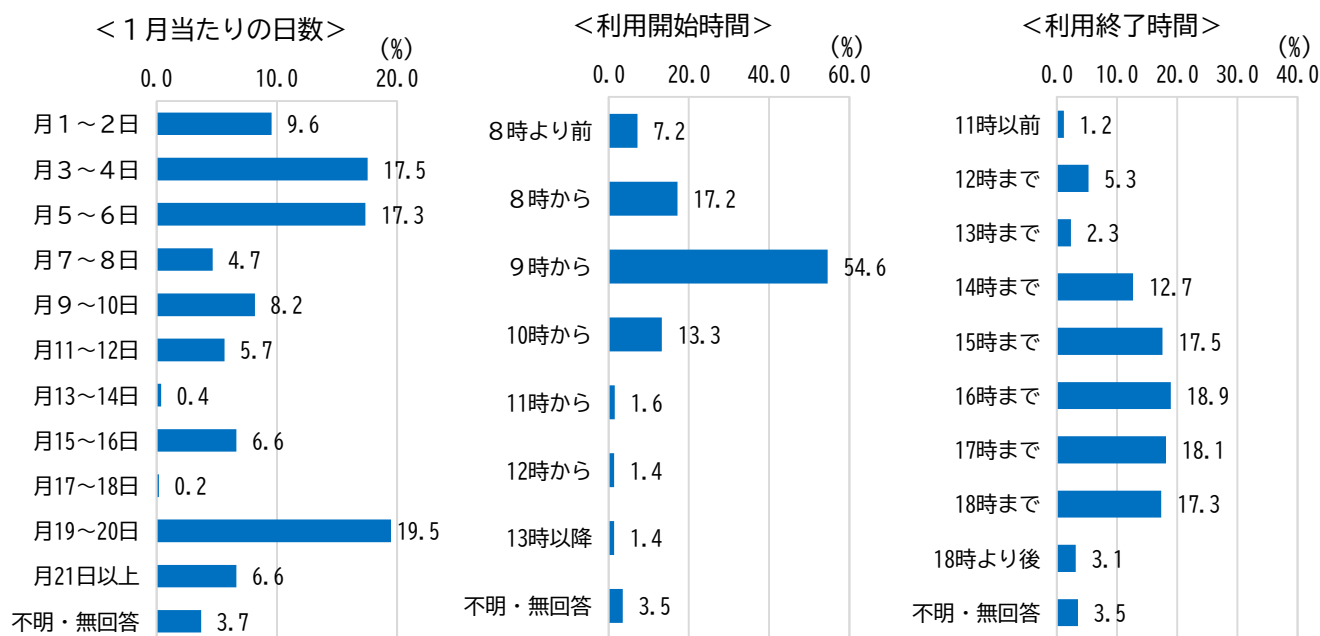
【「こども誰でも通園制度（仮称）」の利用希望】



また、「こども誰でも通園制度（仮称）」が本格実施された場合に利用したいと思う人に、1月当たり何日利用したいかについて聞いたところ、「月19～20日」が最も多く19.5%、次いで「月3～4日」が17.5%、「月5～6日」が17.3%となっています。また、希望する利用開始時間は「9時から」が最も多く54.6%、利用終了時間は「16時まで」がもっとも多く18.9%となっています。

【「こども誰でも通園制度（仮称）」の希望利用日数・時間帯】

＜就学前児童（n=513）＞



3 土・日曜日等の定期的な教育・保育事業の利用希望について

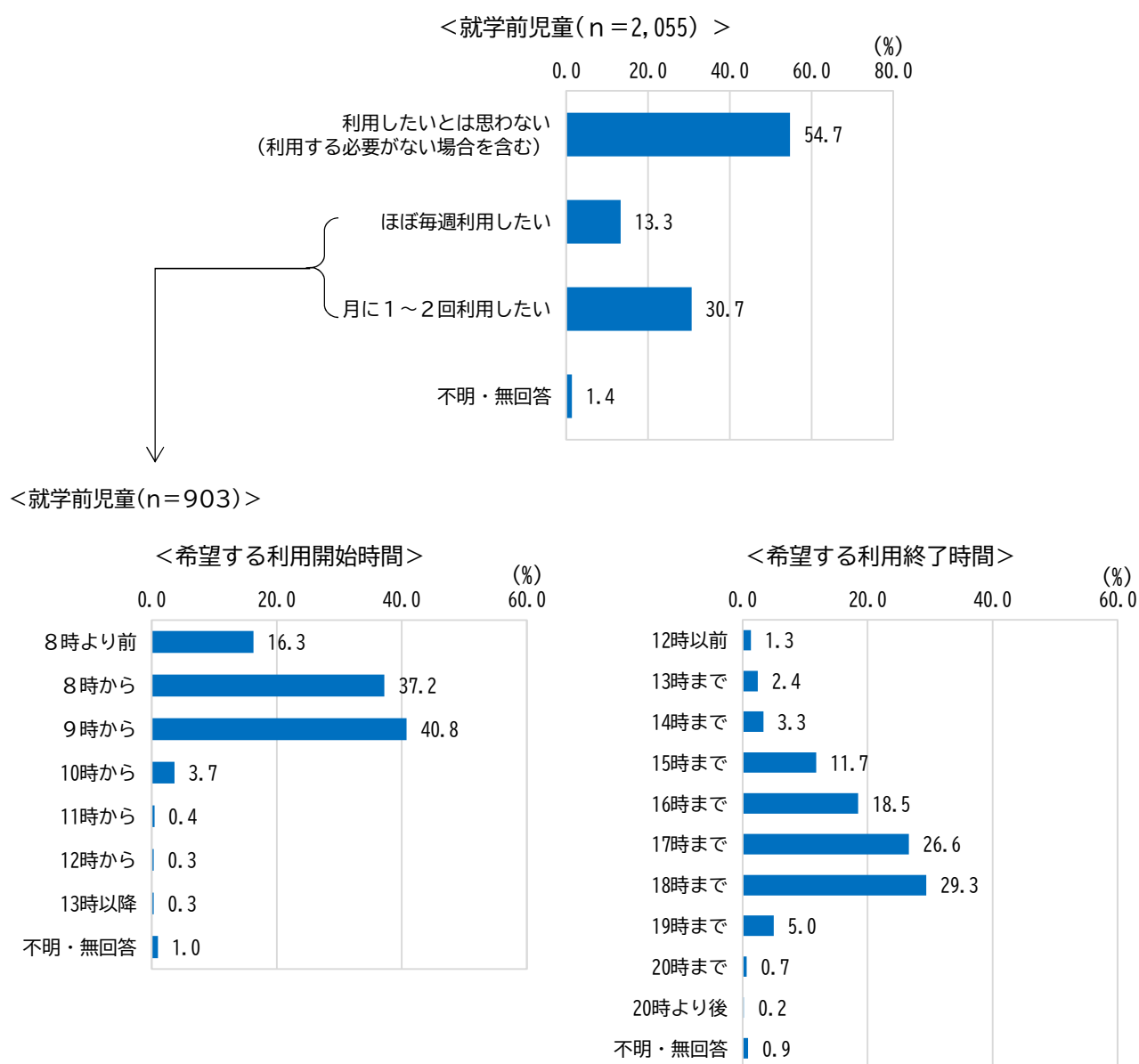
(1) 土・日曜日等の定期的な教育・保育事業の利用希望

あて名のお子さまについて、平日の定期的な利用に加えて、土曜日、日曜日、祝日に、教育・保育事業（幼稚園や保育所など）を、定期的に利用したいと思いますか（既に利用している方もお答えください）。（〇は1つ）

〔就学前児童：問8〕

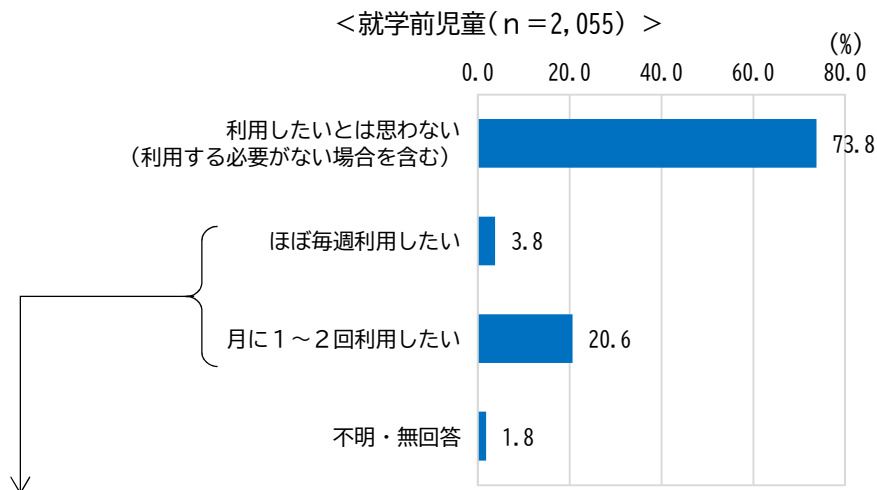
土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望は、「利用したいとは思わない（利用する必要がない場合を含む）」が最も多く54.7%、次いで「月に1～2回利用したい」が30.7%、「ほぼ毎週利用したい」が13.3%で、希望する利用開始時間は「9時から」が最も多く、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

【土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望】

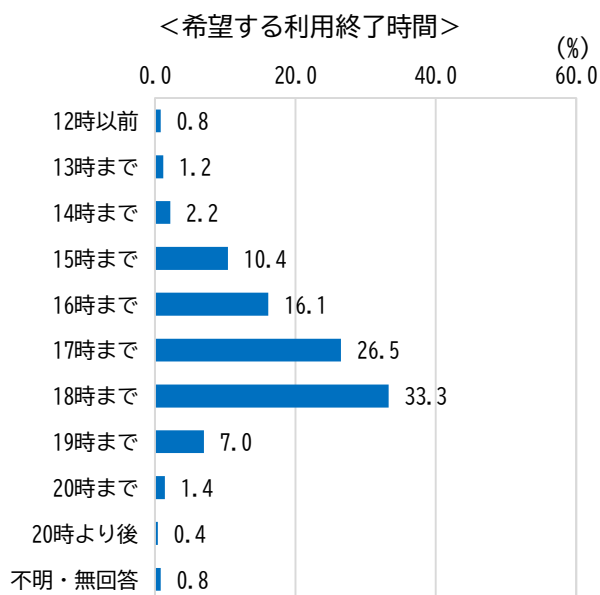
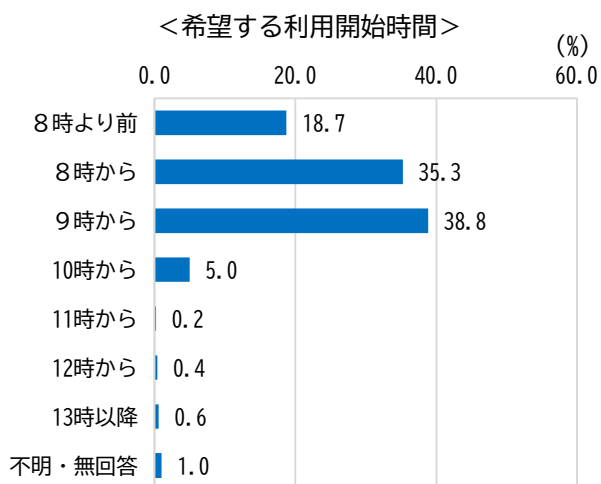


日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望は、「利用したいとは思わない（利用する必要がない場合を含む）」が最も多く73.8%、次いで「月に1～2回利用したい」が20.6%、「ほぼ毎週利用したい」が3.8%で、希望する利用開始時間は「9時から」が最も多く、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

【日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望】



<就学前児童(n=502)>



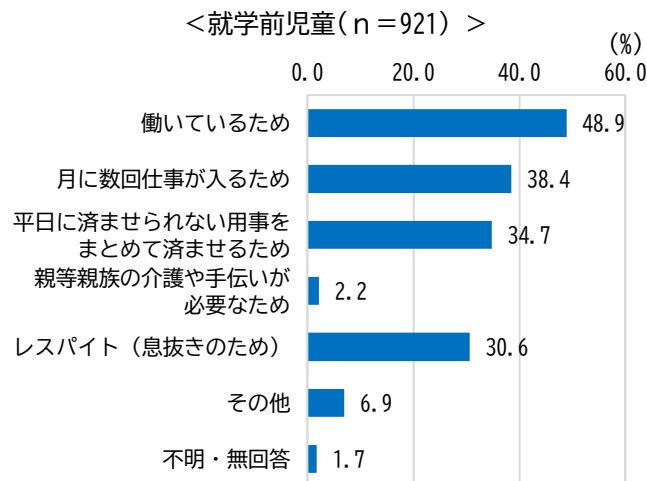
(2) 土・日曜日等の定期的な教育・保育事業を利用したい理由

「ほぼ毎週」または「月に１～２回」利用したい理由は何ですか。（すべてに○）

〔就学前児童：問８－１〕

土・日曜日等の定期的な教育・保育事業の利用希望がある人に、その理由について聞いたところ、「働いているため」が最も多く 48.9%、次いで「月に数回仕事が入るため」が 38.4%、「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」が 34.7%となっています。

【土・日曜日等に定期的な教育・保育事業を利用したい理由（複数回答）】



4 子育て支援事業の利用について

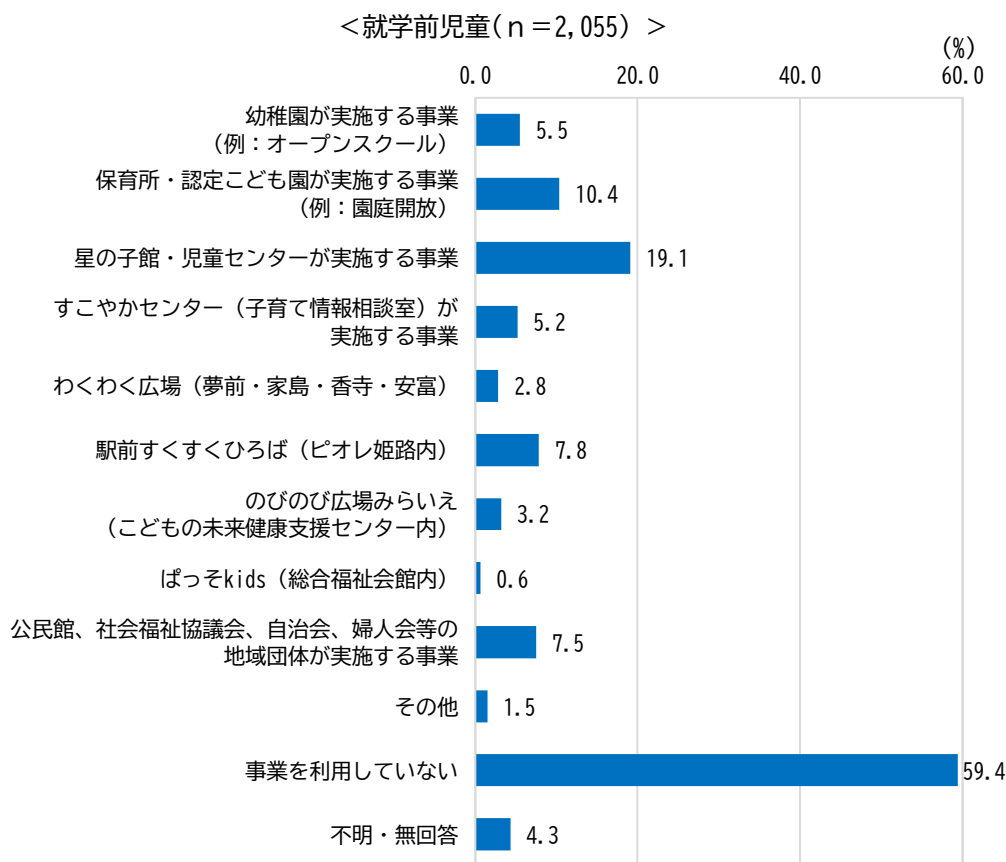
(1) 子育て支援事業の利用状況

あて名のお子さまは、現在、在宅の乳幼児と保護者の交流や相談の場を提供する事業を利用していますか。(すべてに○)

〔就学前児童：問9〕

現在、在宅の乳幼児と保護者の交流や相談の場を提供する事業を利用しているかについて聞いたところ、「利用していない」59.4%を除くと、「星の子館・児童センターが実施する事業」が最も多く19.1%、次いで「保育所・認定こども園が実施する事業」が10.4%、「駅前すくすくひろば」が7.8%となっています。

【子育て支援事業の利用状況（複数回答）】

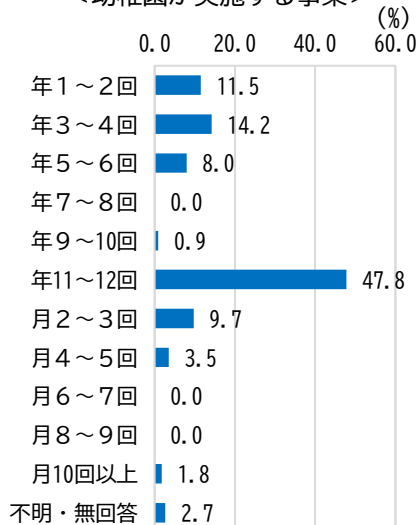


現在、在宅の乳幼児と保護者の交流や相談の場を提供する事業を利用している人に、利用回数を聞いたところ、幼稚園が実施する事業は「年 11～12 回」が最も多く 47.8%、保育所・認定こども園が実施する事業は「年 11～12 回」が最も多く 32.9%、星の子館・児童センターが実施する事業は「年1～2回」が最も多く 21.1%、すこやかセンターが実施する事業は「年1～2回」が最も多く 25.2%、わくわく広場は「年 11～12 回」が最も多く 22.4%、駅前すくすくひろばは「年1～2回」が最も多く 31.1%、のびのび広場みらいえは「年1～2回」が最も多く 30.3%、ぱっそ kids は「年1～2回」が最も多く 53.8%、公民館、社会福祉協議会、自治会、婦人会等の地域団体が実施する事業は「年 11～12 回」が最も多く 33.8%となっています。

【子育て支援事業の利用回数】

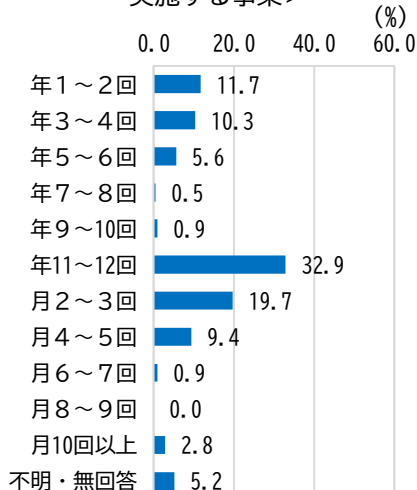
<就学前児童(n=113)>

<幼稚園が実施する事業>



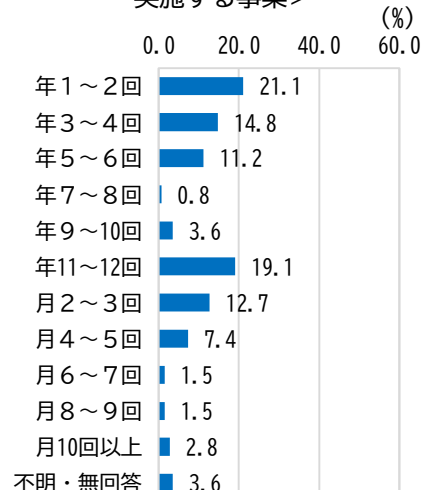
<就学前児童(n=213)>

<保育所・認定こども園が実施する事業>



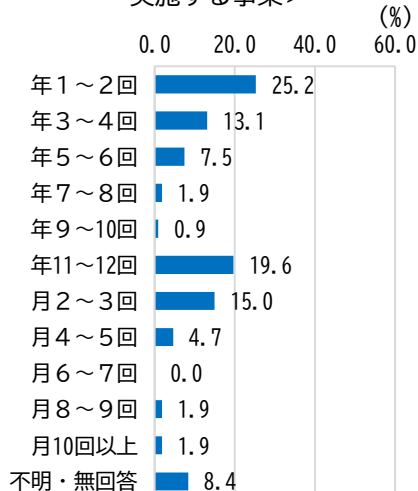
<就学前児童(n=393)>

<星の子館・児童センターが実施する事業>



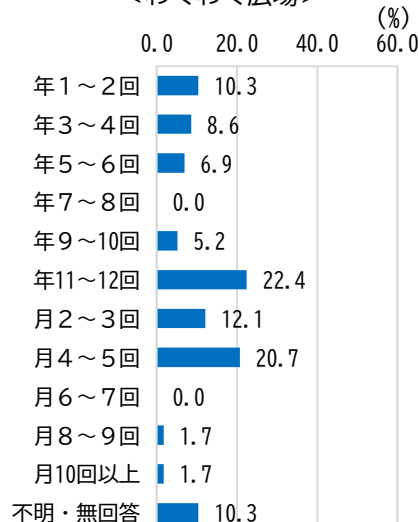
<就学前児童(n=107)>

<すこやかセンターが実施する事業>



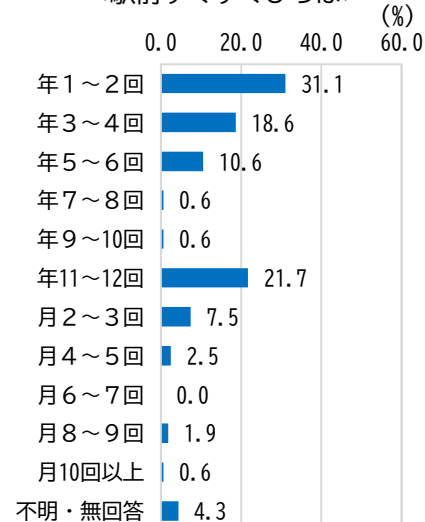
<就学前児童(n=58)>

<わくわく広場>



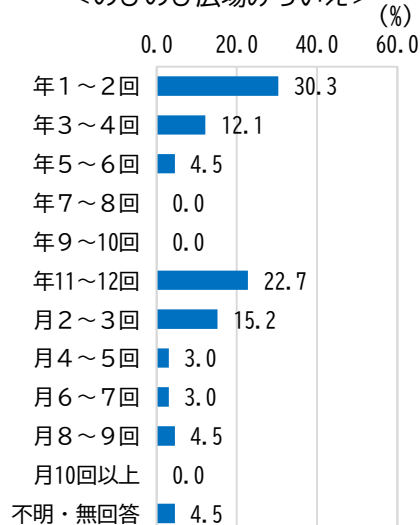
<就学前児童(n=161)>

<駅前すくすくひろば>



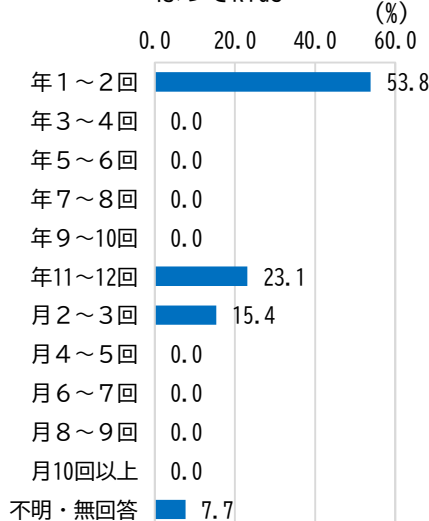
<就学前児童(n=66)>

<のびのび広場みらいえ>



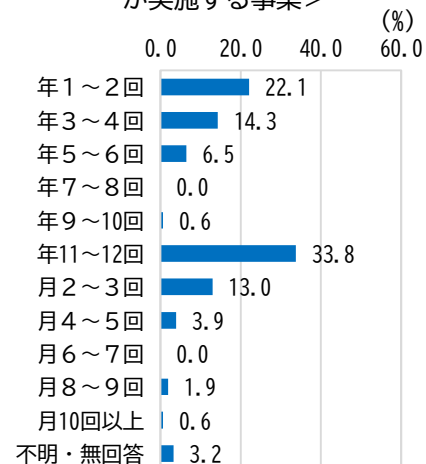
<就学前児童(n=13)>

<ぱっそkids>



<就学前児童(n=154)>

<公民館、社会福祉協議会、自治会、婦人会等の地域団体が実施する事業>



(2) 子育て支援事業の利用希望

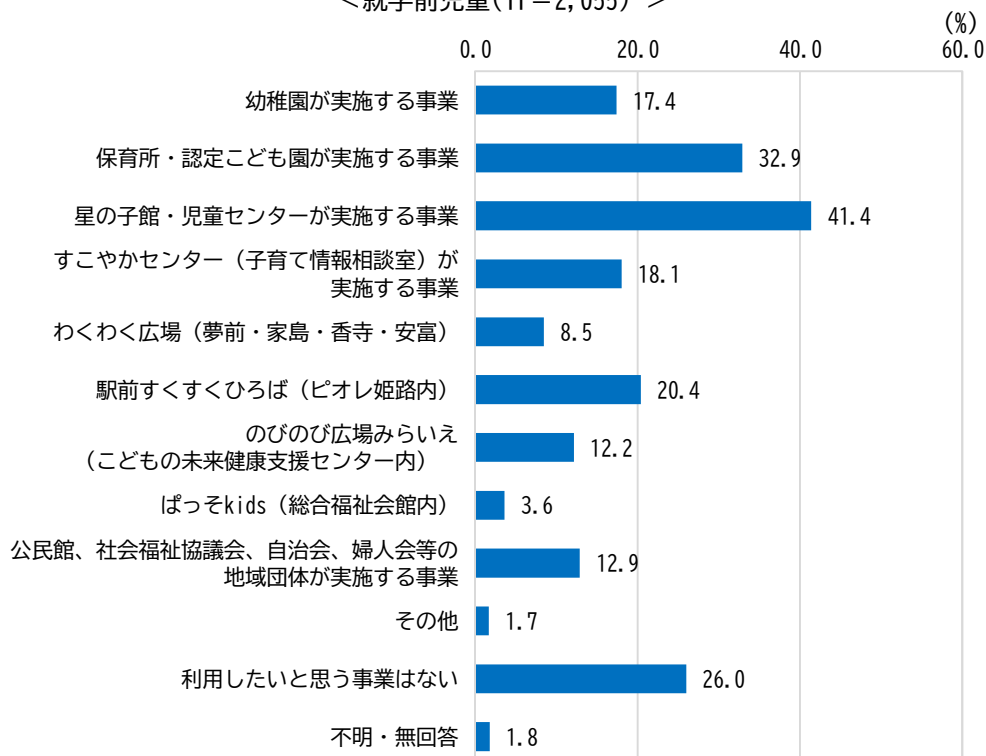
在宅の乳幼児と保護者の交流や相談の場を提供する事業として、今後(も)利用したいと思う事業がありますか。現在、利用している、利用していないにかかわらずお答えください。(すべてに○)

[就学前児童：問10]

在宅の乳幼児と保護者の交流や相談の場を提供する事業として、今後(も)利用したいと思う事業について聞いたところ、「星の子館・児童センターが実施する事業」が最も多く 41.4%、次いで「保育所・認定こども園が実施する事業」が 32.9%、「駅前すくすくひろば」が 20.4%となっています。

【子育て支援事業の利用希望（複数回答）】

<就学前児童(n=2,055)>



(3) ファミリーサポートセンターの利用状況

あて名のお子さまは、現在、ファミリーサポートセンター事業（会員相互間の子育て援助）を利用していますか。（○は1つ）

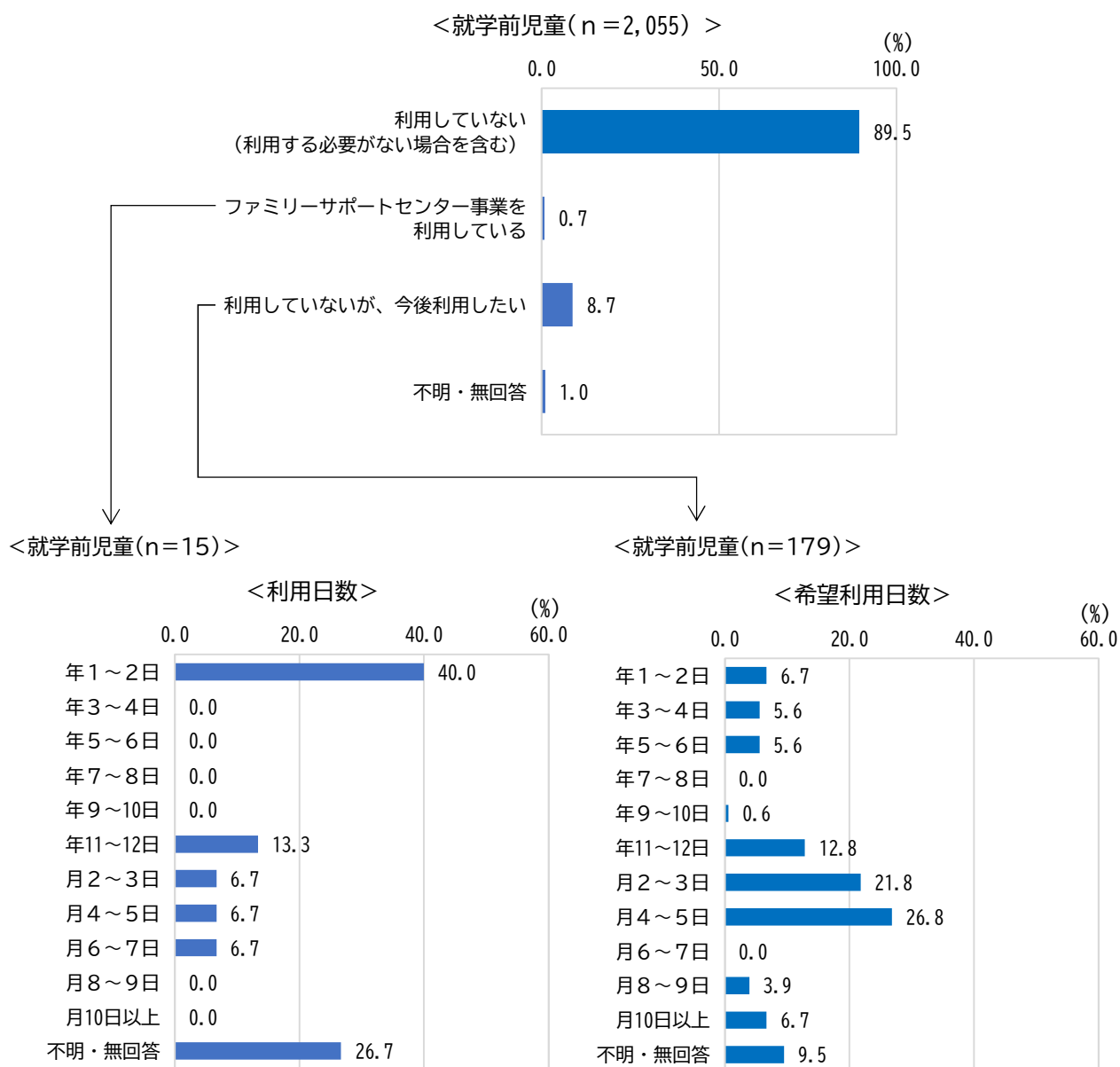
〔就学前児童：問11〕

現在、ファミリーサポートセンター事業（会員相互間の子育て援助）を利用しているかについて聞いたところ、「利用していない（利用する必要がない場合を含む）」が最も多く 89.5%、次いで「利用していないが、今後利用したい」が 8.7%、「ファミリーサポートセンター事業を利用している」が 0.7%となっています。

また、ファミリーサポートセンター事業を利用している人に、利用日数を聞いたところ、「年1～2日」が最も多く 40.0%となっています。

さらに、ファミリーサポートセンター事業を利用していないが、今後利用したい人に、希望する利用日数を聞いたところ、「月4～5日」が最も多く 26.8%となっています。

【ファミリーサポートセンターの利用状況】



5 子どもの病気の際の対応について

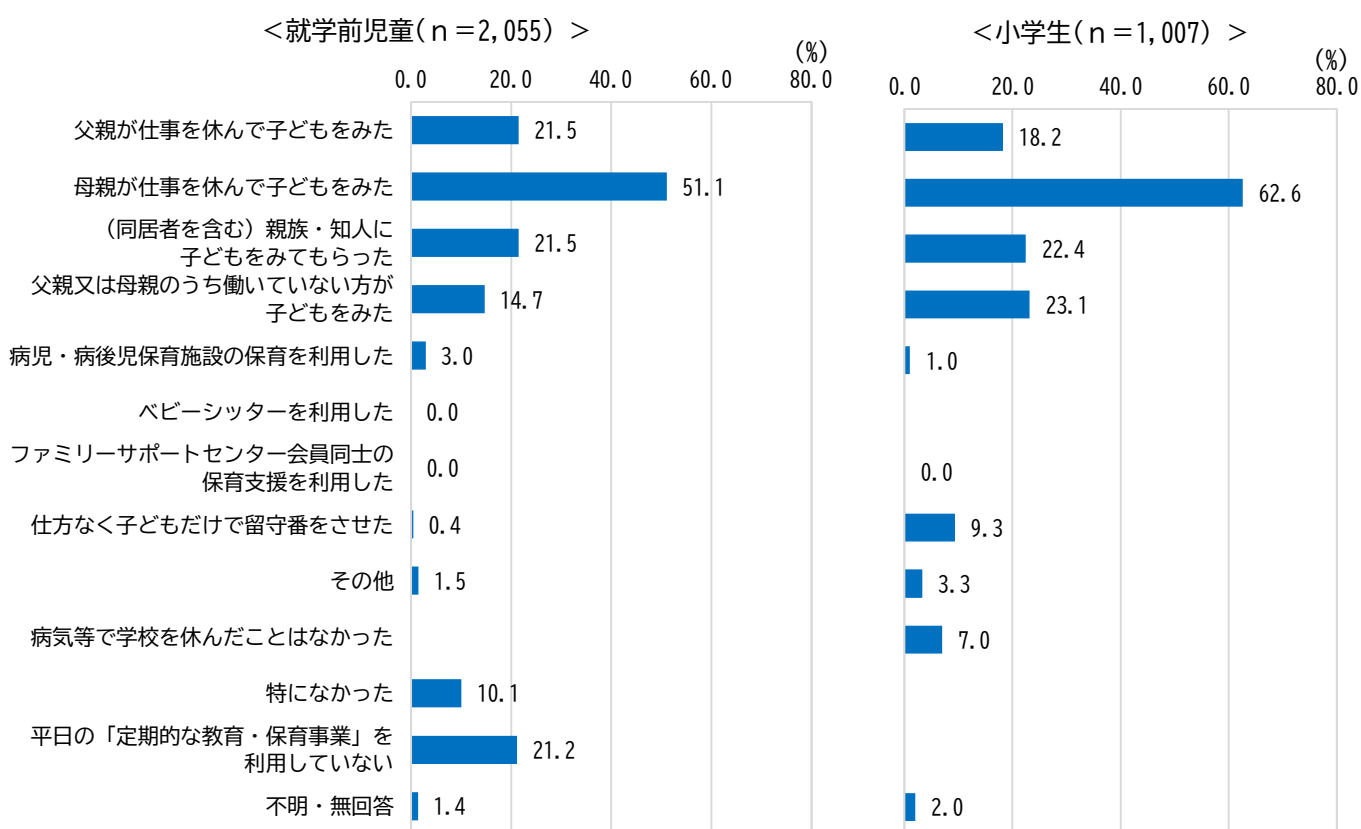
(1) 子どもが病気の際の対応

この1年間に、あて名のお子さまの病気やケガで幼稚園や保育所などの平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できなかった（学校を休んだ）ことはありますか。ある場合は、その際にどのように対処されたかをお答えください。（すべてに○）

〔就学前児童：問12、小学生：問5〕

この1年間に、病気やケガで幼稚園や保育所などの平日の定期的な教育・保育事業が利用できなかった（学校を休んだ）ことがあったか、また、その際にどのように対処したかについて聞いたところ、就学前児童・小学生ともに「母親が仕事を休んで子どもをみた」が最も多く、就学前児童で51.1%、小学生で62.6%となっています。

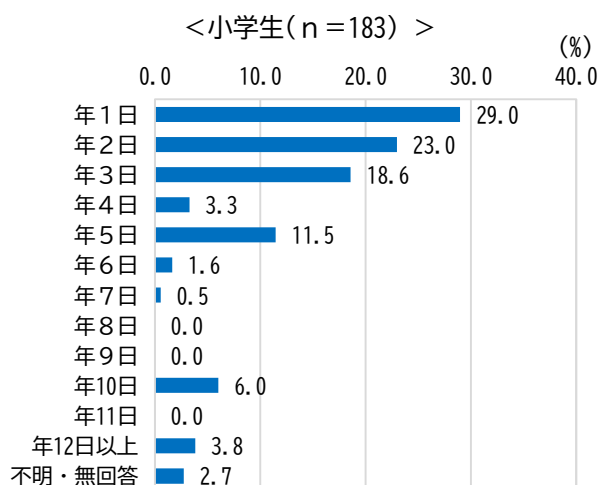
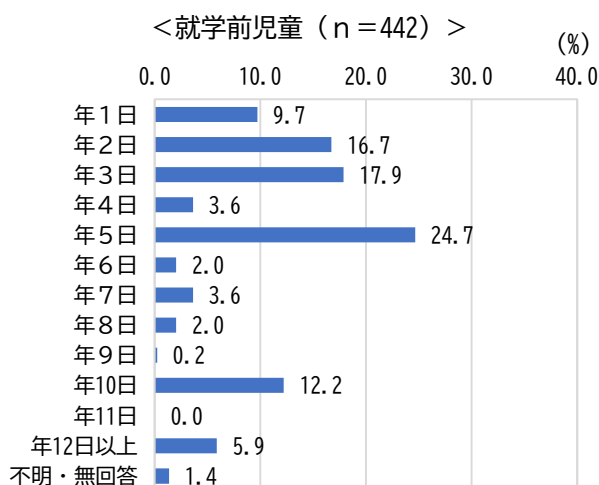
【子どもが病気の際の対応（複数回答）】



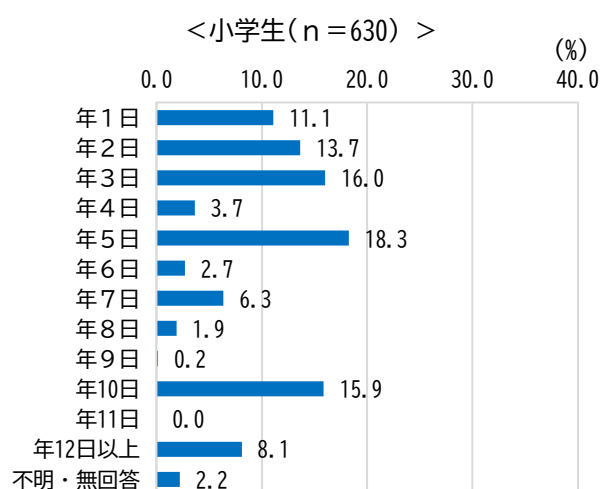
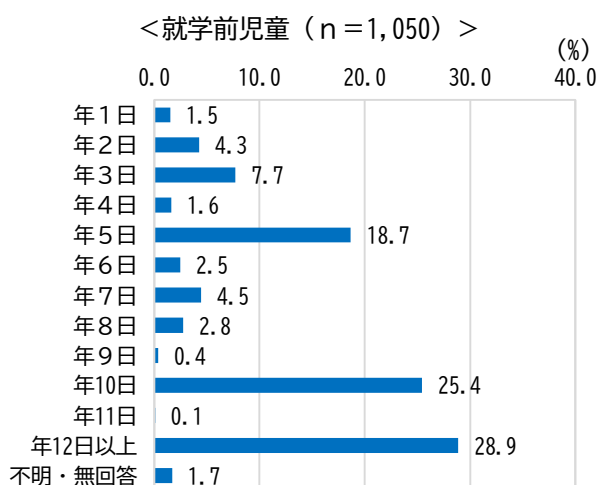
この1年間に、病気やケガで幼稚園や保育所などの平日の定期的な教育・保育事業が利用できなかった（学校を休んだ）ことがある人に、その日数（年間）について聞いたところ、父親が仕事を休んで子どもをみた場合は、就学前児童で「年5日」が最も多く24.7%、小学生で「年1日」が最も多く29.0%、母親が仕事を休んで子どもをみた場合は、就学前児童で「年12日以上」が最も多く28.9%、小学生で「年5日」が最も多く18.3%、（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった場合は、就学前児童・小学生ともに「年5日」が最も多く、就学前児童で27.6%、小学生で20.4%、父親又は母親のうち働いていない方が子どもをみた場合は、就学前児童で「年12日以上」が最も多く38.4%、小学生で「年10日」が最も多く23.2%、病児・病後児保育施設の保育を利用した場合は、就学前児童で「年1日」と「年5日」が最も多く16.4%（小学生は対象者が少ないため省略）、仕方なく子どもだけで留守番をさせた場合は、小学生で「年1日」が最も多く33.0%となっています（就学前児童は対象者が少ないため省略）。

【子どもが病気の際の対応日数（年間）】

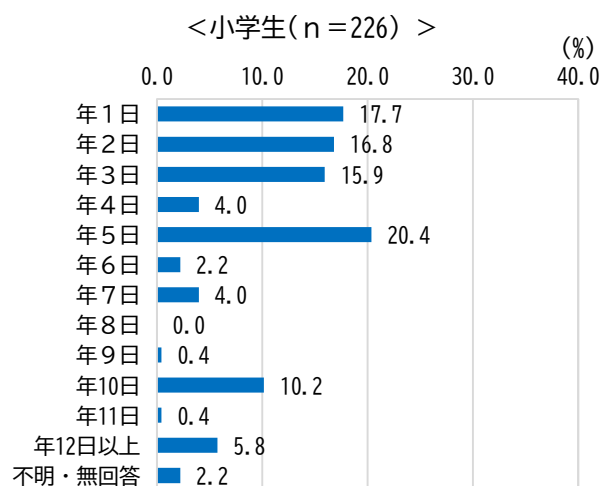
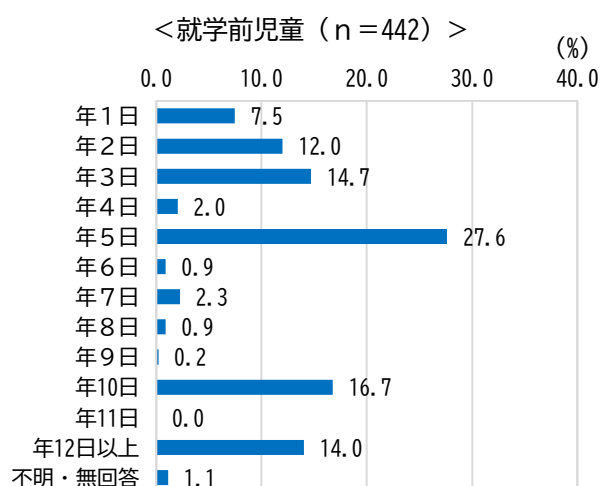
<父親が仕事を休んで子どもをみた>



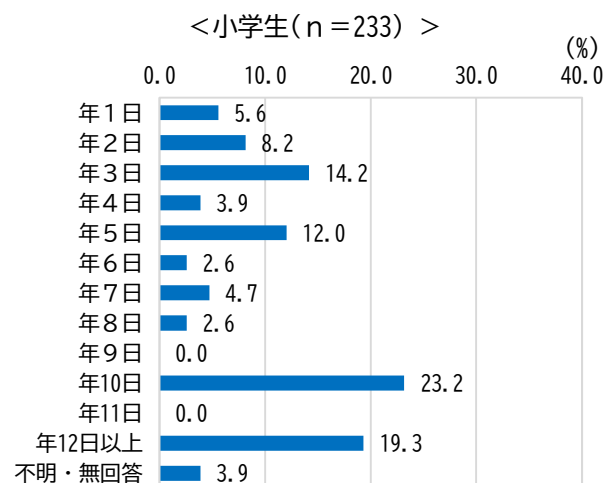
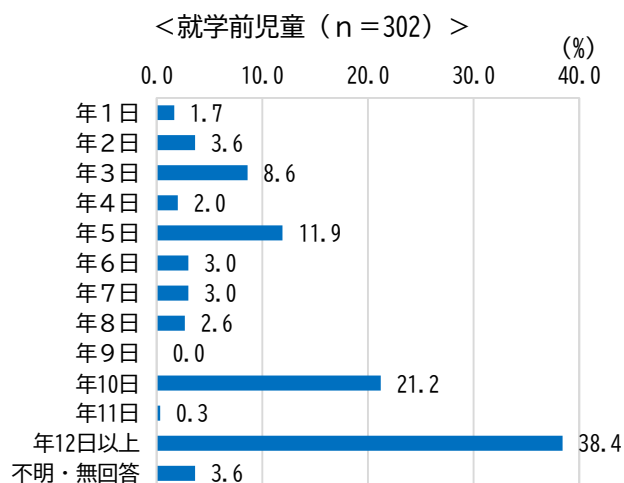
<母親が仕事を休んで子どもをみた>



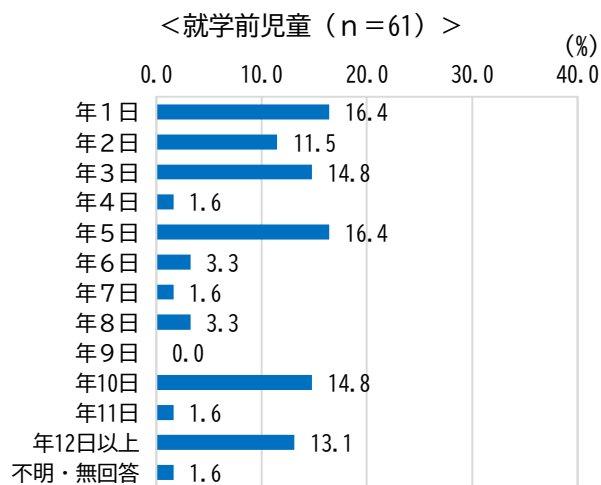
<(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった>



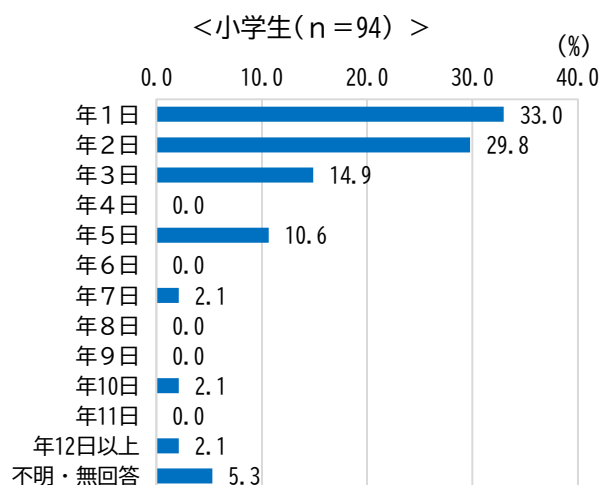
<父親又は母親のうち働いていない方が子どもをみた>



<病児・病後児保育施設の保育を利用した>



<仕方なく子どもだけで留守番をさせた>



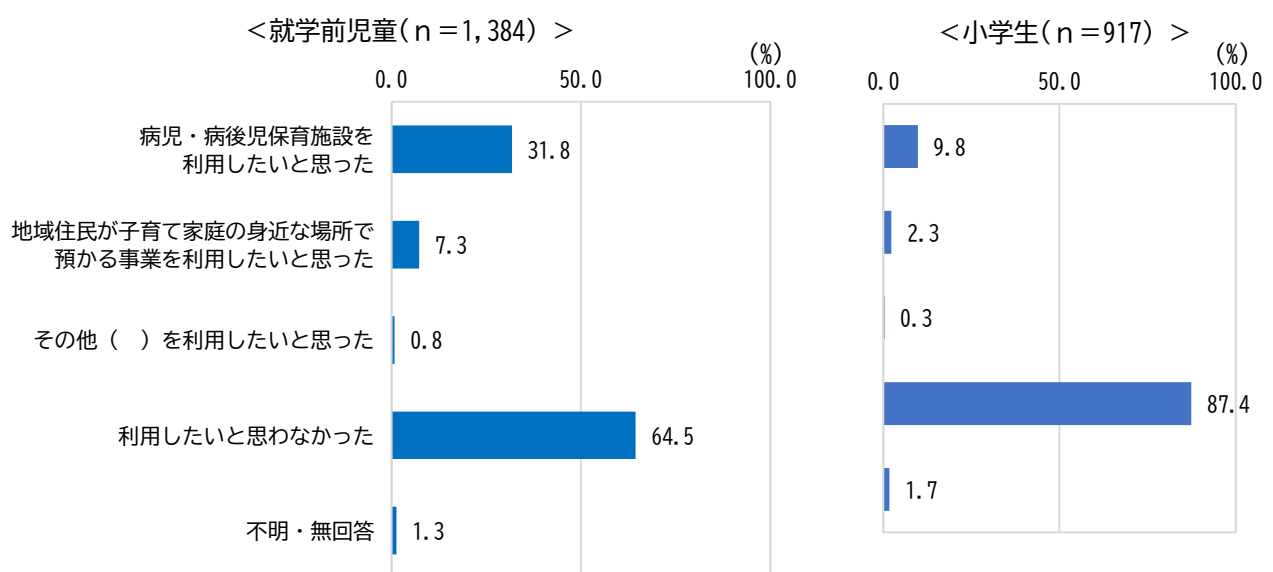
(2) 病児・病後児のための保育施設等の利用希望

平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できなかった（学校を休んだ）とき、できれば「病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われた場合、その施設（事業）をお答えください。（すべてに○）

〔就学前児童：問12-1、小学生：問5-1〕

平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できなかった（学校を休んだ）人に、できれば「病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思った場合の施設（事業）について聞いたところ、「利用したいと思わなかった」が最も多く、就学前児童で64.5%、小学生で87.4%、次いで「病児・病後児保育施設を利用したいと思った」が、就学前児童で31.8%、小学生で9.8%となっています。

【病児・病後児のための保育施設等の利用希望（複数回答）】

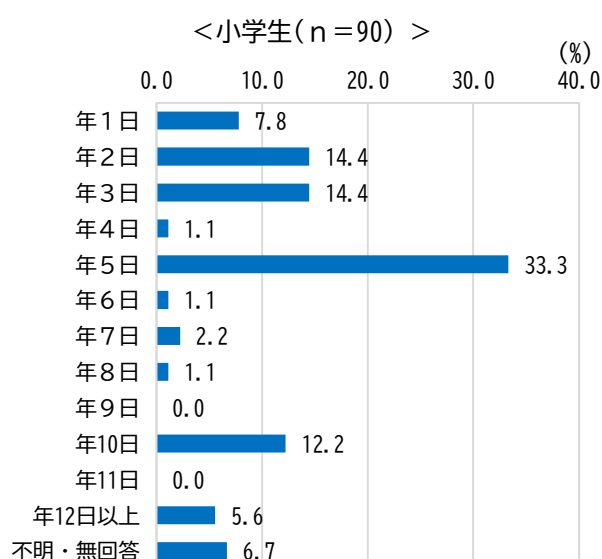
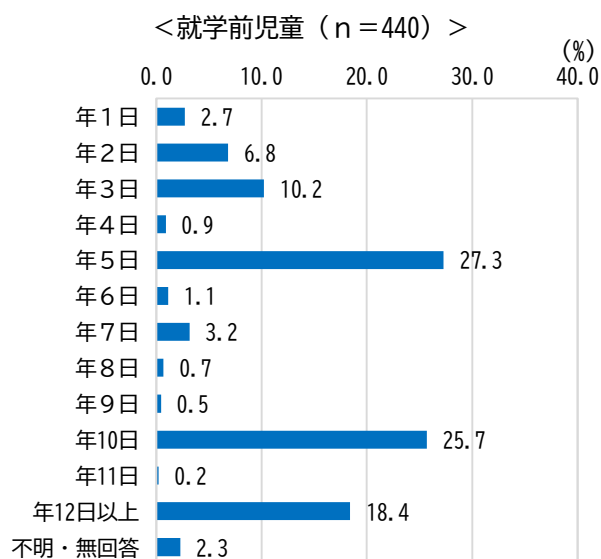


※地域住民が子育て家庭の身近な場所で預かる事業とは、ファミリーサポートセンター会員同士の保育支援などのことです。

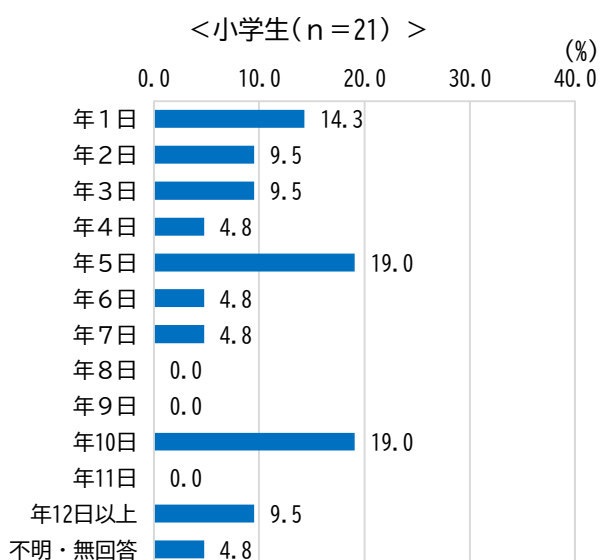
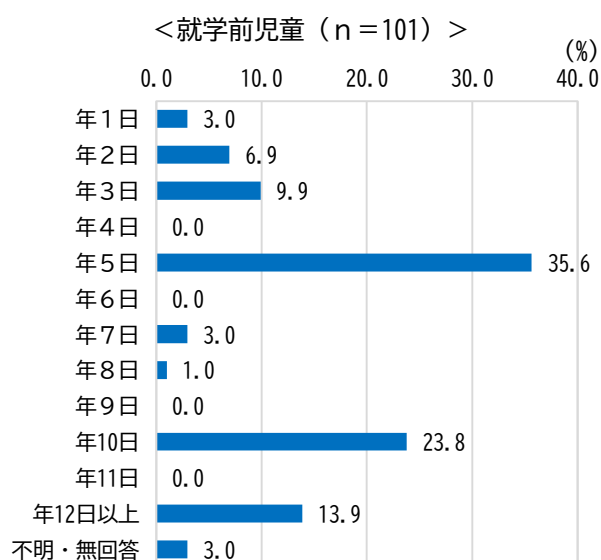
平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できなかった（学校を休んだ）人に、できれば「病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思った場合の希望利用日数（年間）について聞いたところ、病児・病後児保育施設は、就学前児童・小学生ともに「年5日」が最も多く、就学前児童で 27.3%、小学生で 33.3%、地域住民が子育て家庭の身近な場所で預かる事業は、就学前児童で「年5日」が最も多く 35.6%、小学生で「年5日」と「年10日」が最も多く、19.0%となっています。

【病児・病後児のための保育施設等の希望利用日数（年間）】

<病児・病後児保育施設を利用したいと思った>



<地域住民が子育て家庭の身近な場所で預かる事業を利用したいと思った>



6 不特定の教育・保育事業や子育て短期支援事業の利用について

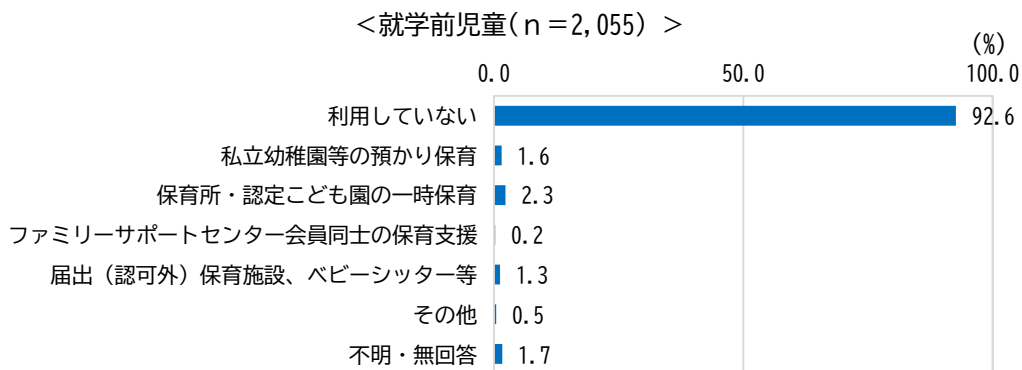
(1) 日中の不特定の教育・保育事業の利用状況

保護者の私用（習い事、リフレッシュ目的等）、用事（結婚式や葬式、学校行事、通院等）、勤務日が一定でない仕事等の目的で日中「不定期的に」利用している事業はありますか（泊まりがけで利用する場合を除く）。（すべてに○）

〔就学前児童：問13〕

保護者の私用（習い事、リフレッシュ目的等）、用事（結婚式や葬式、学校行事、通院等）、勤務日が一定でない仕事等の目的で日中「不定期的に」利用している事業は、「利用していない」が最も多く 92.6%、次いで「保育所・認定こども園の一時保育」が 2.3%、「私立幼稚園等の預かり保育」が 1.6%となっています。

【日中の不特定の教育・保育事業の利用状況（複数回答）】

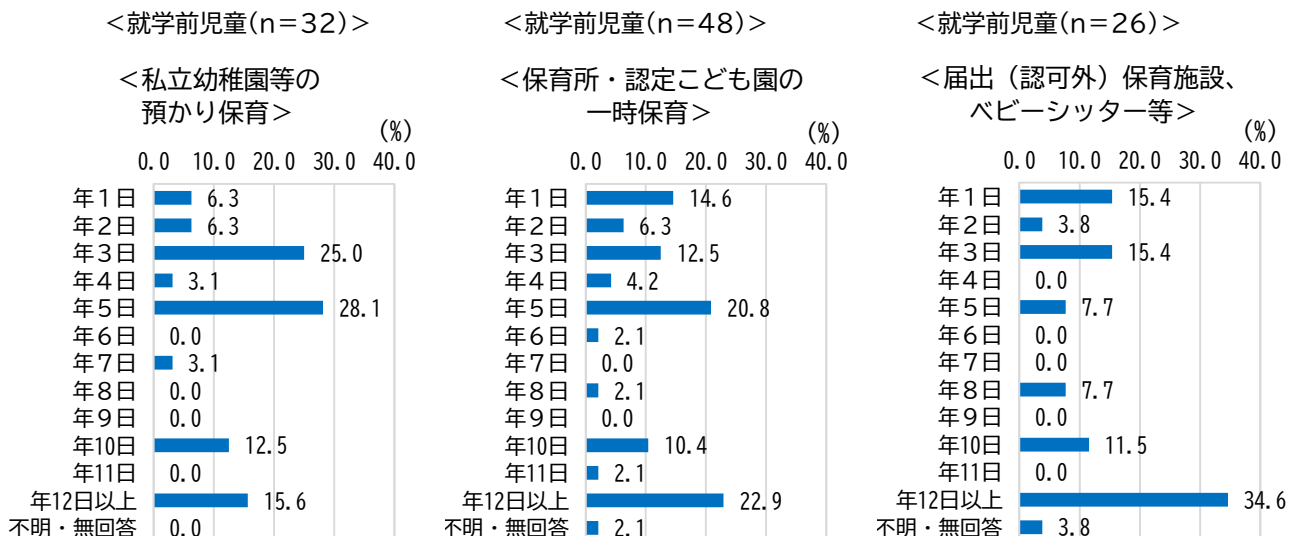


※私立幼稚園等の預かり保育は、通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期的に利用する場合のみ

日中「不定期的に」事業を利用している人に、その日数（年間）について聞いたところ、私立幼稚園等の預かり保育は「年5日」が最も多く 28.1%、保育所・認定こども園の一時保育は「年12日以上」が最も多く 22.9%、届出（認可外）保育施設、ベビーシッター等は「年12日以上」が最も多く 34.6%となっています。

なお、ファミリーサポートセンター会員同士の保育支援については、対象者が少ないため省略しています。

【日中の不特定の教育・保育事業の利用日数（年間）】



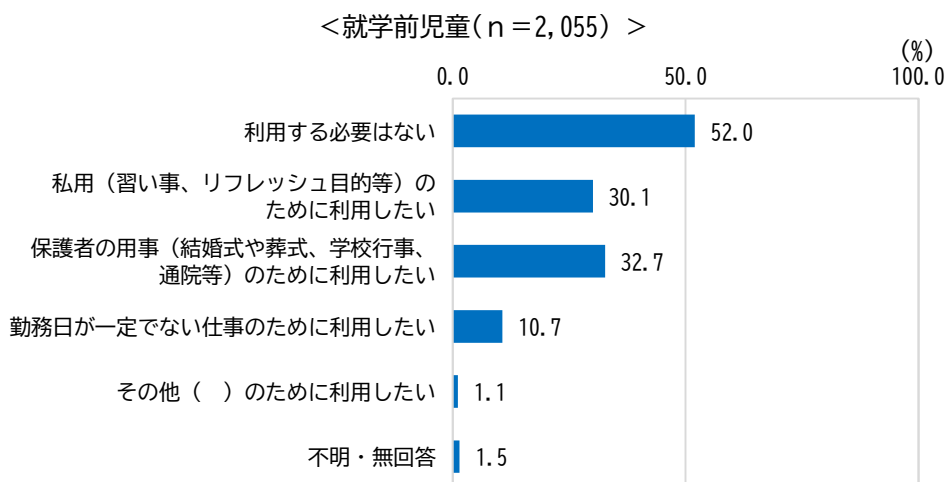
(2) 日中の一時的な教育・保育事業の利用希望

私用や保護者の用事などの理由により、一定の費用を負担して一時的に教育・保育事業を利用する必要があると思いますか（泊まりがけて利用する場合を除く）。（すべてに○）

〔就学前児童：問14〕

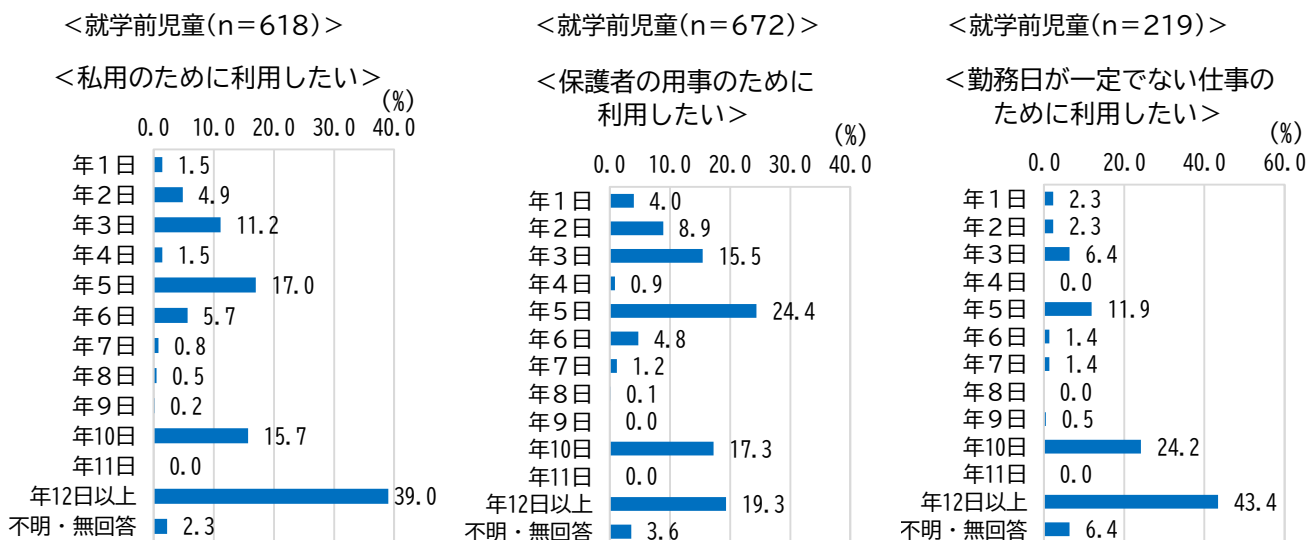
私用や保護者の用事などの理由により、一定の費用を負担して一時的に教育・保育事業を利用する必要があるかについて聞いたところ、「利用する必要はない」が最も多く 52.0%、次いで「保護者の用事（結婚式や葬式、学校行事、通院等）のために利用したい」が 32.7%、「私用（習い事、リフレッシュ目的等）のために利用したい」が 30.1%となっています。

【日中の一時的な教育・保育事業の利用希望（複数回答）】



一定の費用を負担して一時的に教育・保育事業を利用する必要があると思う人に、必要な日数（年間）について聞いたところ、私用（習い事、リフレッシュ目的等）のためでは、「年 12 日以上」が最も多く 39.0%、保護者の用事（結婚式や葬式、学校行事、通院等）のためでは、「年5日」が最も多く 24.4%、勤務日が一定でない仕事のためでは、「年 12 日以上」が最も多く 43.4%となっています。

【日中の一時的な教育・保育事業の必要利用日数（年間）】



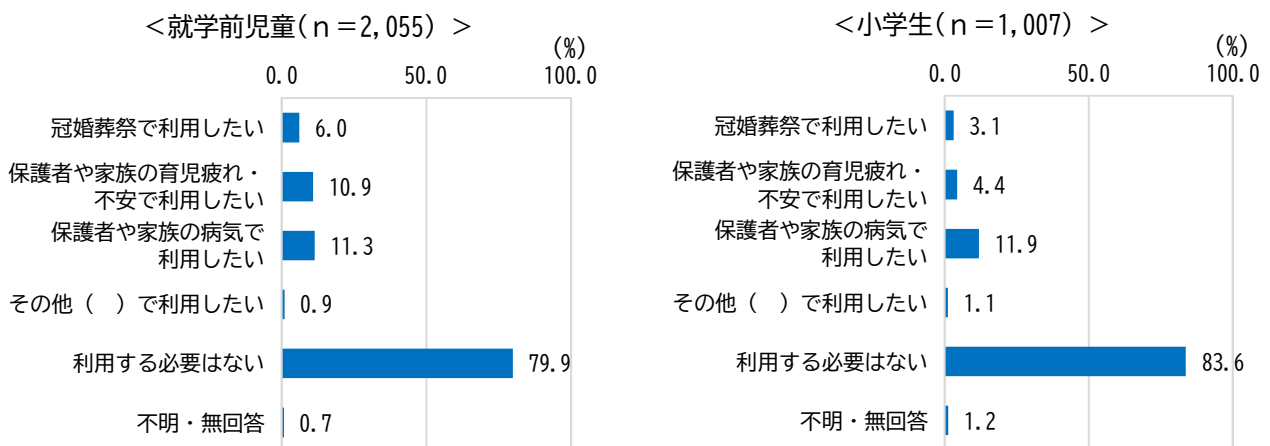
(3) 子育て短期支援事業の利用希望

あて名のお子さまについて、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族(兄弟姉妹含む)の育児疲れや育児不安、病気など)により、泊まりがけで年間何泊くらい、子育て短期支援事業(ショートステイ)を利用する必要があると思いますか。(すべてに○)

[就学前児童：問15、小学生：問6]

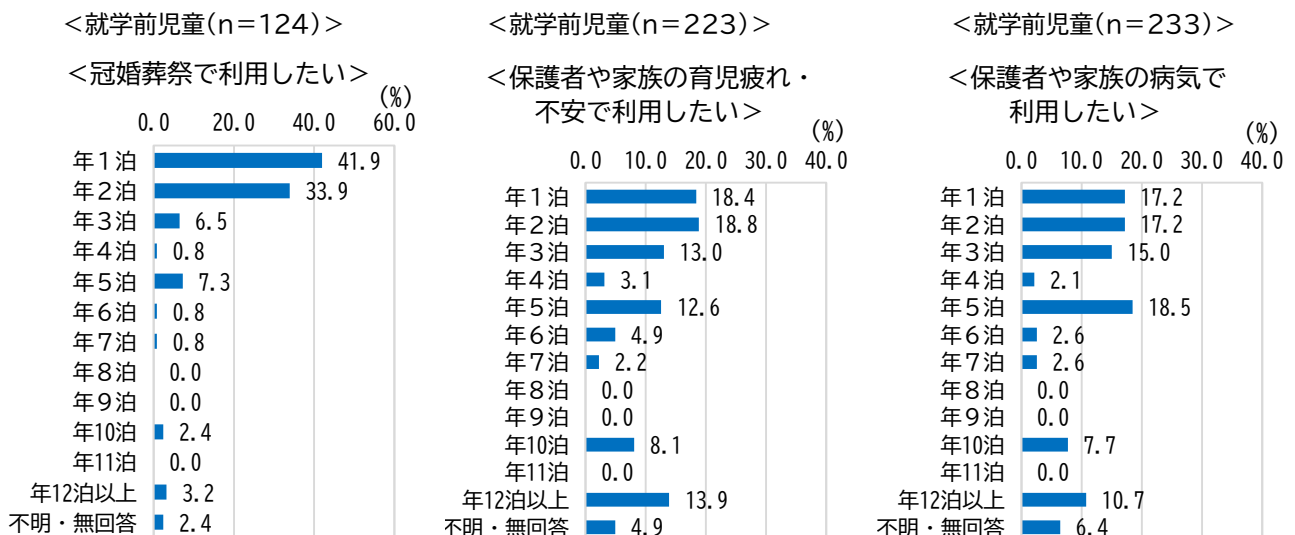
保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族(兄弟姉妹含む)の育児疲れや育児不安、病気など)により、泊まりがけで年間何泊くらい、子育て短期支援事業(ショートステイ)を利用する必要があると思うかについて聞いたところ、就学前児童・小学生とも「利用する必要はない」が最も多く、就学前児童で79.9%、小学生で83.6%、次いで「保護者や家族の病気で利用したい」が就学前児童で11.3%、小学生で11.9%となっています。

【子育て短期支援事業の利用希望(複数回答)】



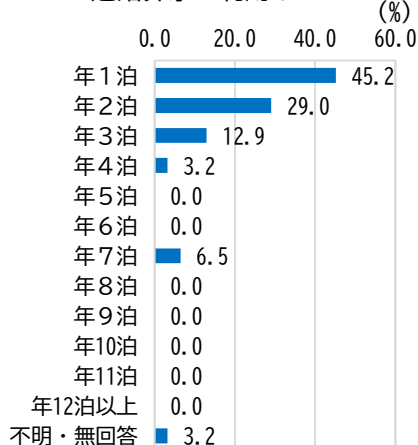
子育て短期支援事業を利用したい人に、希望する泊数(年間)について聞いたところ、冠婚葬祭のためでは、就学前児童・小学生ともに「年1泊」がもっとも多く、就学前児童で41.9%、小学生で45.2%、保護者や家族の育児疲れ・不安のためでは、就学前児童で「年2泊」が最も多く18.8%、小学生で「年3泊」が最も多く18.2%、保護者や家族の病気のためでは、就学前児童で「年5泊」が最も多く18.5%、小学生で「年3泊」が最も多く24.2%となっています。

【子育て短期支援事業の希望利用泊数(年間)】



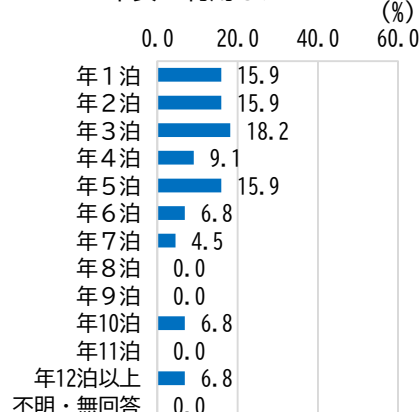
<小学生(n=31)>

<冠婚葬祭で利用したい>



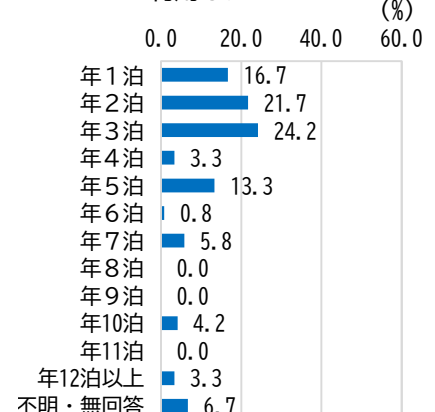
<小学生(n=44)>

<保護者や家族の育児疲れ・不安で利用したい>



<小学生(n=120)>

<保護者や家族の病気で利用したい>



7 放課後の過ごし方について

(1) 放課後の過ごし方

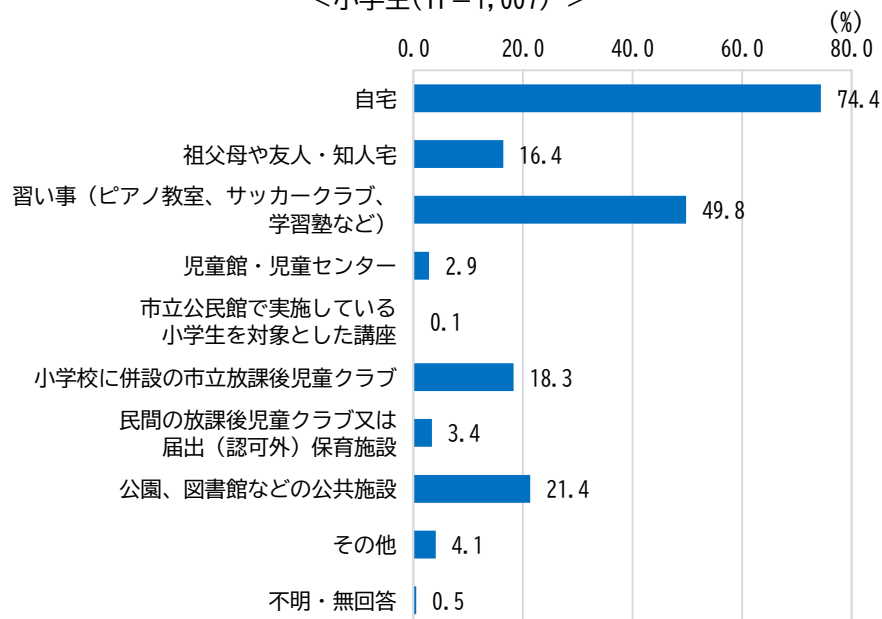
あて名のお子さまは、放課後（平日（月曜日から金曜日まで）の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。（すべてに○）また、その日数等を記入してください。

[小学生：問7]

放課後を過ごしている場所は、「自宅」が最も多く 74.4%、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が 49.8%、「公園、図書館などの公共施設」が 21.4%となっています。

【放課後の過ごし方（複数回答）】

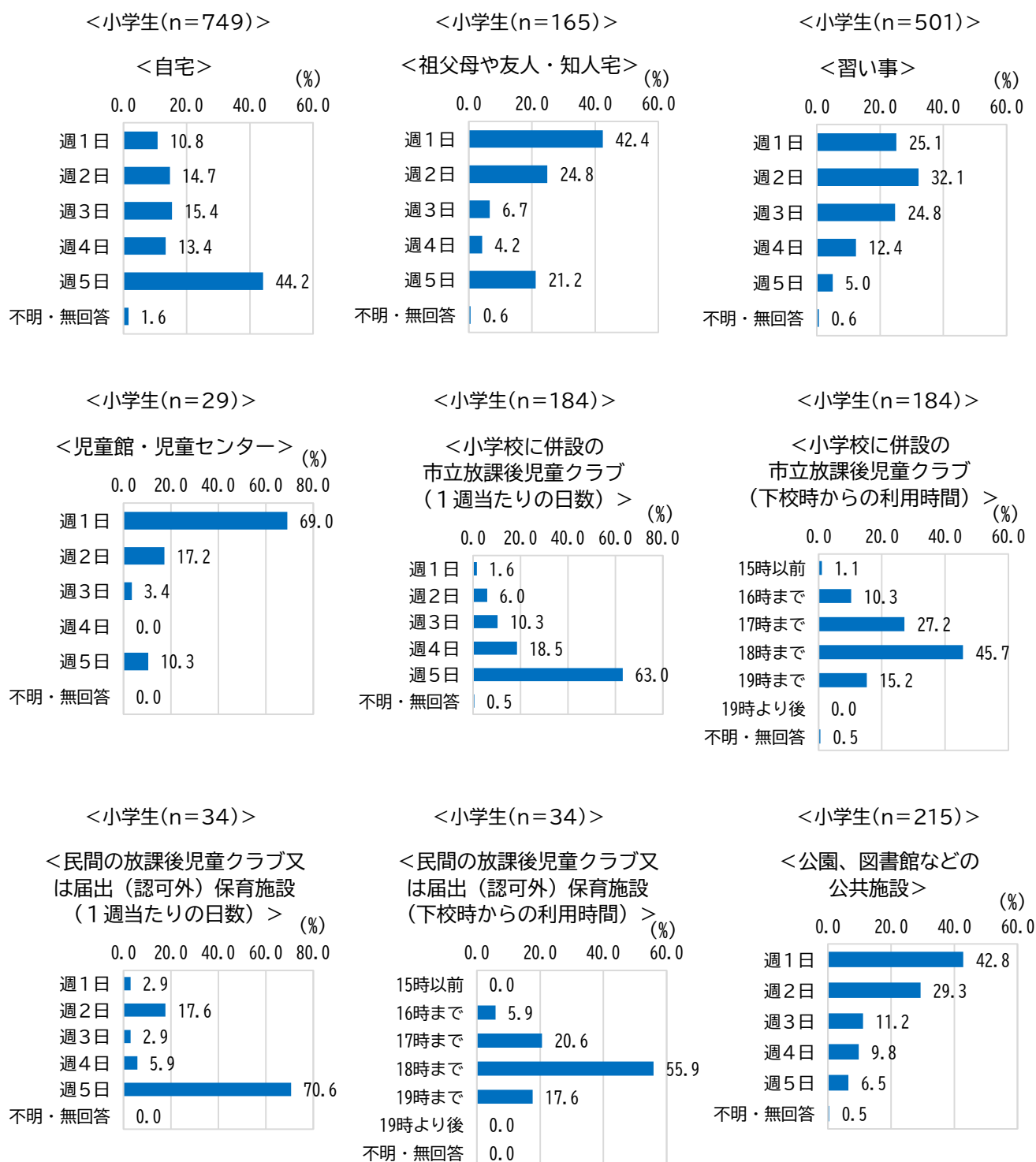
<小学生(n=1,007)>



放課後過ごしている場所における利用日数は、自宅では「週5日」が最も多く 44.2%、祖父母や友人・知人宅では「週1日」が最も多く 42.4%、習い事では「週2日」が最も多く 32.1%、児童館・児童センターでは「週1日」が最も多く 69.0%、小学校に併設の市立放課後児童クラブでは「週5日」が最も多く 63.0%（利用時間は下校時から 18 時までが最も多い）、民間の放課後児童クラブ又は届出（認可外）保育施設では「週5日」が最も多く 70.6%（利用時間は下校時から 18 時までが最も多い）、公園、図書館などの公共施設では「週1日」が最も多く 42.8%となっています。

なお、市立公民館で実施している小学生を対象とした講座については、対象者が少ないため省略しています。

【放課後過ごしている場所における1週当たりの利用日数・時間帯】



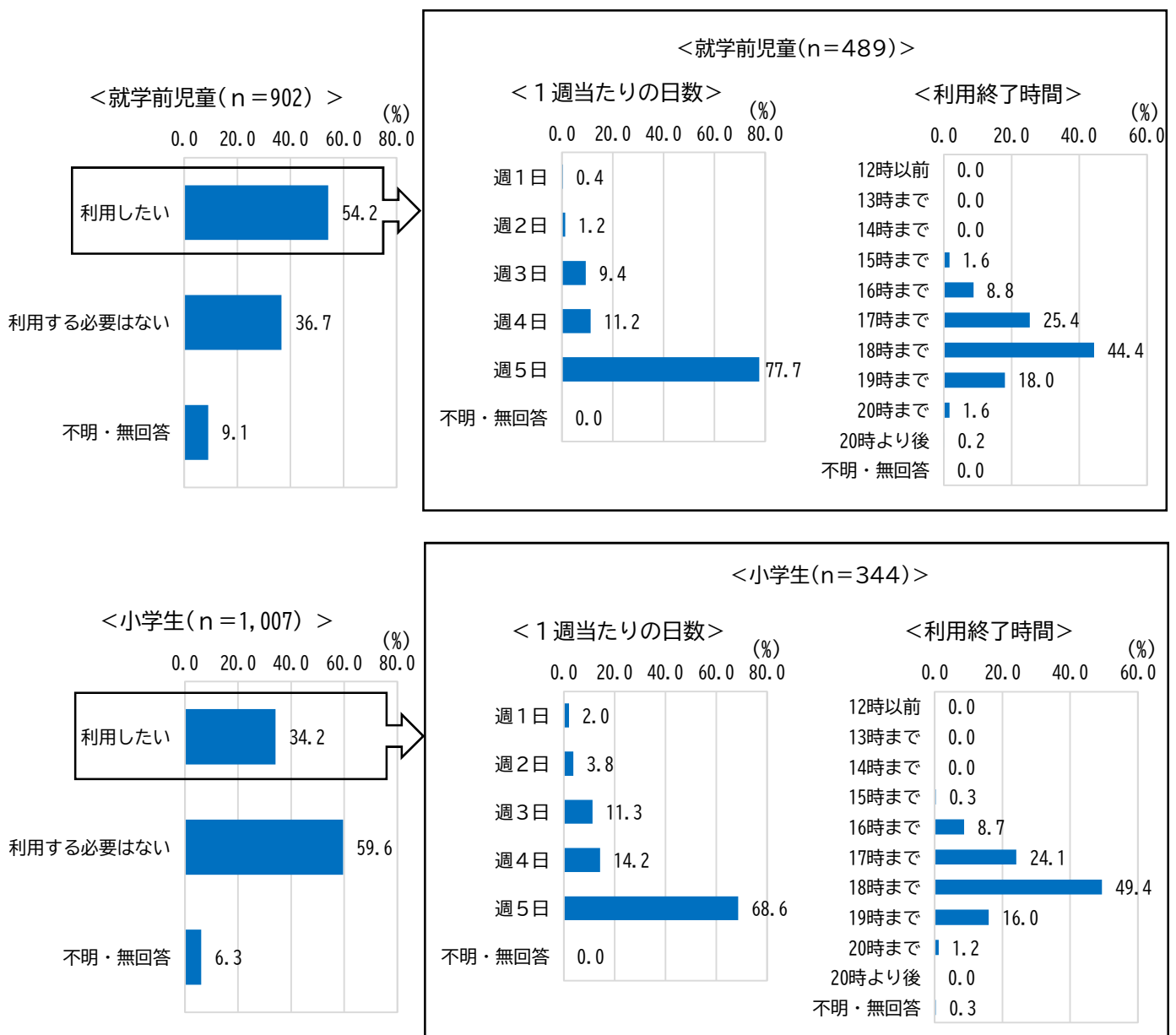
(2) 低学年における放課後児童クラブの利用希望

あて名のお子さまについて、小学校1～3年生のうちは、放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思いますか。（○は1つ）

〔就学前児童：問16、小学生：問8〕

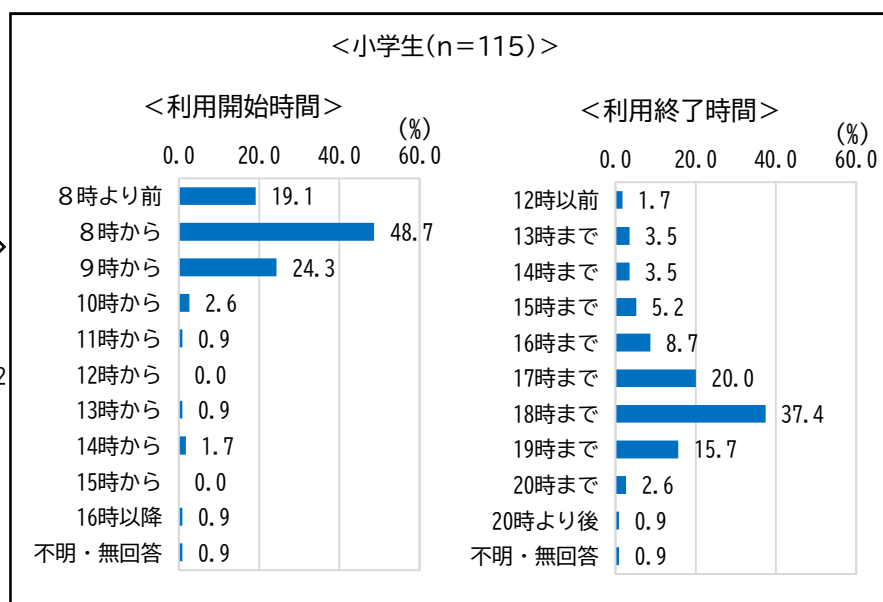
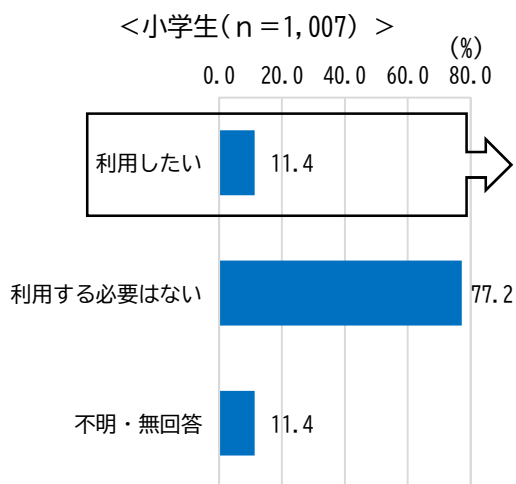
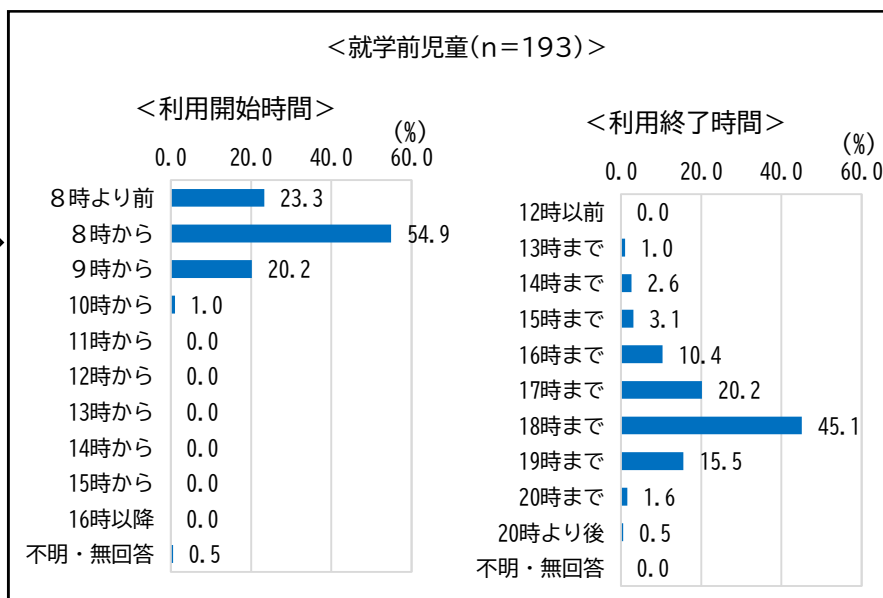
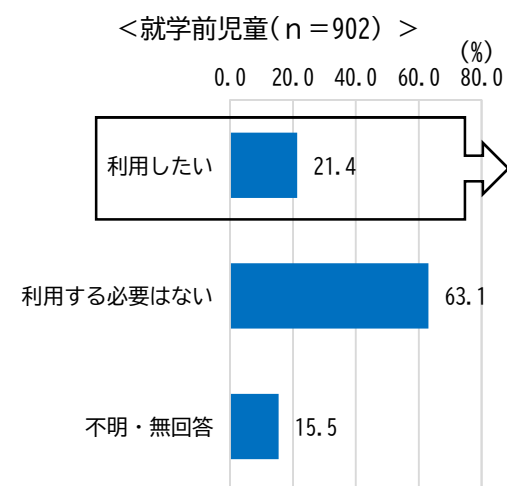
4歳以上の人に、小学校1～3年生のうちは、平日の放課後に放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思うかについて聞いたところ、就学前児童では「利用したい」が54.2%、小学生では「利用したい」が34.2%で、希望する日数及び利用時間は、就学前児童・小学生とも「週5日」で「（下校時から）18時まで」が最も多くなっています。

【放課後児童クラブの利用希望（平日の放課後）】



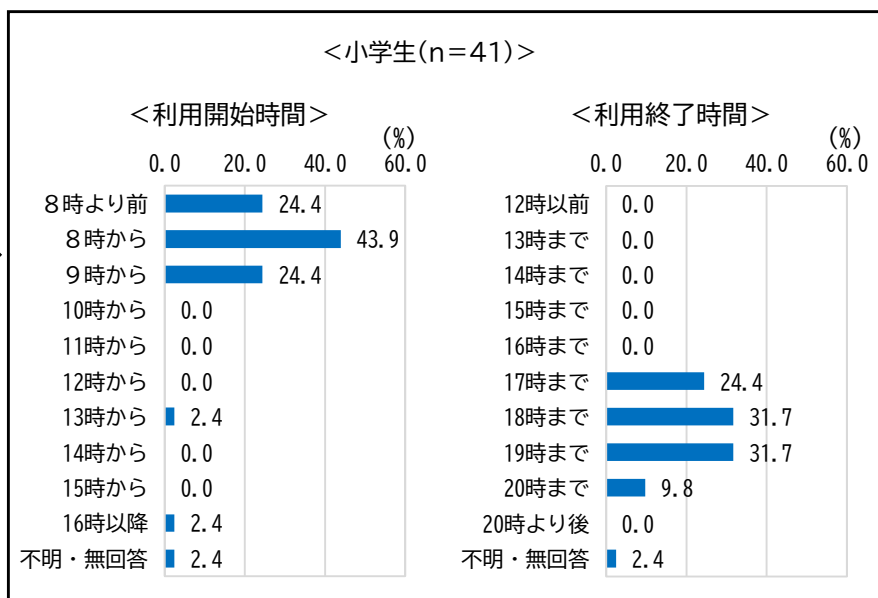
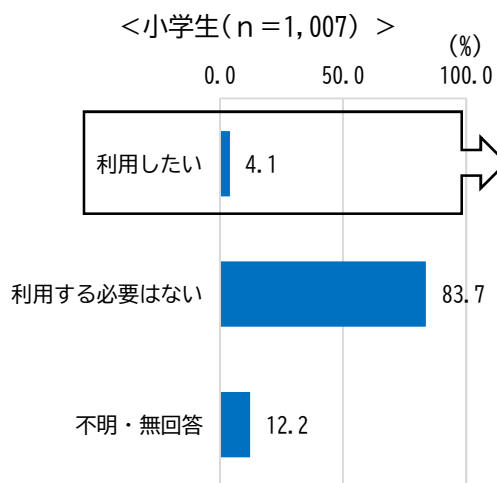
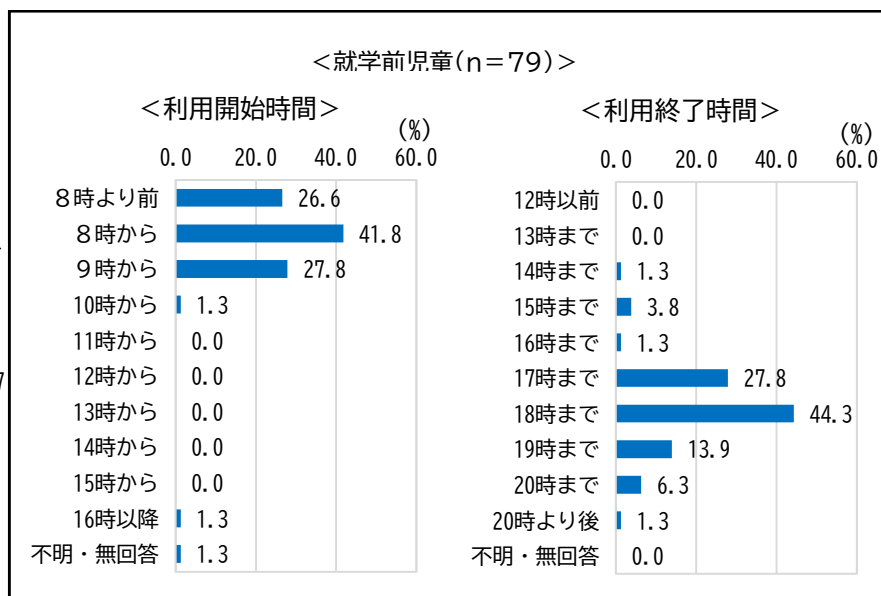
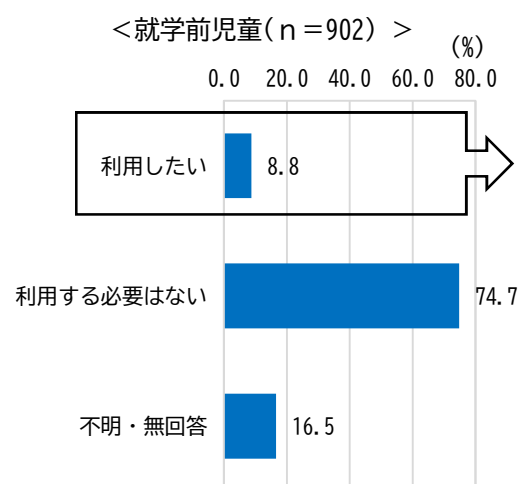
小学校1～3年生のうち、土曜日に放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思うかについて聞いたところ、就学前児童では「利用したい」が 21.4%、小学生では「利用したい」が 11.4%で、希望する利用時間は、就学前児童・小学生とも、利用開始時間は「8時から」、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

【放課後児童クラブの利用希望（土曜日）】



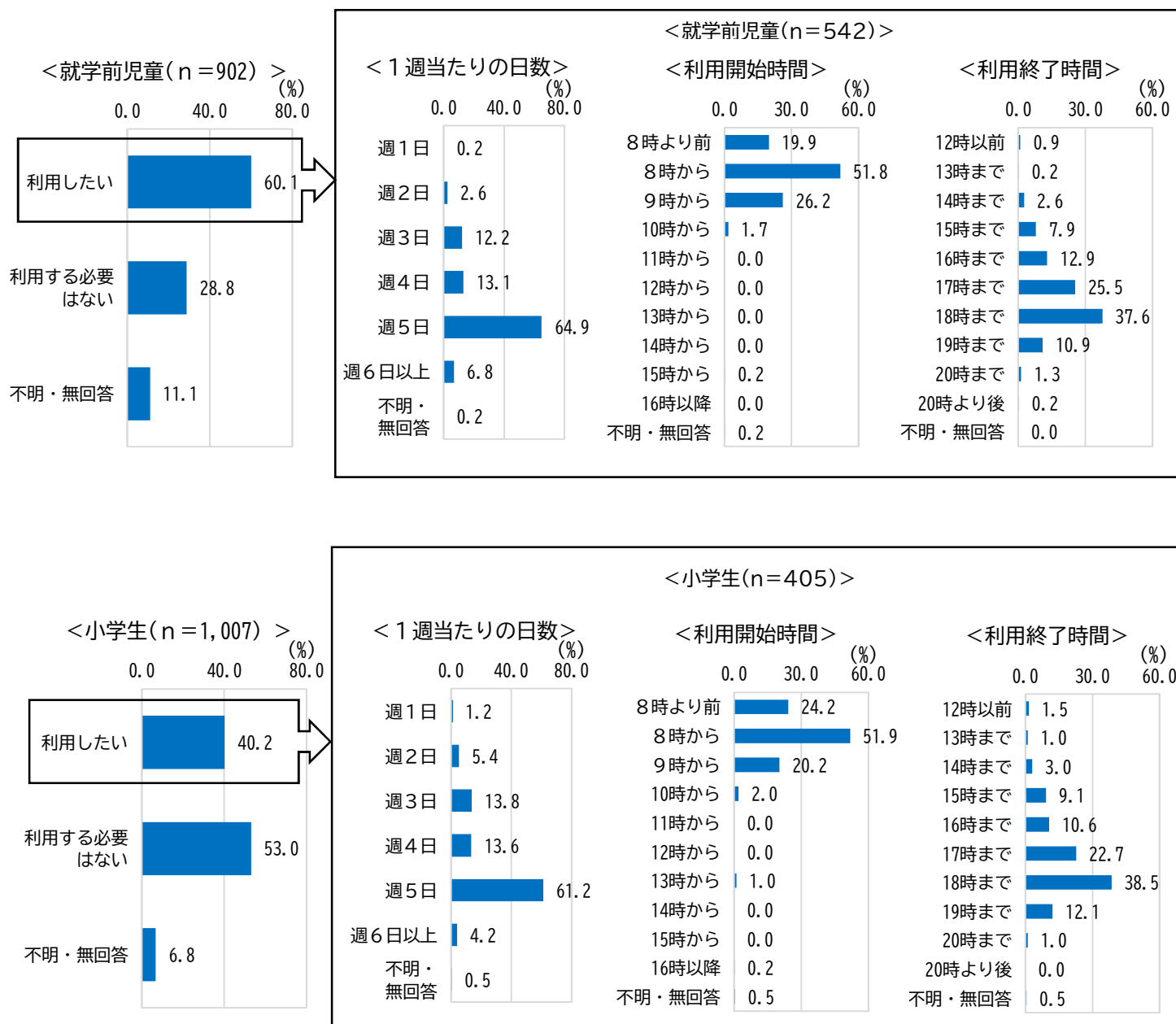
小学校1～3年生のうち、日曜・祝祭日に放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思うかについて聞いたところ、就学前児童では「利用したい」が 8.8%、小学生では「利用したい」が 4.1%で、希望する利用開始時間は、就学前児童・小学生ともに「8時から」が最も多く、利用終了時間は、就学前児童で「18時まで」、小学生で「18時まで」「19時まで」が最も多くなっています。

【放課後児童クラブの利用希望（日曜・祝祭日）】



小学校1～3年生のうちは、長期休業中（夏休み・冬休み等）に放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思うかについて聞いたところ、就学前児童では「利用したい」が60.1%、小学生では「利用したい」が40.2%で、希望する利用日数は、就学前児童・小学生ともに「週5日」、希望する利用開始時間は「8時から」、利用終了時間は「18時まで」が最も多くなっています。

【放課後児童クラブの利用希望（長期休業中）】



(3) 高学年における放課後児童クラブの利用希望

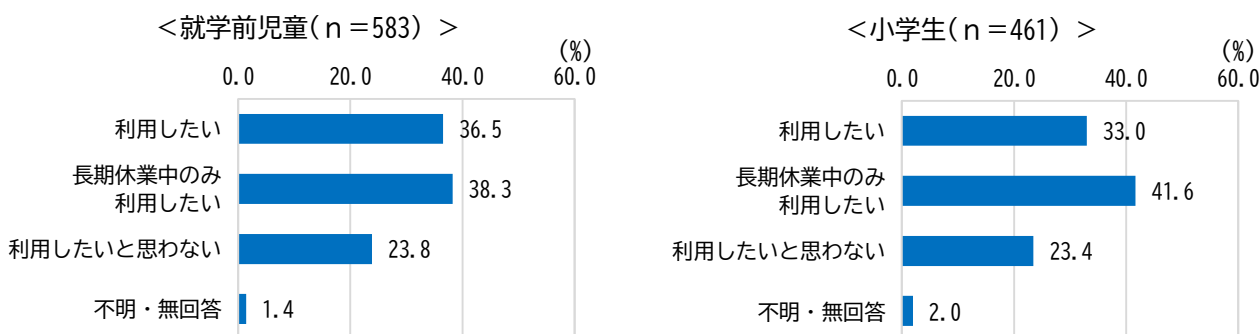
あて名のお子さまが小学校高学年（４～６年生）になったとき、放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思いますか。（○は１つ）

〔就学前児童：問 16-1、小学生：問 8-1〕

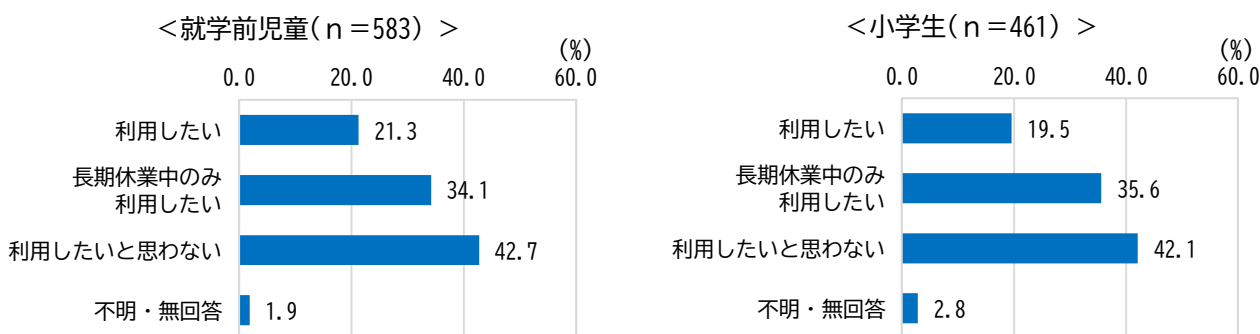
小学校１～３年生のうち放課後児童クラブ（学童保育）を利用したい人に、小学校高学年（４～６年生）になったとき、放課後児童クラブを利用したいと思うかについて聞いたところ、４年生では、就学前児童・小学生ともに「長期休業中のみ利用したい」が最も多く、就学前児童で 38.3%、小学生で 41.6%となっています。

また、５年生では、就学前児童・小学生ともに「利用したいとは思わない」が最も多く、就学前児童で 42.7%、小学生で 42.1%、６年生では、就学前児童・小学生ともに「利用したいとは思わない」が最も多く、就学前児童で 51.8%、小学生で 52.5%となっています。

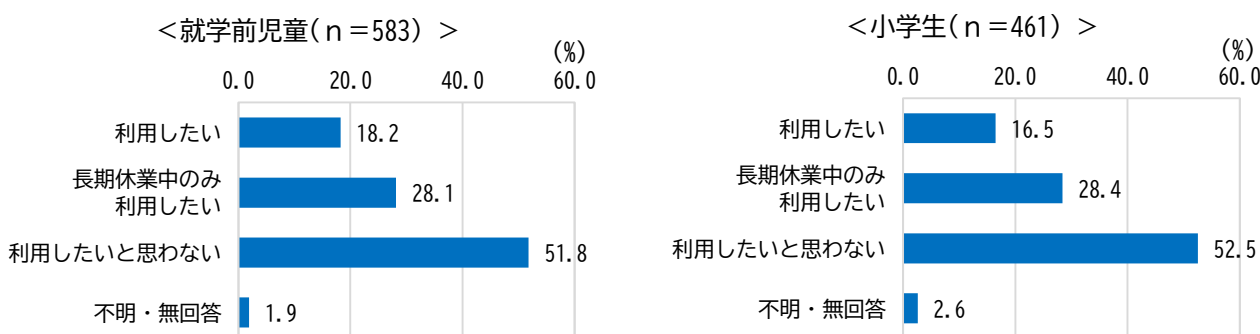
【放課後児童クラブの利用希望（４年生）】



【放課後児童クラブの利用希望（５年生）】



【放課後児童クラブの利用希望（６年生）】



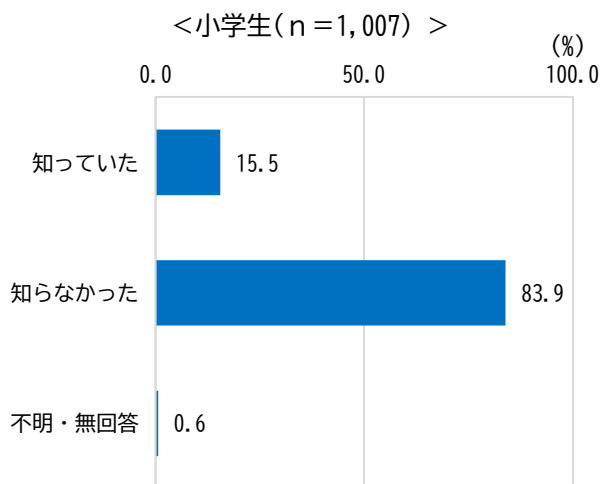
(4) 放課後子供教室の認知度及び利用希望

放課後子供教室を知っていましたか。(〇は1つ)

[小学生：問9]

地域の方々の協力を得て、平日の放課後や週末に、小学校の余裕教室や公民館等で学習・スポーツ・文化芸術活動等を体験する取り組みである放課後子供教室を知っているか聞いたところ、「知っていた」が15.5%、「知らなかった」が83.9%となっています。

【放課後子供教室の認知度】



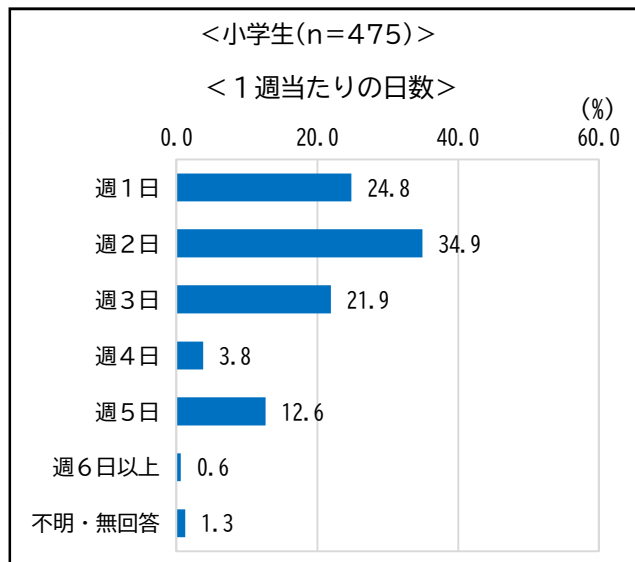
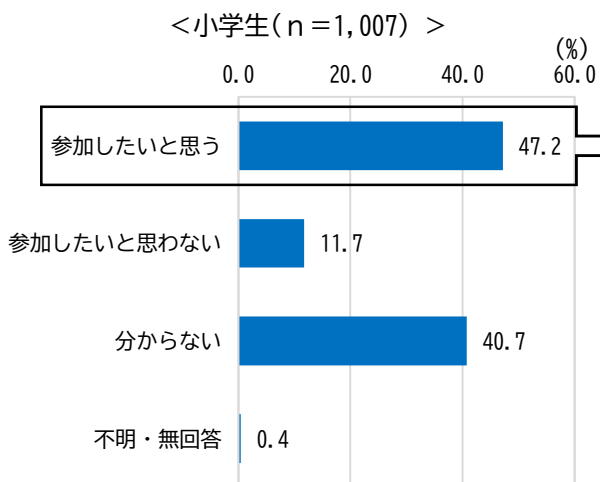
放課後子供教室が姫路市で実施された場合、参加したいと思いますか。(〇は1つ)

[小学生：問9-1]

放課後子供教室が姫路市で実施された場合、参加したいと思うかについて聞いたところ、「参加したいと思う」が47.2%、「参加したいと思わない」が11.7%となっています。

また、放課後子供教室が姫路市で実施された場合に参加したいと思う人に、希望する日数について聞いたところ、「週2日」が最も多く34.9%、次いで「週1日」が24.8%、「週3日」が21.9%となっています。

【放課後子供教室の利用希望】



8 子育て相談窓口の利用状況について

妊娠期から子育て期にわたり、保健師や保育士などの専門家が相談に応じる窓口として、次の施設（事業）を利用していますか。（〇は1つ）

〔就学前児童：問17、小学生：問10〕

市が実施する子育て相談窓口の利用状況について聞いたところ、子育て世代包括支援センター（中央保健センター・南保健センター・西保健センター・中央保健センター北分室・こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内）については、就学前児童・小学生とも「知っているが利用したことがない」が最も多く、就学前児童で43.5%、小学生で40.0%となっています。

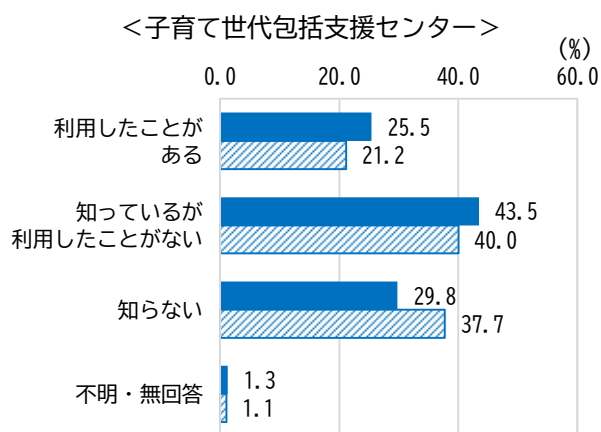
すこやかセンター（子育て情報相談室）、駅前すくすくひろば、わくわくひろばについては、就学前児童・小学生とも「知っているが利用したことがない」が最も多く、就学前児童で41.5%、小学生で38.9%となっています。

星の子館、児童センターについては、就学前児童・小学生とも「利用したことがある」が最も多く、就学前児童で47.8%、小学生で69.8%となっています。

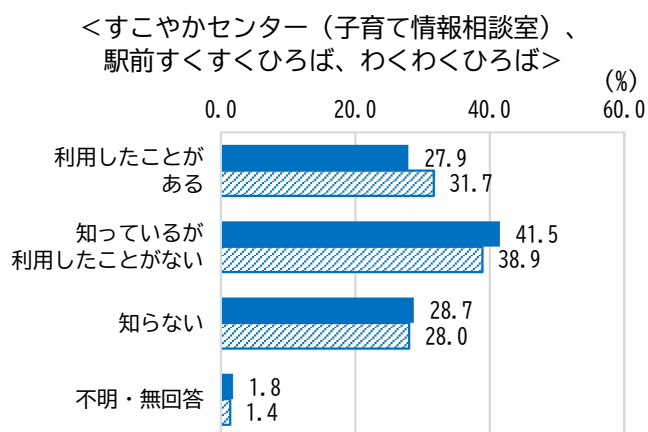
こども家庭総合支援室（現：子育て支援室）については、就学前児童・小学生とも「知らない」が最も多く、就学前児童で74.9%、小学生で75.9%となっています。

ぱっそ kids については、就学前児童・小学生とも「知らない」が最も多く、就学前児童で80.0%、小学生で81.5%となっています。

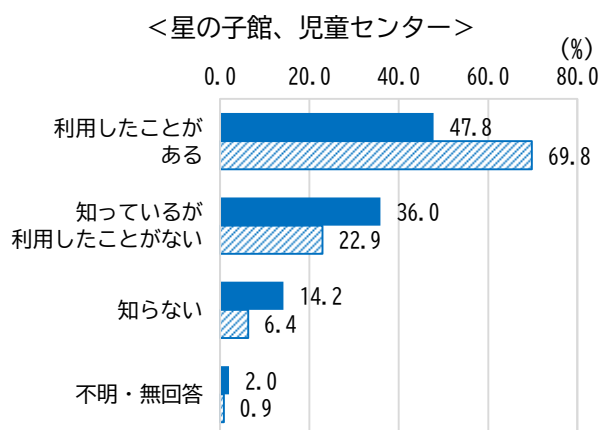
【子育て相談窓口の利用状況】



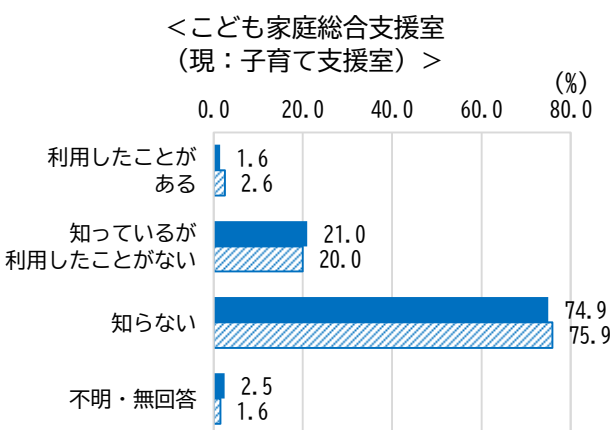
■就学前児童 (n=2,055) ■小学生 (n=1,007)



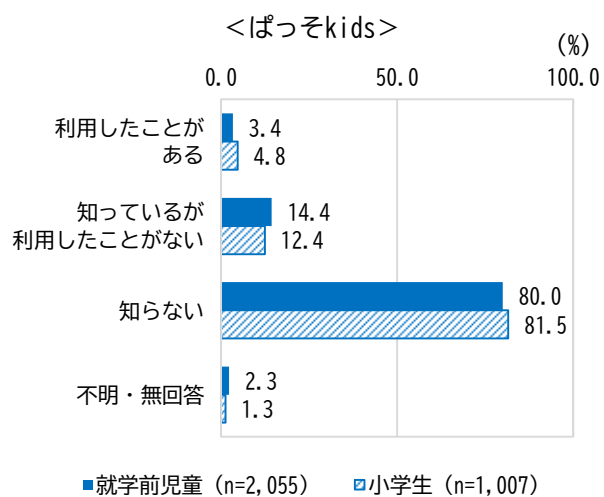
■就学前児童 (n=2,055) ■小学生 (n=1,007)



■就学前児童 (n=2,055) ■小学生 (n=1,007)



■就学前児童 (n=2,055) ■小学生 (n=1,007)



9 子育てと職場との両立支援制度について

(1) 育児休業の取得状況

あて名のお子さまが生まれたとき、父親・母親のどちらかが、または両方が育児休業を取得しましたか。(〇は1つ)

〔就学前児童：問18〕

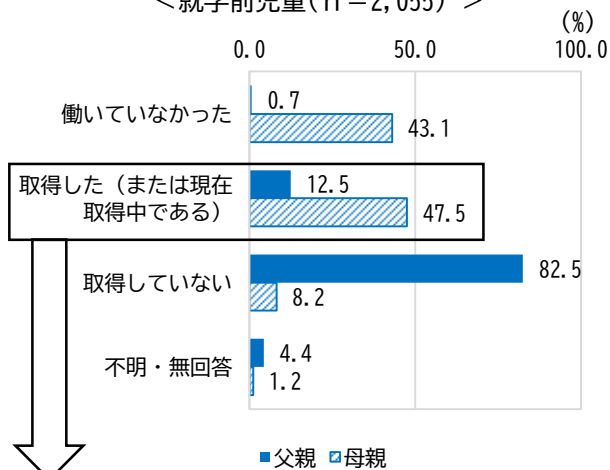
子どもが生まれたとき、育児休業を取得したか聞いたところ、父親では「取得した(または現在取得中である)」が12.5%、「取得していない」が82.5%、母親では「取得した(または現在取得中である)」が47.5%、「取得していない」が8.2%となっています。

また、育児休業を取得した(または現在取得中である)父親の取得(予定)期間は、「1週間まで」が最も多く33.2%、次いで「1か月まで」が25.4%、「3か月～6か月」が14.1%となっています。

育児休業を取得した(または現在取得中である)母親の取得(予定)期間は、「1年0か月～1年5か月」が最も多く51.3%、次いで「1年6か月～1年11か月」が13.3%、「7か月～11か月」「2年0か月～2年11か月」が11.8%となっています。

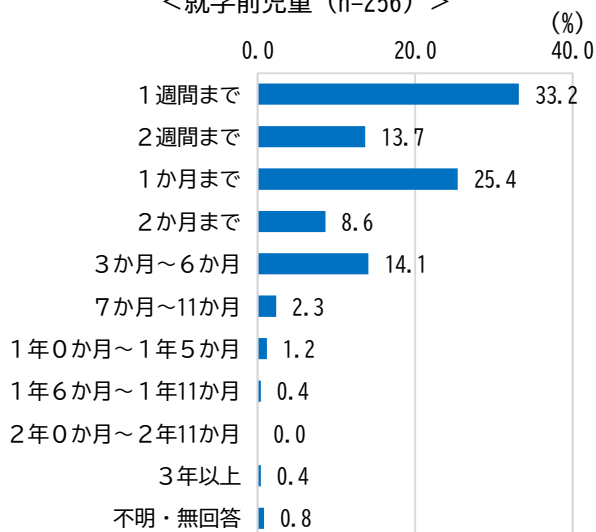
【育児休業の取得状況】

<就学前児童(n=2,055)>



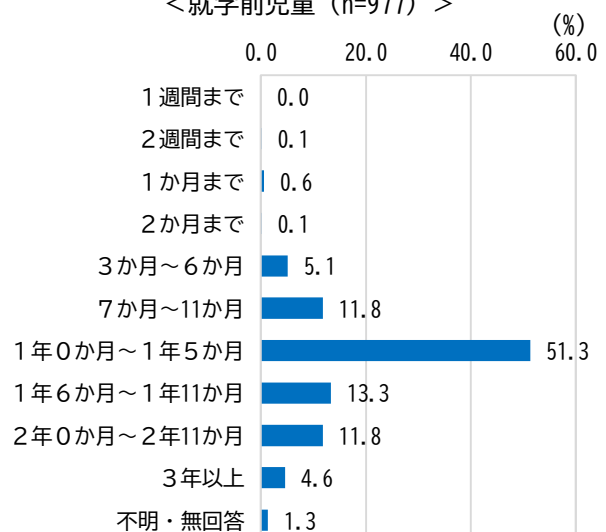
<育児休業の取得(予定)期間(父親)>

<就学前児童(n=256)>



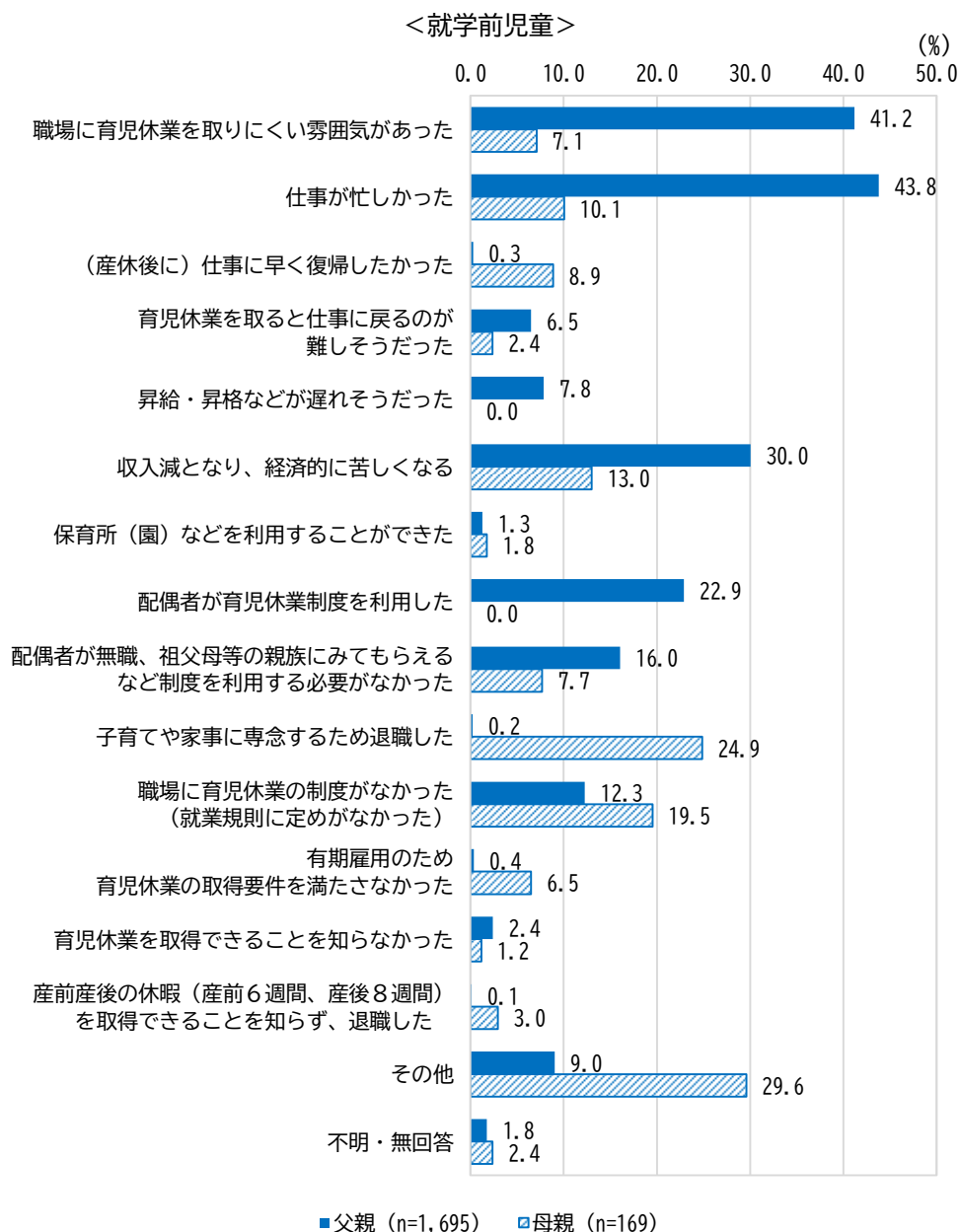
<育児休業の取得(予定)期間(母親)>

<就学前児童(n=977)>



育児休業を取得していない人に、その理由について聞いたところ、父親は「仕事が忙しかった」が最も多く43.8%、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が41.2%となっています。また、母親の育児休業を取得していない理由は「その他」が最も多く29.6%、次いで「子育てや家事に専念するため退職した」が24.9%となっています。

【育児休業を取得していない理由（複数回答）】



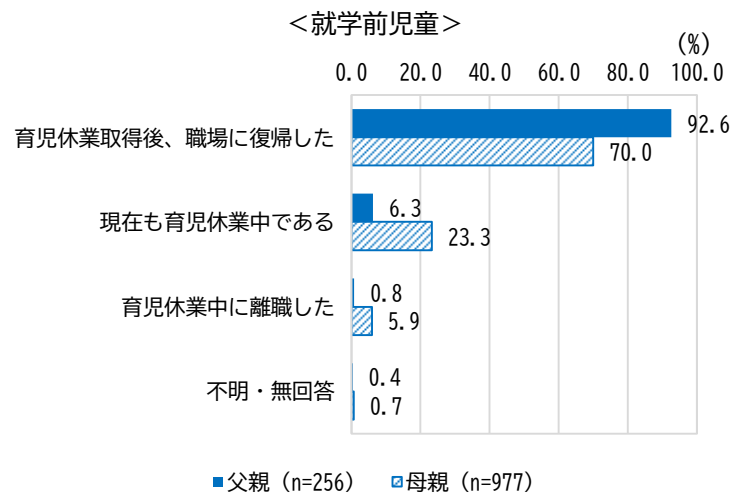
(2) 育児休業取得後の職場復帰の状況

育児休業取得後、職場に復帰しましたか。(〇は1つ)

[就学前児童：問18-1]

育児休業を取得した(または現在取得中である)人に、育児休業取得後、職場に復帰したかについて聞いたところ、父親・母親ともに「育児休業取得後、職場に復帰した」が最も多く、父親で92.6%、母親で70.0%、次いで「現在も育児休業中である」が父親で6.3%、母親で23.3%となっています。

【育児休業取得後の職場復帰の状況】

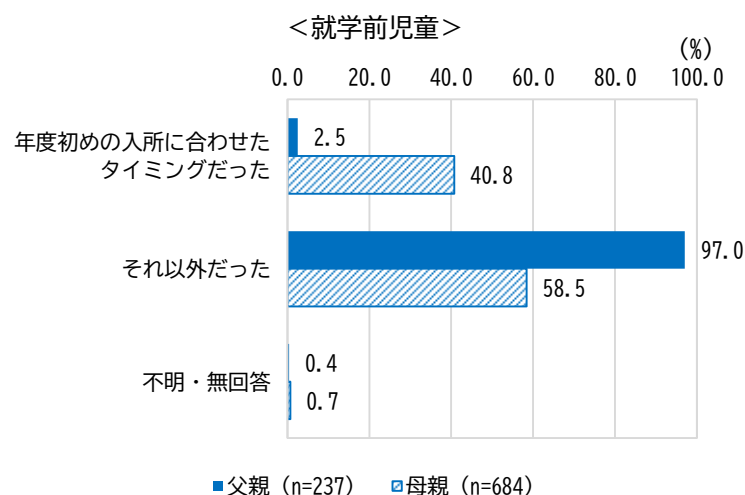


育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。(〇は1つ)

[就学前児童：問18-2]

育児休業取得後、職場に復帰した人に、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングだったかについて聞いたところ、「年度初めの入所に合わせたタイミングだった」が父親で2.5%、母親で40.8%、「それ以外だった」が父親で97.0%、母親で58.5%となっています。

【育児休業から職場に復帰したタイミング】



育児休業から職場に復帰したのは、希望していた時期でしたか。(〇は1つ)

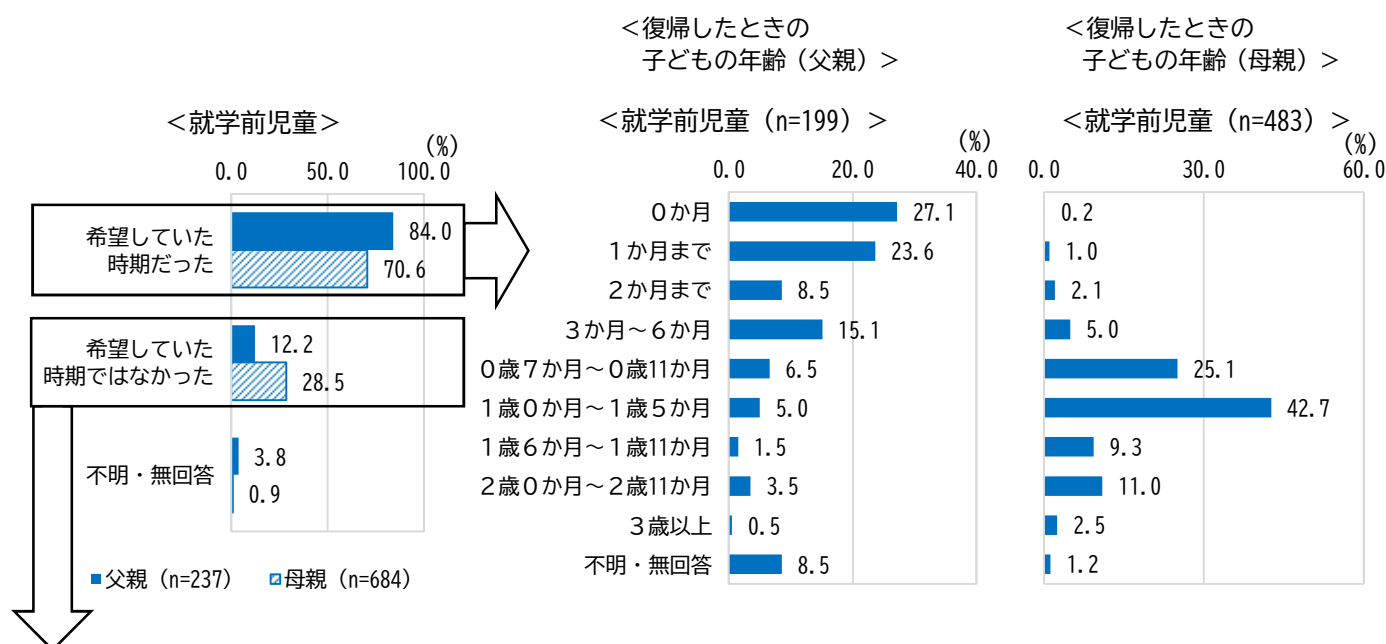
[就学前児童：問18-3]

育児休業取得後、職場に復帰した人に、希望していた時期だったかについて聞いたところ、父親・母親とも「希望していた時期だった」が最も多く、父親で84.0%、母親で70.6%、「希望していた時期ではなかった」が父親で12.2%、母親で28.5%となっています。

「希望していた時期だった」人に、復帰したときの子どもの年齢について聞いたところ、父親では「0か月」が最も多く27.1%、母親では「1歳0か月～1歳5か月」が最も多く42.7%となっています。

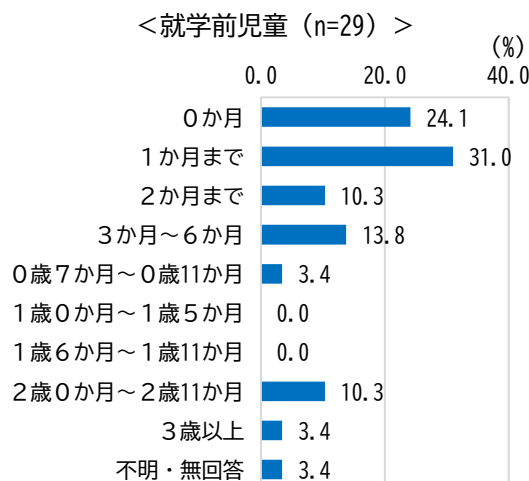
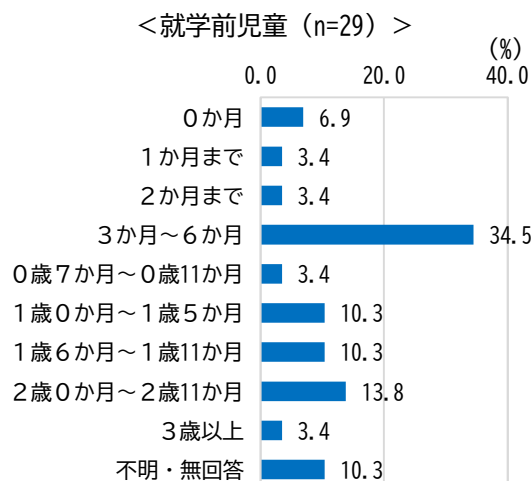
また、「希望していた時期ではなかった」人に、復帰を希望していた子どもの年齢について聞いたところ、父親では「3か月～6か月」が最も多く34.5%、母親では「1歳0か月～1歳5か月」が最も多く32.8%、一方、実際に復帰したときの子どもの年齢は、父親では「1か月まで」が最も多く31.0%、母親では「1歳0か月～1歳5か月」が最も多く36.4%となっています。

【育児休業から職場に復帰した希望のタイミング】

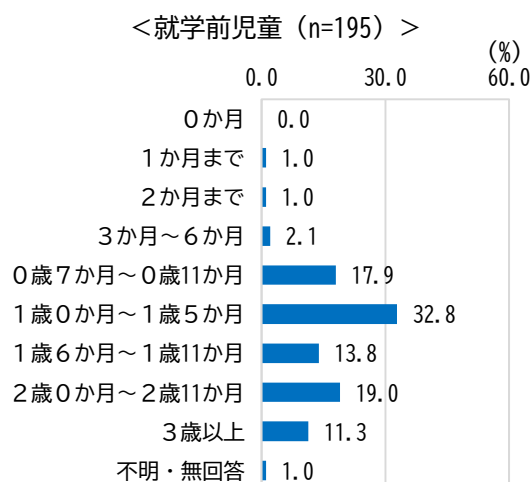


＜復帰を希望していた子どもの年齢（父親）＞

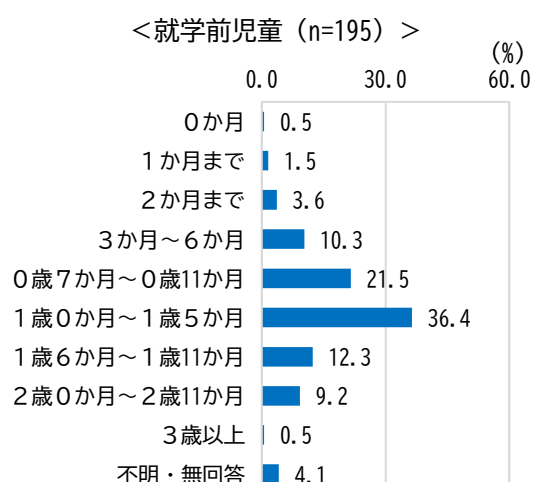
＜実際に復帰したときの子どもの年齢（父親）＞



<復帰を希望していた子どもの年齢（母親）>



<実際に復帰したときの子どもの年齢（母親）>



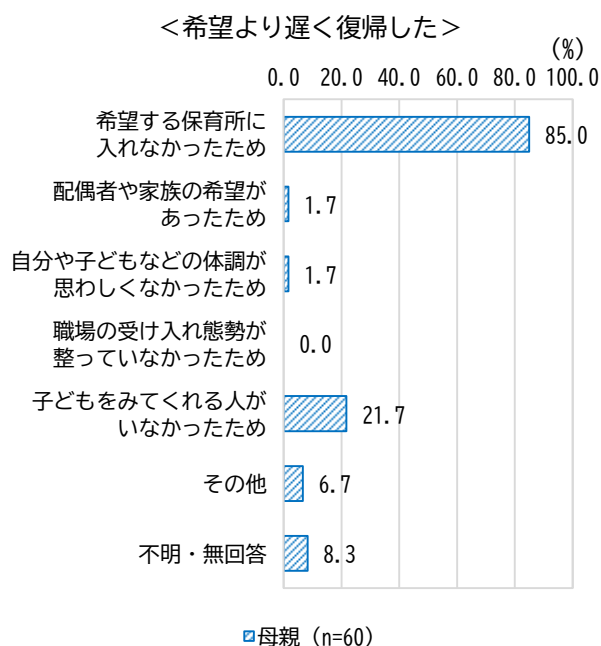
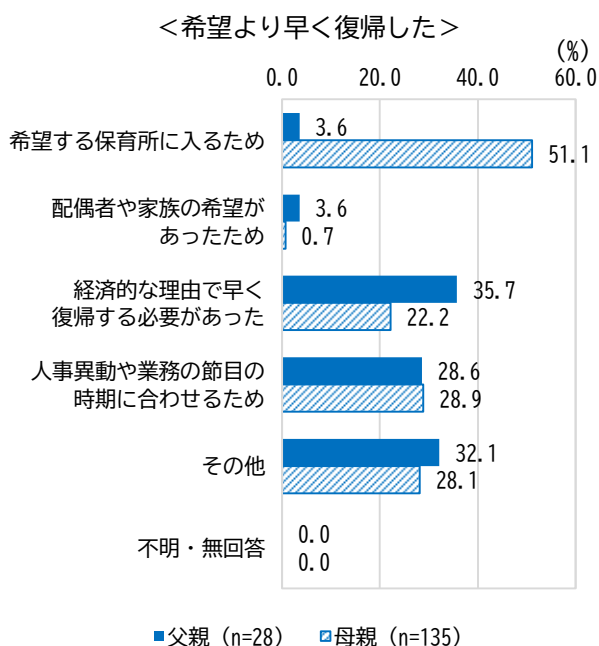
（３）希望の時期に職場復帰しなかった理由

希望の時期に職場復帰しなかった理由は何ですか。（すべてに○）

〔就学前児童：問 18-4〕

希望の時期に職場復帰しなかった人にその理由を聞いたところ、希望より早く復帰した人は、父親では「経済的な理由で早く復帰する必要があった」が最も多く 35.7%、母親では「希望する保育所に入るため」が最も多く 51.1%、希望より遅く復帰した人は、母親では「希望する保育所に入れなかったため」が最も多く 85.0%となっています。なお、希望より遅く復帰した父親は対象者が少ないため、省略しています。

【希望の時期に職場復帰しなかった理由（複数回答）】



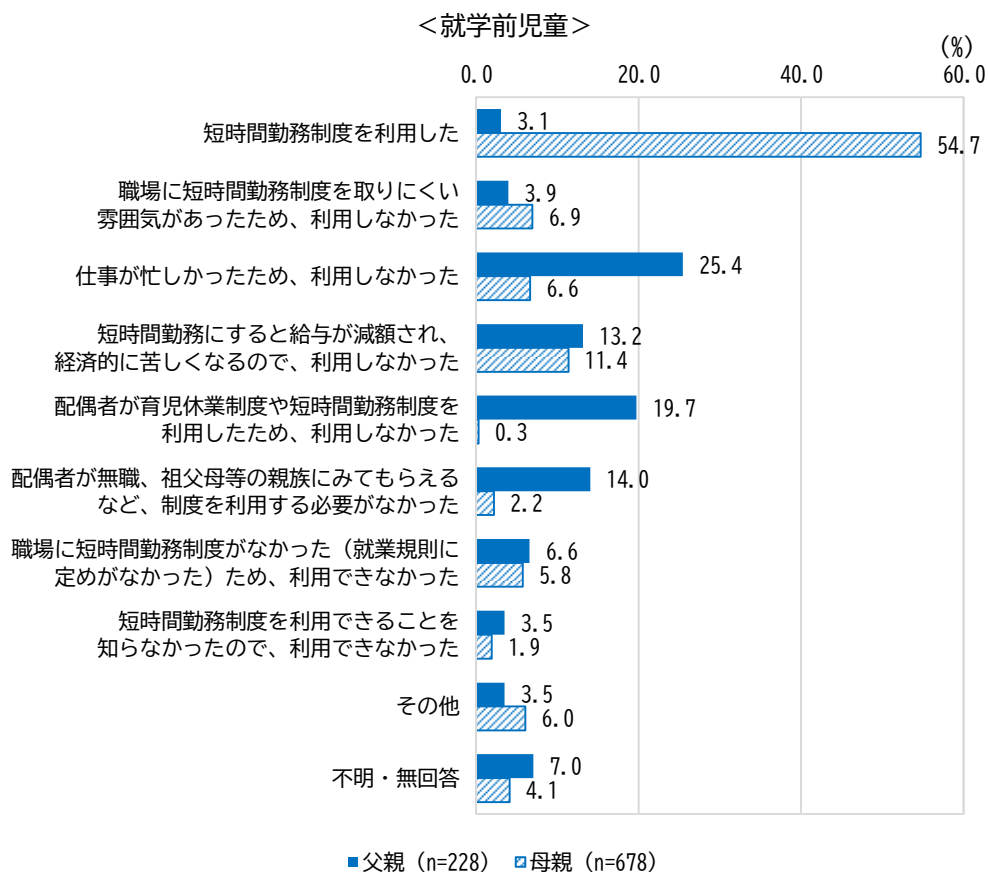
(4) 短時間勤務制度の利用状況

育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。(〇は1つ)

〔就学前児童：問18-5〕

育児休業からの職場復帰時に短時間勤務制度を利用したかについて聞いたところ、父親では「仕事が忙しかったため、利用しなかった」が最も多く25.4%、次いで「配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用したため、利用しなかった」が19.7%、母親では「短時間勤務制度を利用した」が最も多く54.7%、次いで「短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなるので、利用しなかった」が11.4%となっています。

【短時間勤務制度の利用状況】



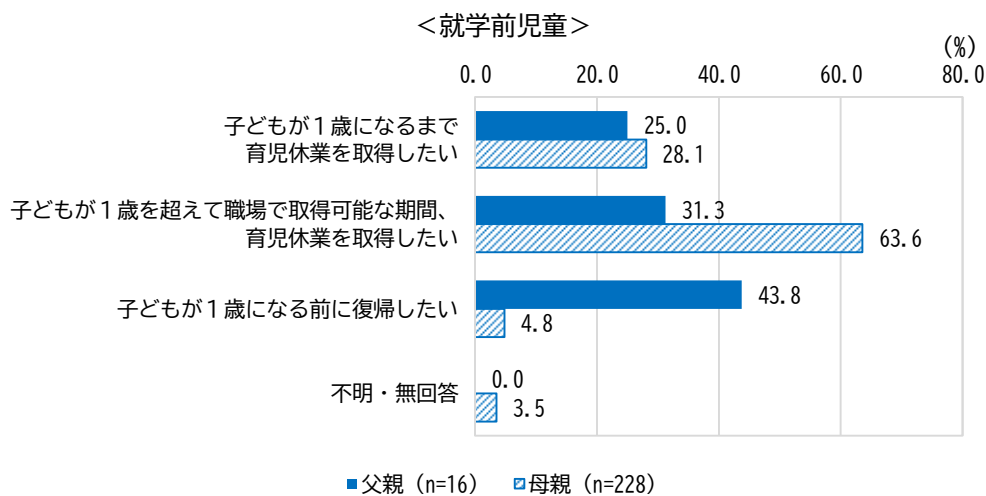
（５）職場復帰時に必ず教育・保育施設に預けられる場合の育児休業の取得希望

職場に復帰したいと思ったときに必ず保育所や認定こども園等に預けられるならば、あて名のお子さまが何歳になるまで育児休業を取得しますか。（○は１つ）

〔就学前児童：問 18-6〕

現在も育児休業中である人に、職場に復帰したいと思ったときに必ず保育所や認定こども園等に預けられるならば、何歳になるまで育児休業を取得するかについて聞いたところ、父親では「子どもが１歳になる前に復帰したい」が最も多く 43.8%、次いで「子どもが１歳を超えて職場で取得可能な期間、育児休業を取得したい」が 31.3%、母親では「子どもが１歳を超えて職場で取得可能な期間、育児休業を取得したい」が最も多く 63.6%、次いで「子どもが１歳になるまで育児休業を取得したい」が 28.1%となっています。

【職場復帰時に必ず教育・保育施設に預けられる場合の育児休業の取得希望】



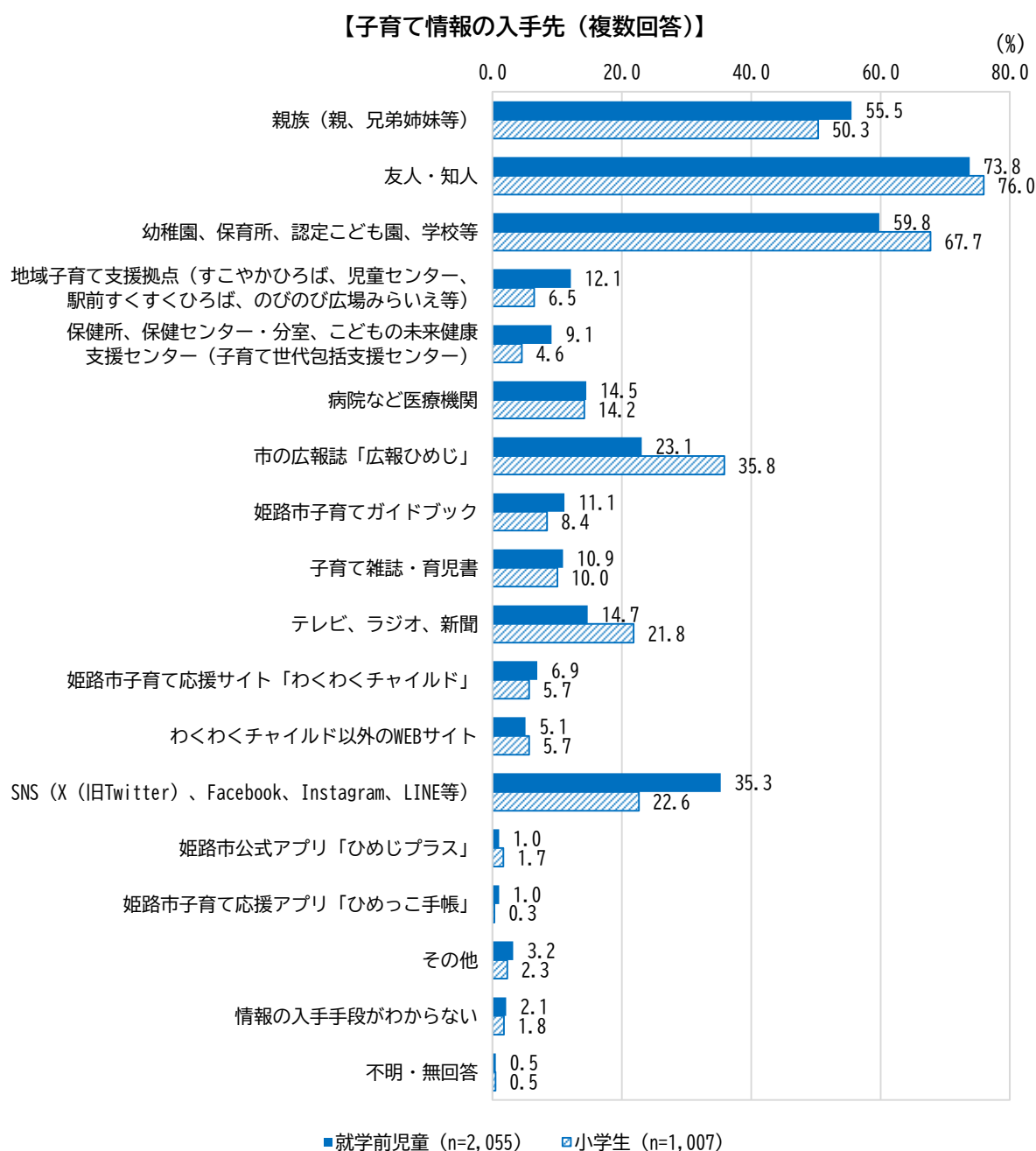
10 子育て情報の入手先について

普段、子育てに関する情報をどこから入手していますか。(すべてに○)

〔就学前児童：問19、小学生：問11〕

子育て情報の入手先は、就学前児童・小学生とも「友人・知人」が最も多く、就学前児童で 73.8%、小学生で 76.0%、次いで「幼稚園、保育所、認定こども園、学校等」が就学前児童で 59.8%、小学生で 67.7%、「親族（親、兄弟姉妹等）」が就学前児童で 55.5%、小学生で 50.3%となっています。

また、就学前児童では「SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、LINE等）」が 35.3%、小学生では「市の広報誌「広報ひめじ」」が 35.8%と多くなっています。



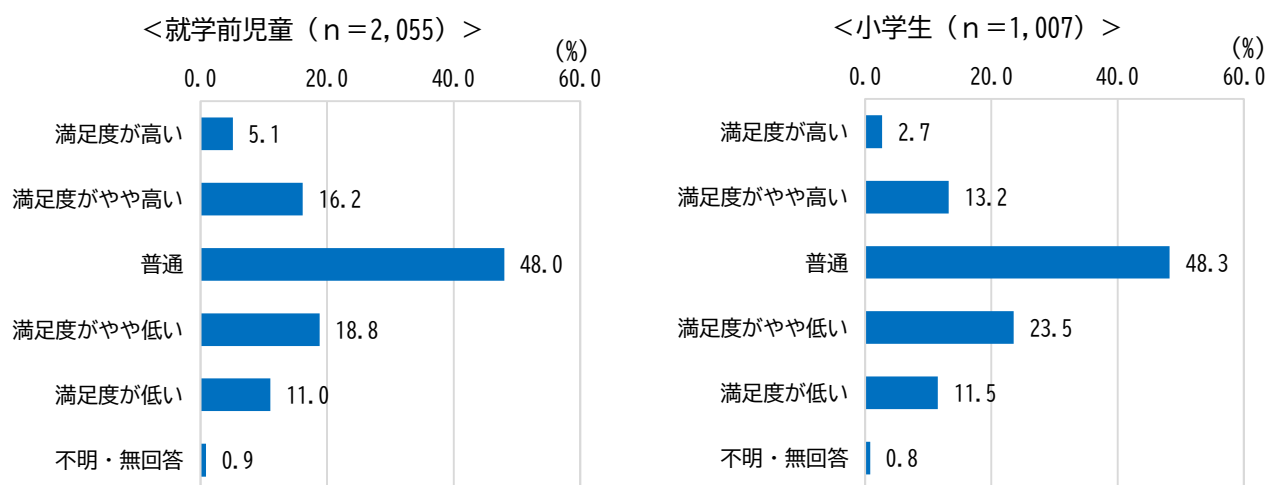
11 子育て環境や支援の満足度について

子育ての環境や支援の満足度について当てはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

[就学前児童：問 20、小学生：問 12]

子育ての環境や支援の満足度について聞いたところ、「満足」（「満足度が高い」と「満足度がやや高い」の合計）と答えた人の割合は、就学前児童で 21.3%、小学生で 15.9%となっています。

【子育て環境や支援の満足度】



12 自由意見

最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がありましたら、自由にご記入ください。

〔就学前児童：問 21、小学生：問 13〕

調査票に自由意見欄を設けたところ、就学前児童保護者 1,011 人（全体の 49.2%）、小学生保護者 424 人（全体の 42.1%）から意見が寄せられました。

項目ごとの件数及び多かった意見は、以下のとおりです。なお、意見内容が複数項目に渡る場合はそれぞれにカウントしています。

項目	件数			多かった意見
	未就学児	小学生	計	
保健・医療	163	85	248	医療費無償化、子どもへのインフルエンザワクチン助成、小児科病院の増設など
子育て支援事業	197	37	234	病児保育の拡充（施設の増、医療機関での実施、地域差をなくす）、一時預かりの充実（空きがない、利用できる施設の公開）、オムツ・ミルクの無償配布、産後ケア事業の期間拡大、ベビーカー・チャイルドシートの無料レンタル、ファミリーサポートセンターの利用手続きの簡素化、子ども食堂などの食事支援など
子育て支援全般	151	70	221	金銭的支援（物価高騰への対応）、母子・父子家庭及びひとり親・多子家庭への支援、児童手当の所得制限撤廃、子育てイベントの充実、多世代・地域ぐるみで子育てできる環境づくりなど
幼稚園・保育園・認定こども園への入所（園）	190	11	201	兄弟優先枠の設定、入りたいタイミングで入園できない、待機児童の解消など
遊び場・公共施設等	91	35	126	公園（遊具）の増設・衛生管理・老朽化対応、公園の駐車場整備、夏場や天候にとらわれない屋内施設の充実、姫路駅周辺の遊び場充実、バス・タクシー助成、未就学児と低学年が一緒に遊べる環境づくりなど
放課後児童クラブ	56	69	125	利用料の見直し（低学年の無償化、1日単位料金の設定）、時間延長、利用条件見直し（未就労・学校行事以外での受け入れ）、質の確保、ルールの緩和、待機児童の解消、昼食の提供など
仕事との両立支援	90	29	119	短時間勤務制度・看護休暇の拡大（低学年まで）、父親の育児休業取得促進・育児参加の推進、母親の負担軽減、企業による子育て世帯への取組充実、男女で共働き育児について学ぶ場の確保、家族時間の確保など
子育て支援に関する情報・利用手続き	79	24	103	子育て支援情報の周知、相談先の充実（オンライン相談への対応、担当職員の対応改善）、申請手続きの簡素化（電子申請の推進）など
保育料	92	8	100	3歳未満・第2子以降の保育料無償化、預かり保育料の見直しなど
保育所・認定こども園	81	2	83	教育・保育の質の担保、老朽園の改修、慣らし保育の拡大、習い事の充実、ホームページでの情報公開など

項目	件数			多かった意見
	未就学児	小学生	計	
小学校	30	52	82	少人数学校の統合、大規模校の改善、越境通学の導入、PTA役員・スクールヘルパーの負担軽減、学校格差の是正（オンライン授業の導入など）、不登校児への早期支援・フリースクール等受け皿の整備、先生の負担軽減、ホームページでの情報公開など
子育て支援施設	62	11	73	施設の利用のしやすさ、地域差をなくす、土日開館、親同士の交流機会づくりなど
教育	28	37	65	高校・大学無償化、学用品・塾代の支援、学習場所・図書館の充実、体験・学びの場づくりなど
幼稚園	53	11	64	3年保育の実施、時間延長、給食改善、長期休暇中の受け入れ、年度途中の受け入れなど
保育士等	51	4	55	待遇改善、人員確保による業務軽減・労働時間の短縮・保育の質の担保、短時間勤務の取得推進など
給食	28	25	53	給食費無償化、メニュー改善、給食室への冷暖房整備など
発達、障害、療育関連	23	22	45	相談先の充実、支援情報の提供、発達障害に対応した病院・医師や療育施設の充実、利用手続きの簡素化、小学校の授業サポート、通級教室の早期利用、支援が必要な親子が安心して過ごせる場所づくり、養育者・きょうだい児の支援など
安全・安心	13	22	35	事件・事故の防止、不審者対策、児童見守りアプリの導入、歩道の整備、通学路の安全確保、学校外の子どもの居場所づくり、熱中症対策など
その他	21	8	29	

IV 参考資料（調査票）



姫路市子育て支援に関するアンケート

【調査ご協力をお願い】

皆さまには、日頃から市政に関するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、姫路市では、第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画の下、安心して子どもを生み育て、未来を担う子どもたちが明るく健やかに育つことのできるまちづくりを進めてまいりましたが、このたび、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進するため、「市町村こども計画」を新たに策定することとなりました。

そこで、皆さまの子育て支援の利用に係る現状や希望をおたずねし、計画策定に向けた基礎資料とさせていただきますため、標記のアンケートを実施いたします。

この調査は、市内にお住まいの就学前のお子さまの中から無作為に選んで、ご協力をお願いするので、個々の回答内容について公表したり、調査の目的以外に使用したりすることはありません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年12月

姫路市長 清元 秀泰

ご記入に当たってのお願い

- ① 特に断りのある場合以外は、封筒のあて名のお子さまについて、できる限りお子さまの身の回りの世話を主にされている方が記入してください。
- ② 回答方法には、選択肢の中から選んで当てはまる番号に○印をつけていただく場合と、□内に数字を記入していただく場合があります。
- ③ アンケートの用語説明については、19ページ以降を参照してください。
- ④ 選択肢の中から番号を選んでいただく場合には、1つの番号だけを選ぶ場合と、当てはまるすべての番号を選ぶ場合がありますので注意してください。また、「その他」を選ばれた場合は、()内に具体的な内容を記入してください。

郵送で回答

令和6年1月16日(火)必着

→同封の返信用封筒（切手不要）で返送してください。

※19ページ以降は提出していただく必要はありません

インターネットで回答

令和6年1月16日(火)

まで入力できます

→QRコードを読み取って専用サイトにアクセスし、右の「回答コード」を入力。各質問に回答し、送信してください。

※回答コードは二重回答を防ぐために使用するもので、回答者個人を特定することはできません



【回答コード】

お問い合わせ先

姫路市こども未来局こども育成部 こども総務課

電話：079-221-1560（直通・調査期間のみ利用可能）



問1は、お住まいの地域についておたずねします。

問1は、すべての方におたずねします。

問1 お住まいの小学校区はどこですか。 (○は1つ。分からない場合は町名を欄外にお書きください)

あ行	1 青山	2 英賀保	3 苅野	4 網干	5 網干西	6 荒川
	7 家島	8 伊勢	9 系引	10 太市	11 大塩	12 大津
	13 大津茂	14 置塩				
か行	15 勝原	16 旭陽	17 香呂	18 香呂南	19 古知	
さ行	20 飾磨	21 四郷	22 上菅	23 城乾	24 城西	25 城東
	26 城北	27 城陽	28 白浜	29 菅生	30 船場	31 曾左
た行	32 高岡	33 高岡西	34 高浜	35 谷内	36 谷外	37 津田
	38 手柄	39 砥堀	40 豊富			
な行	41 中寺	42 野里				
は行	43 白鳥	44 白鷺	45 花田	46 林田	47 東	48 広畑
	49 広畑第二	50 広峰	51 船津	52 別所	53 坊勢	
ま行	54 前之庄	55 増位	56 的形	57 御国野	58 水上	59 南大津
	60 峰相	61 妻鹿				
や行	62 八木	63 安富北	64 安富南	65 安室	66 安室東	67 山田
	68 八幡	69 余部				
その他	小学校区名が分からない場合 … () 町					

問2へ進んでください。

問2、問3は、あて名のお子さまとご家族の状況についておたずねします。

問2は、すべての方におたずねします。

問2 あて名のお子さまの生年月を記入してください。

(□に数字を1字ずつ)

20			年			月生まれ
----	----------------------	----------------------	---	----------------------	----------------------	------

問3へ進んでください。

問3は、すべての方におたずねします。

問3 あて名のお子さまの子育て(教育を含む)を主に行っている方は、あて名のお子さまからみて、どなたですか。 (○は1つ)

1 父親と母親	2 主に母親	3 主に父親	4 主に祖父母	5 その他 ()
---------	--------	--------	---------	-----------

問4へ進んでください。

問4は、あて名のお子さまの保護者の働き方についておたずねします。

問4は、すべての方におたずねします。

問4 あて名のお子さまの父親、母親の現在の働き方（自営業や自営業を手伝っている方を含む。以下同じ。）についてお答えください。（父親、母親ごとに、○は1つ。「3」に○をつけた方は、□に数字を1字ずつ）

父親（いずれかに○）	母親（いずれかに○）
1 フルタイムで働いている	1 フルタイムで働いている
2 フルタイムで働いているが、産休、育休、介護休業中である	2 フルタイムで働いているが、産休、育休、介護休業中である
3 パートタイム、アルバイト等で働いている （1週当たり□日、1日当たり□□時間）	3 パートタイム、アルバイト等で働いている （1週当たり□日、1日当たり□□時間）
4 パートタイム、アルバイト等で働いているが、産休、育休、介護休業中である	4 パートタイム、アルバイト等で働いているが、産休、育休、介護休業中である
5 以前は働いていたが、現在は働いていない	5 以前は働いていたが、現在は働いていない
6 これまで働いたことがない	6 これまで働いたことがない
7 母子家庭である	7 父子家庭である
8 父親・母親ともいない家庭である	8 父親・母親ともいない家庭である

※ このアンケートで、フルタイムとは、働いている時間が1週5日程度・1日8時間程度の方（育児短時間勤務を含む）を、パートタイム、アルバイト等は、働いている時間がフルタイムより短い方を指します。

父親か母親のいずれかが「3」「4」を選んだ方は、問4－1へ進んでください。
父親か母親のいずれかが「5」「6」を選んだ方は、問4－2へ進んでください。
上記以外の方は、問5へ進んでください。

問4－1は、問4で父親、母親のいずれかで「3」「4」を選んだ方におたずねします。

問4－1 フルタイムで働きたいと思いますか。（父親、母親ごとに、○は1つ）

父親（いずれかに○）	母親（いずれかに○）
1 フルタイムで働きたいと思っており、実現できる見込みがある	1 フルタイムで働きたいと思っており、実現できる見込みがある
2 フルタイムで働きたいと思っているが、実現できる見込みはない	2 フルタイムで働きたいと思っているが、実現できる見込みはない
3 今後もパートタイム、アルバイト等で働くことを希望している	3 今後もパートタイム、アルバイト等で働くことを希望している
4 パートタイム、アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい	4 パートタイム、アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい

問4で父親か母親のいずれかが「5」「6」を選んだ方は、問4－2へ進んでください。
上記以外の方は、問5へ進んでください。

問4-2は、問4で父親、母親のいずれかで「5」「6」を選んだ方におたずねします。

問4-2 今後、働きたいという希望はありますか。

(父親、母親ごとに、○は1つ)

父親 (いずれかに○)	母親 (いずれかに○)																
1 子育てや家事などに専念したい (働く予定はない) 2 すぐにでも、または1年以内に働きたい (○は1つ。「イ」に○をつけた方は、 □に数字を1字ずつ) ☞ 希望する働き方 ア フルタイム イ パートタイム、アルバイト等 <table border="1"> <tr> <td>希</td> <td>1週当たり</td> <td>□</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>望</td> <td>1日当たり</td> <td>□</td> <td>時間</td> </tr> </table> 3 1年より先、□□ 年後から働きたい 4 その他 ()	希	1週当たり	□	日	望	1日当たり	□	時間	1 子育てや家事などに専念したい (働く予定はない) 2 すぐにでも、または1年以内に働きたい (○は1つ。「イ」に○をつけた方は、 □に数字を1字ずつ) ☞ 希望する働き方 ア フルタイム イ パートタイム、アルバイト等 <table border="1"> <tr> <td>希</td> <td>1週当たり</td> <td>□</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>望</td> <td>1日当たり</td> <td>□</td> <td>時間</td> </tr> </table> 3 1年より先、□□ 年後から働きたい 4 その他 ()	希	1週当たり	□	日	望	1日当たり	□	時間
希	1週当たり	□	日														
望	1日当たり	□	時間														
希	1週当たり	□	日														
望	1日当たり	□	時間														

問5へ進んでください。

問5～問7は、あて名のお子さまの平日の定期的な教育・保育事業（幼稚園や保育所など）の利用状況についておたずねします。

問5は、すべての方におたずねします。

問5 あて名のお子さまは、平日の「定期的な教育・保育事業」として、次の「1」～「7」の事業を利用していますか。（○はいくつでも。そのうち、主に利用しているものには◎を1つ）

※ 「1」～「7」に○をつけた方は、現在の利用状況とその事業について利用を希望する時間等（現在の利用状況が希望どおりの場合は、同じ数字）も記入してください。（□に数字を1字ずつ）

※ 利用時間は、（例）09時～18時のように24時間制で（以下このアンケートで「24時間制」という指示がある場合は、（例）のように）記入してください。

※ このアンケートで、『平日の「定期的な教育・保育事業」』とは、月曜日から金曜日までの間に、月単位で定期的に利用している事業を指します。各事業の概要は19ページをご覧ください。

番号に○（◎）を付けてください。			1週当たり	利用時間（24時間制で）			
1	幼稚園（市立・私立） （通常の就園時間の利用）	現在	日		時～		時
		希望	日		時～		時
2	幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）	現在	日		時～		時
		希望	日		時～		時
3	保育所（市立・私立）	現在	日		時～		時
		希望	日		時～		時
4	認定こども園（市立・私立） ※教育利用（1号認定）	現在	日		時～		時
		希望	日		時～		時
5	認定こども園（市立・私立） ※保育利用（2号認定、3号認定）	現在	日		時～		時
		希望	日		時～		時
6	届出（認可外）保育施設 （院内保育・事業所内保育施設・企業主導型保育事業を含む。）	現在	日		時～		時
		希望	日		時～		時
7	その他（ ） ※「1」～「6」に当てはまらない方や勤務時間により利用時間が一定でない方は、右に具体的に記入してください。	現在					
		希望					
8	「1」～「7」の平日の「定期的な教育・保育事業」を利用していない						

「1」～「7」を選んだ方は、問5－1へ進んでください。
「8」を選んだ方は、問6へ進んでください。

問5-1は、問5で「1」～「7」を選んだ方におたずねします。

問5-1 平日の「定期的な教育・保育事業」を利用されている理由は何ですか。 (〇はいくつでも)

- 1 子どもの教育や発達のため
- 2 子育て（教育を含む）をしている方が現在働いている
- 3 子育て（教育を含む）をしている方が働く予定がある／仕事を探している
- 4 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
- 5 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障害がある
- 6 子育て（教育を含む）をしている方が学生である
- 7 その他（ ）

問5-2へ進んでください。

問5-2は、問5で「1」～「7」を選んだ方におたずねします。

問5-2 あて名のお子さまの平日の「定期的な教育・保育事業」として、今後、利用したいと思う事業は何ですか。 (〇はいくつでも。そのうち、主に利用したいものには◎を1つ)

※ 現在、利用している、利用していないにかかわらずお答えください。

※ 利用には、保育料などの一定の費用がかかります。

- 1 幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）
- 2 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
- 3 保育所（市立・私立）
- 4 小規模保育事業
- 5 認定こども園の教育利用（1号認定）
- 6 認定こども園の保育利用（2号認定、3号認定）
- 7 事業所内保育事業
- 8 企業主導型保育事業
- 9 その他の届出（認可外）保育施設
- 10 ファミリーサポートセンター会員同士の保育支援
- 11 家庭的保育事業
- 12 居宅訪問型保育事業
- 13 その他（ ）

※ 各事業の概要は19・20ページをご覧ください。

**「1（幼稚園）」「5（認定こども園の教育利用）」を選んだ方は、問5-3へ進んでください。
上記以外の方は、問5-4へ進んでください。**

問5-3は、問5-2で「1（幼稚園）」「5（認定こども園の教育利用）」を選んだ方におたずねします。

問5-3 問5-2で選んだ事業について、何歳から利用したいですか。既に利用している方は、何歳から利用したかったですか。 (〇は1つ)

- 1 3歳から
- 2 4歳から
- 3 5歳から

問5-4へ進んでください。

問5-4は、問5で「1」～「7」を選んだ方におたずねします。

問5-4 あて名のお子さまの平日の「定期的な教育・保育事業」を選ぶ際に重視する項目をお答えください。

(○はいくつでも。そのうち、特に重視する項目には◎を1つ)

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| 1 居住校区（周辺を含む）に立地 | 6 開所時間（延長保育等） |
| 2 通勤・送迎の利便性 | 7 利用者負担額（保育料、その他諸経費） |
| 3 施設の教育・保育方針や内容 | 8 バス送迎の有無 |
| 4 施設長や職員の子ども・保護者への対応 | 9 その他（ ） |
| 5 建物・設備・園庭などの環境 | |

問5で「1（幼稚園）」を選んだ方は、問5-5へ進んでください。
問5で「2」から「7」のみを選んだ方は、問7へ進んでください。

問5-5は、問5で「1（幼稚園）」を選んだ方におたずねします。

問5-5 あて名のお子さまについて、夏休み・冬休みなど長期の休業期間中に、幼稚園を利用したいと思いますか。

(○は1つ。「2」「3」に○をつけた方は、□に数字を1字ずつ)

※ 利用には、保育料など別途費用がかかります。

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 1 利用したいとは思わない（利用する必要がある場合を含む） | |
| 2 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい | } → 利用したい時間帯
□□ 時から □□ 時まで |
| 3 休みの期間中、週に数日利用したい | |

「1」を選んだ方は、問7へ進んでください。
「2」「3」を選んだ方は、問5-6へ進んでください。

問5-6は、問5-5で「2」「3」を選んだ方におたずねします。

問5-6 「ほぼ毎日」または「週に数日」利用したい理由は何ですか。

(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| 1 働いているため | 4 親等親族の介護や手伝いが必要なため |
| 2 週に数回仕事が入るため | 5 レスパイト（息抜きのため） |
| 3 買い物等の用事をまとめて済ませるため | 6 その他（ ） |

問7へ進んでください。

問6は、問5で「8」を選んだ方におたずねします。

問6 平日の「定期的な教育・保育事業」を利用していない理由は何ですか。

(○はいくつでも。「8」に○をつけた方は、□に数字を1字)

- | |
|--|
| 1 子どもの教育や発達のことを考えて、子どもの父親か母親が働かないで子どもをみている |
| 2 子どもの祖父母や親戚の人がみている |
| 3 近所の人や父母の友人・知人がみている |
| 4 利用したいが、教育・保育事業に空きがない |
| 5 利用したいが、経済的な理由で教育・保育事業を利用できない |
| 6 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない |
| 7 利用したいが、質や場所など、納得できる教育・保育事業がない |
| 8 子どもがまだ小さいため（ □ 歳くらいになったら利用しようと考えている） |
| 9 その他（ ） |

問6-1は、問5で「8」を選んだ方におたずねします。

問6-1 あて名のお子さまの平日の「定期的な教育・保育事業」として、今後、利用したいと思う事業はありますか。
(○はいくつでも。そのうち、主に利用したいものには◎を1つ)

※ 利用には、保育料などの一定の費用がかかります。

- 1 幼稚園（市立・私立）（通常の就園時間の利用）
- 2 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
- 3 保育所（市立・私立）
- 4 小規模保育事業
- 5 認定こども園の教育利用（1号認定）
- 6 認定こども園の保育利用（2号認定、3号認定）
- 7 事業所内保育事業
- 8 企業主導型保育事業
- 9 その他の届出（認可外）保育施設
- 10 ファミリーサポートセンター会員同士の保育支援
- 11 家庭的保育事業
- 12 居宅訪問型保育事業
- 13 その他（ ）
- 14 利用したいと思う事業はない（利用する必要がない）

※各事業の概要は19・20ページをご覧ください。

「1（幼稚園）」「5（認定こども園の教育利用）」を選んだ方は、問6-2へ進んでください。
上記以外の方は、問6-3へ進んでください。

問6-2は、問6-1で「1（幼稚園）」「5（認定こども園の教育利用）」を選んだ方におたずねします。

問6-2 問6-1で選んだ事業について、何歳から利用したいですか。(○は1つ)

- 1 3歳から
- 2 4歳から
- 3 5歳から

問6-3へ進んでください。

問6-3は、問5で「8」を選んだ方におたずねします。

問6-3 あて名のお子さまの平日の「定期的な教育・保育事業」を選ぶ際に重視する項目をお答えください。
(○はいくつでも。そのうち、特に重視する項目には◎を1つ)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 居住校区（周辺を含む）に立地 | 6 開所時間（延長保育等） |
| 2 通勤・送迎の利便性 | 7 利用者負担額（保育料、その他諸経費） |
| 3 施設の教育・保育方針や内容 | 8 バス送迎の有無 |
| 4 施設長や職員の子ども・保護者への対応 | 9 その他（ ） |
| 5 建物・設備・園庭などの環境 | |

問7へ進んでください。

問7は、あて名のお子さまが2歳児以下（令和2年4月2日以降の生まれ）の方におたずねします。

※3歳児以上（令和2年4月1日以前の生まれ）の方は、問8へ進んでください。

問7 あて名のお子さまについて、国が検討している「こども誰でも通園制度（仮称）」が本格実施された場合、利用したいと思いますか。（○は1つ。「1」に○をつけた方は、□に数字を1字ずつ）

※ 『こども誰でも通園制度（仮称）』とは、未就園児の親の育児負担の軽減や孤立を防ぐため、保護者の就労状況にかかわらず、保育所や認定こども園を時間単位等で柔軟に利用できる制度で、来年度の試行的事業について、対象は0歳6か月から2歳まで、利用時間は1人あたり月10時間を上限とする案が示されています。

※ 利用には、保育料などの一定の費用がかかります。

- 1 利用したい（1月当たり 日、利用したい時間帯 時から 時まで
2 利用したいとは思わない（利用する必要がある場合を含む）

問8へ進んでください。

問8は、あて名のお子さまの土・日曜日等の「定期的な教育・保育事業」（幼稚園や保育所など）の利用希望についておたずねします。

問8は、すべての方におたずねします。

問8 あて名のお子さまについて、平日の定期的な利用に加えて、土曜日、日曜日、祝日に、教育・保育事業（幼稚園や保育所など）を、定期的に利用したいと思いますか（既に利用している方もお答えください）。

※ 利用には、平日の保育料とは別に費用がかかる場合があります。

（1）土曜日 （○は1つ。「2」「3」に○をつけた方は、□に数字を1字ずつ）

- 1 利用したいとは思わない（利用する必要がある場合を含む）
2 ほぼ毎週利用したい
3 月に1～2回利用したい
- 利用したい時間帯 時から 時まで

（2）日曜日・祝日 （○は1つ。「2」「3」に○をつけた方は、□に数字を1字ずつ）

- 1 利用したいとは思わない（利用する必要がある場合を含む）
2 ほぼ毎週利用したい
3 月に1～2回利用したい
- 利用したい時間帯 時から 時まで

（1）または（2）で「2」「3」を選んだ方は、問8－1へ進んでください。
「1」を選んだ方は、問9へ進んでください。

問8－1は、問8（1）または（2）で「2」「3」を選んだ方におたずねします。

問8－1 「ほぼ毎週」または「月に1～2回」利用したい理由は何ですか。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| 1 働いているため | 4 親等親族の介護や手伝いが必要なため |
| 2 月に数回仕事が入るため | 5 レスパイト（息抜きのため） |
| 3 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため | 6 その他（ <input type="text"/> ） |

問9へ進んでください。

問9～問11は、在宅の親子等を対象とした子育て支援事業（在宅親子子育て支援事業）の利用状況についておたずねします。

問9は、すべての方におたずねします。

問9 あて名のお子さまは、現在、在宅の乳幼児と保護者の交流や相談の場を提供する事業として、次の「1」～「10」の事業を利用していますか。 (○はいくつでも)

※ 「1」～「10」に○をつけた方は、現在の利用状況を記入してください。 (□に数字を1字ずつ)

1 幼稚園が実施する事業（例：オープンスクール）	⇒	年 回 または 月 回
2 保育所・認定こども園が実施する事業（例：園庭開放）	⇒	年 回 または 月 回
3 星の子館・児童センターが実施する事業	⇒	年 回 または 月 回
4 すこやかセンター（子育て情報相談室）が実施する事業	⇒	年 回 または 月 回
5 わくわく広場（夢前・家島・香寺・安富）	⇒	年 回 または 月 回
6 駅前すくすくひろば（ピオレ姫路内）	⇒	年 回 または 月 回
7 のびのび広場みらいえ（こどもの未来健康支援センター内）	⇒	年 回 または 月 回
8 ぱっそkids（総合福祉会館内）	⇒	年 回 または 月 回
9 公民館、社会福祉協議会、自治会、婦人会等の地域団体が実施する事業	⇒	年 回 または 月 回
10 その他（	⇒	年 回 または 月 回
11 「1」～「10」の事業を利用していない		

※各事業の概要は20ページをご覧ください。

問10へ進んでください。

問10は、すべての方におたずねします。

問10 在宅の乳幼児と保護者の交流や相談の場を提供する事業として、今後（も）利用したいと思う事業がありますか。 (○はいくつでも)

※ 現在、利用している、利用していないにかかわらずお答えください。

1 幼稚園が実施する事業	7 のびのび広場みらいえ（こどもの未来健康支援センター内）
2 保育所・認定こども園が実施する事業	8 ぱっそkids（総合福祉会館内）
3 星の子館・児童センターが実施する事業	9 公民館、社会福祉協議会、自治会、婦人会等の地域団体が実施する事業
4 すこやかセンター（子育て情報相談室）が実施する事業	10 その他（
5 わくわく広場（夢前・家島・香寺・安富）	11 利用したいと思う事業はない
6 駅前すくすくひろば（ピオレ姫路内）	

問11へ進んでください。

問11は、すべての方におたずねします。

問11 あて名のお子さまは、現在、ファミリーサポートセンター事業（会員相互間の子育て援助）を利用していますか。 (○は1つ。「2」「3」に○をつけた方は、□に数字を1字ずつ)

1 利用していない（利用する必要がない場合を含む）	
2 ファミリーサポートセンター事業を利用している	⇒ 1週当たり 日 または1か月当たり 日程度 または1か年当たり 日程度
3 利用していないが、今後利用したい	

※ファミリーサポートセンター事業の概要は20ページをご覧ください。

問12へ進んでください。

問12は、あて名のお子さまの病気の際の対応についておたずねします。

問12は、すべての方におたずねします。

問12 この1年間に、あて名のお子さまの病気やケガで幼稚園や保育所などの平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できなかったことはありますか。ある場合は、その際にどのように対処されたかをお答えください。
(○はいくつでも)

※ 「1」～「9」に○をつけた方は、その日数(年間)を記入してください。(□に数字を1字ずつ)

1 父親が仕事を休んで子どもをみた	➡	年			日
2 母親が仕事を休んで子どもをみた	➡	年			日
3 (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	➡	年			日
4 父親又は母親のうち働いていない方が子どもをみた	➡	年			日
5 病児・病後児保育施設の保育を利用した	➡	年			日
6 ベビーシッターを利用した	➡	年			日
7 ファミリーサポートセンター会員同士の保育支援を利用した	➡	年			日
8 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	➡	年			日
9 その他 ()	➡	年			日
10 特になかった					
11 平日の「定期的な教育・保育事業」を利用していない					

「1」～「9」を選んだ方は、問12-1へ進んでください。
上記以外の方は、問13へ進んでください。

問12-1は、問12で「1」～「9」を選んだ方におたずねします。

問12-1 平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できなかったとき、できれば「病児・病後児のための保育施設等」を利用したいと思われた場合、その施設(事業)をお答えください。(○はいくつでも)

※ 「1」～「3」に○をつけた方は、その日数(年間)を記入してください。(□に数字を1字ずつ)

※ 病児・病後児保育施設またはファミリーサポートセンター(病児・病後児預かり)の利用前には、病院等での受診が必要になります。

※ 利用には、利用料などの一定の費用がかかります。

1 病児・病後児保育施設を利用したいと思った	➡	年			日
2 地域住民が子育て家庭の身近な場所で預かる事業(例：ファミリーサポートセンター会員同士の保育支援等)を利用したいと思った	➡	年			日
3 その他 () を利用したいと思った	➡	年			日
4 利用したいと思わなかった					

問13へ進んでください。

問13～問15は、あて名のお子さまの「不定期の」教育・保育事業（幼稚園や保育所など）や子育て短期支援事業の利用希望についておたずねします。

問13は、すべての方におたずねします。

問13 保護者の私用（習い事、リフレッシュ目的等）、用事（結婚式や葬式、学校行事、通院等）、勤務日が一定でない仕事等の目的で日中「不定期に」利用している事業はありますか。 （○はいくつでも）

※ 泊まりがけで利用する場合を除きます。

※ 「2」～「6」に○をつけた方は、その日数（年間）を記入してください。（□に数字を1字ずつ）

※ 利用には、利用料などの一定の費用がかかります。

1	利用していない	
2	私立幼稚園等の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）	年 日
3	保育所・認定こども園の一時保育	年 日
4	ファミリーサポートセンター会員同士の保育支援	年 日
5	届出（認可外）保育施設、ベビーシッター等	年 日
6	その他（ ）	年 日

※ 各事業の概要は19・20ページをご覧ください。

問14へ進んでください。

問14は、すべての方におたずねします。

問14 私用や保護者の用事などの理由により、一定の費用を負担して一時的に教育・保育事業を利用する必要があると思いますか。 （○はいくつでも）

※ 泊まりがけで利用する場合を除きます。

※ 「2」～「5」に○をつけた方は、その日数（年間）を記入してください。（□に数字を1字ずつ）

1	利用する必要はない	
2	私用（習い事、リフレッシュ目的等）のために利用したい	年 日
3	保護者の用事（結婚式や葬式、学校行事、通院等）のために利用したい	年 日
4	勤務日が一定でない仕事のために利用したい	年 日
5	その他（ ）のために利用したい	年 日

問15へ進んでください。

問15は、すべての方におたずねします。

問15 あて名のお子さまについて、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病気など）により、泊まりがけで年間何泊くらい、子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用する必要があると思いますか。 （○はいくつでも）

※ 「1」～「4」に○をつけた方は、その泊数（年間）を記入してください。（□に数字を1字ずつ）

※ 利用には、利用料などの一定の費用がかかります。

1 冠婚葬祭で利用したい	⇒	年 泊
2 保護者や家族の育児疲れ・不安で利用したい	⇒	年 泊
3 保護者や家族の病気で利用したい	⇒	年 泊
4 その他（ ）で利用したい	⇒	年 泊
5 利用する必要はない		

※ 子育て短期支援事業（ショートステイ）の概要は20ページをご覧ください。

あて名のお子さまが4歳以上の方は、問16へ進んでください。
あて名のお子さまが4歳未満の方は、問17へ進んでください。

問16は、あて名のお子さま（4歳以上の方のみ）の小学校入学後の放課後の過ごし方についておたずねします。

問16は、あて名のお子さまが4歳以上の方におたずねします。（4歳未満の方は問17へ進んでください。）

問16 あて名のお子さまについて、小学校1～3年生のうちは、放課後児童クラブ（学童保育）を利用したい
と思いますか。 （①～④の区分ごとに、○は1つ）

※ ①～④で「1」に○をつけた方は、希望する時間帯等も記入してください。（24時間制で。□に数字を1字ずつ）

※ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の概要は20ページをご覧ください。

※ 利用には、利用料などの一定の費用がかかります。

①平日の放課後	1 週 日で、下校時から 時まで利用したい
	2 利用する必要はない
②土曜日	1 時から 時まで利用したい
	2 利用する必要はない
③日曜、祝日	1 時から 時まで利用したい
	2 利用する必要はない
④長期休業中 （夏休み・冬休み等）	1 週 日で、 時から 時まで利用したい
	2 利用する必要はない

①～④のいずれかで「1」を選んだ方は、問16-1へ進んでください。
①～④の全部で「2」を選んだ方は、問17へ進んでください。

問16－1は、問16の①～④のいずれかで「1」を選んだ方におたずねします。

問16－1 あて名のお子さまが小学校高学年（4～6年生）になったとき、放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思いますか。 (①4年生、②5年生、③6年生ごとに、○は1つ)

※ 利用には、利用料などの一定の費用がかかります。

①4年生	1 利用したい	2 長期休業中のみ利用したい	3 利用したいと思わない
②5年生	1 利用したい	2 長期休業中のみ利用したい	3 利用したいと思わない
③6年生	1 利用したい	2 長期休業中のみ利用したい	3 利用したいと思わない

※ 令和5年度は、4年生の8%、5年生の3%、6年生の1%が利用しています。

問17へ進んでください。

問17は、市が実施する子育て相談窓口の利用についておたずねします。

問17は、すべての方におたずねします。

問17 妊娠期から子育て期にわたり、保健師や保育士などの専門家が相談に応じる窓口として、次の施設（事業）を利用していますか。 (①～⑤の区分ごとに、○は1つ)

①子育て世代包括支援センター（中央保健センター・南保健センター・西保健センター・中央保健センター北分室・こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内） ※妊娠期から子育て期の悩み全般についての相談。「みらいえ」ではZOOMによるオンライン相談も実施しています	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない
②すこやかセンター（子育て情報相談室）、駅前すくすくひろば、わくわくひろば ※乳幼児と保護者が集い交流する場の提供、子育てについての不安や悩み・疑問などの相談及び情報提供	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない
③星の子館、児童センター ※遊びを通じた子どもたちの健全な育成、子育て中の親子の交流や育児相談及び情報提供	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない
④こども家庭総合支援室（総合福祉会館内） ※18歳未満の子どもに関する家庭内のさまざまな問題についての相談	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない
⑤ぱっそkids（総合福祉会館内） ※成長がゆっくり、ことばが増えないなど、発達に関する気がかりなことについての相談	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない

問18へ進んでください。

問18は、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度についておたずねします。

問18は、すべての方におたずねします。

問18 あて名のお子さまが生まれたとき、父親・母親のどちらかが、または両方が育児休業を取得しましたか。

(父親、母親ごとに、○は1つ)

父親 (いずれかに○)	母親 (いずれかに○)
1 働いていなかった 2 取得した (または現在取得中である) ↓ ※ 取得 (予定) 期間をご記入ください。 (□に数字を1字ずつ) あて名のお子さまが □ 歳 □ □ か月から □ 歳 □ □ か月まで 又は □ □ □ 日取得 (予定) 3 取得していない ↓ ※ 取得していない理由を「理由欄」から 選んでその記号をご記入ください。 ※下から記号を選んでください (いくつでも)	1 働いていなかった 2 取得した (または現在取得中である) ↓ ※ 取得 (予定) 期間をご記入ください。 (□に数字を1字ずつ) あて名のお子さまが □ 歳 □ □ か月から □ 歳 □ □ か月まで 又は □ □ □ 日取得 (予定) 3 取得していない ↓ ※ 取得していない理由を「理由欄」から 選んでその記号をご記入ください。 ※下から記号を選んでください (いくつでも)

理 由 欄	1 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった 2 仕事が忙しかった 3 (産休後に) 仕事に早く復帰したかった 4 育児休業を取ると仕事に戻るのが難しそうだった 5 昇給・昇格などが遅れそうだった 6 収入減となり、経済的に苦しくなる 7 保育所 (園) などを利用することができた 8 配偶者が育児休業制度を利用した 9 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど制度を利用する必要がなかった 10 子育てや家事に専念するため退職した 11 職場に育児休業の制度がなかった (就業規則に定めがなかった) 12 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった 13 育児休業を取得できることを知らなかった 14 産前産後の休暇 (産前6週間、産後8週間) を取得できることを知らず、退職した 15 その他 ()
-------------	--

父親か母親のいずれかが「2 (取得した)」を選んだ方は、問18-1へ進んでください。
上記以外の方は、問19へ進んでください。

問18-1は、問18で父親か母親のいずれかで「2（取得した）」を選んだ方におたずねします。

問18-1 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

（父親、母親ごとに、○は1つ）

父親（いずれかに○）	母親（いずれかに○）
1 育児休業取得後、職場に復帰した	1 育児休業取得後、職場に復帰した
2 現在も育児休業中である	2 現在も育児休業中である
3 育児休業中に離職した	3 育児休業中に離職した

父親か母親のいずれかが「1」を選んだ方は、問18-2へ進んでください。
 父親か母親のいずれかが「2」を選んだ方は、問18-6へ進んでください。
 上記以外の方は、問19へ進んでください。

問18-2は、問18-1で父親か母親のいずれかで「1」を選んだ方におたずねします。

問18-2 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。

（父親、母親ごとに、○は1つ）

父親（いずれかに○）	母親（いずれかに○）
1 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	1 年度初めの入所に合わせたタイミングだった
2 それ以外だった	2 それ以外だった

問18-3へ進んでください。

問18-3は、問18-2を答えた方におたずねします。

問18-3 育児休業から職場に復帰したのは、希望していた時期でしたか。（父親、母親ごとに、○は1つ）

父親（いずれかに○）	母親（いずれかに○）
1 希望していた時期だった ↓ ※「1」に○をつけた方は、復帰したときのお子さまの年齢をご記入ください。 （□に数字を1字ずつ） ☞あて名のお子さまの年齢が 歳 月	1 希望していた時期だった ↓ ※「1」に○をつけた方は、復帰したときのお子さまの年齢をご記入ください。 （□に数字を1字ずつ） ☞あて名のお子さまの年齢が 歳 月
2 希望していた時期ではなかった ↓ ※「2」に○をつけた方は、希望していたときと、実際に復帰したときのお子さまの年齢をご記入ください。 （□に数字を1字ずつ） ☞あて名のお子さまの年齢が 歳 月のときに復帰したかったが、実際には、あて名のお子さまが 歳 月のときに復帰した。	2 希望していた時期ではなかった ↓ ※「2」に○をつけた方は、希望していたときと、実際に復帰したときのお子さまの年齢をご記入ください。 （□に数字を1字ずつ） ☞あて名のお子さまの年齢が 歳 月のときに復帰したかったが、実際には、あて名のお子さまが 歳 月のときに復帰した。

父親か母親のいずれかが「1」を選んだ方は、問18-5へ進んでください。
 父親か母親のいずれかが「2」を選んだ方は、問18-4へ進んでください。

問18-4は、問18-3で父親か母親のいずれかで「2」を選んだ方におたずねします。

問18-4 希望の時期に職場復帰しなかった理由は何ですか。 (父親、母親ごとに、○はいくつでも)

【① 希望より早く復帰した方】

父親 (○はいくつでも)	母親 (○はいくつでも)
1 希望する保育所に入るため	1 希望する保育所に入るため
2 配偶者や家族の希望があったため	2 配偶者や家族の希望があったため
3 経済的な理由で早く復帰する必要があるため	3 経済的な理由で早く復帰する必要があるため
4 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	4 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5 その他 ()	5 その他 ()

【② 希望より遅く復帰した方】

父親 (○はいくつでも)	母親 (○はいくつでも)
1 希望する保育所に入れなかったため	1 希望する保育所に入れなかったため
2 配偶者や家族の希望があったため	2 配偶者や家族の希望があったため
3 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため	3 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
4 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	4 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5 子どもをみてくれる人がいなかったため	5 子どもをみてくれる人がいなかったため
6 その他 ()	6 その他 ()

問18-5へ進んでください。

問18-5は、問18-3で父親か母親のいずれかで「1」を選んだ方と問18-4を答えた方におたずねします。

問18-5 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。 (父親、母親ごとに、○は1つ)

※ 短時間勤務制度とは、小学校就学の始期に達するまでの子どもを養育するために、常勤職員のまま、いくつかある勤務形態から選択し、希望する日及び時間帯に勤務することができる制度です。

	父親 (いずれかに○)	母親 (いずれかに○)
1 短時間勤務制度を利用した	1	1
2 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があったため、利用しなかった	2	2
3 仕事が忙しかったため、利用しなかった	3	3
4 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなるので、利用しなかった	4	4
5 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用したため、利用しなかった	5	5
6 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	6	6
7 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)ため、利用できなかった	7	7
8 短時間勤務制度を利用できることを知らなかったため、利用できなかった	8	8
9 その他 ()	9	9

問18-1で父親か母親のいずれかが「2」を選んだ方は、問18-6へ進んでください。
上記以外の方は、問19へ進んでください。

問18-6は、問18-1で父親か母親のいずれかで「2」を選んだ方におたずねします。

問18-6 職場に復帰したいと思ったときに必ず保育所や認定こども園等に預けられるならば、あて名のお子
さまが何歳になるまで育児休業を取得しますか。 (父親、母親ごとに、○は1つ)

	父親 (いずれかに○)	母親 (いずれかに○)
1 子どもが1歳になるまで育児休業を取得したい	1	1
2 子どもが1歳を超えて職場で取得可能な期間、育児休業を取得したい	2	2
3 子どもが1歳になる前に復帰したい	3	3

問19へ進んでください。

問19～問21は、子育て情報の入手先、子育て支援への満足度などについておたずねします。

問19は、すべての方におたずねします。

問19 普段、子育てに関する情報をどこから入手していますか。 (○はいくつでも)

- 1 親族（親、兄弟姉妹等）
- 2 友人・知人
- 3 幼稚園、保育所、認定こども園、学校等
- 4 地域子育て支援拠点（すこやかひろば、児童センター、駅前すくすくひろば、のびのび広場みらいえ等）
- 5 保健所、保健センター・分室、こどもの未来健康支援センター（子育て世代包括支援センター）
- 6 病院など医療機関
- 7 市の広報誌「広報ひめじ」
- 8 姫路市子育てガイドブック
- 9 子育て雑誌・育児書
- 10 テレビ、ラジオ、新聞
- 11 姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」
- 12 わくわくチャイルド以外のWEBサイト
- 13 SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、LINE等）
- 14 姫路市公式アプリ「ひめじプラス」
- 15 姫路市子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」※
- 16 その他（)
- 17 情報の入手手段がわからない

※ 姫路市子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」…妊婦や子どもの健診データの記録や予防接種のスケジュール管理、子どもの成長記録の共有等に加え、市の子育て情報を配信。令和5年9月から開始。無料で利用できます。

問20へ進んでください。

問20は、すべての方におたずねします。

問20 子育ての環境や支援の満足度について当てはまる番号に○をつけてください。 (○は1つ)

満足度が低い	←		→	満足度が高い	
1		2	3	4	5

問21へ進んでください。

問21は、すべての方におたずねします。

問21 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がありましたら、自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
切手は貼らずに同封の封筒に入れて、郵送してください。

姫路市子育て支援に関するアンケート【就学前児童保護者用】 用語説明

幼稚園

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として設置された学校教育法に基づく教育施設です。

姫路市が設置・運営する市立幼稚園と、国が定めた設置基準を満たして都道府県知事に認可された私立幼稚園に分類されます。

○施設数（施設一覧は21ページをご覧ください。）

- ・市立幼稚園：33か所
- ・私立幼稚園：1か所

保育所

保育所は、保護者が仕事や病気などの理由により子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育することを目的として設置された児童福祉法に基づく児童福祉施設です。

姫路市が設置運営する市立保育所と、保育所の設備及び運営に関する基準を満たして姫路市長に認可された私立（認可）保育所に分類されます。

○施設数（施設一覧は21ページをご覧ください。）

- ・市立保育所：18か所
- ・私立保育所：13か所

認定こども園

保護者が働いている、いないに関わらず、就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を行うことを目的として、認定を受けた施設です。

○施設数（施設一覧は21ページをご覧ください。）

- ・市立認定こども園：11か所
- ・私立認定こども園：74か所

届出（認可外）保育施設

乳幼児を保育することを目的とする施設であり、保育所や幼稚園の認可を受けていない施設を総称したものです。入所手続きや保育料、保育時間、運営や設備なども各施設によって異なります。利用にあたっては、利用者が直接その施設へ申し込むこととなります。

企業主導型保育事業

平成28年度に内閣府が開始した事業で、企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するため、単独または共同で設置・利用する認可外保育施設です。

認定区分

子ども・子育て支援新制度では、市が、児童の年齢や教育・保育の必要性に応じて3つの区分に認定します。

認定区分	年齢、保育の必要性	利用先
1号認定	・満3歳以上 ・教育標準時間認定	教育を希望する場合 幼稚園・認定こども園（教育を希望する方）
2号認定	・満3歳以上 ・保育認定	「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合 保育所・認定こども園（保育を希望する方）
3号認定	・満3歳未満 ・保育認定	「保育を必要とする事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合

小規模保育事業

主に0歳から2歳児の少人数（6人から19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う事業です。

※現在、姫路市ではこの事業は実施していません。

家庭的保育事業

保育者が、保育者の自宅の居室などを保育室として使い、仕事や病気などの理由により家庭で保育できない保護者に代わって子どもを預かる事業です。

※現在、姫路市ではこの事業は実施していません。

事業所内保育事業

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業です。

※現在、姫路市ではこの事業は実施していません。

居宅訪問型保育事業

保育者が、子どもの家庭で、仕事や病気などの理由で保育できない保護者に代わって子どもを預かる事業です。

※現在、姫路市ではこの事業は実施していません。

幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

通常の教育時間の前後や、土曜日又は日曜日・夏休み等の長期休業中に、幼稚園、認定こども園が、保護者の要請等に応じて、在園児（1号認定）を対象に教育時間外の教育・保育を行う事業です。

時間や費用は、園によって異なります。

○実施施設数

- ・私立幼稚園 : 1か所
- ・市立認定こども園 : 11か所
- ・私立認定こども園 : 74か所

非在園児を対象とした一時預かり（一時保育）

保護者が病気、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由で、保育所等に入所していない子どもを保育所、認定こども園その他の場所で一時的に預かり、保育する事業です。

○実施施設数

- ・市立保育所・認定こども園 : 2か所
- ・私立保育所 : 3か所
- ・私立認定こども園 : 26か所

○保育料（市立）

- ・3歳未満児：日額2,500円
(4時間以内の利用：2,000円)
- ・3歳以上児：日額2,300円
(4時間以内の利用：1,800円)

延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育所、認定こども園等で保育を実施する事業です。

○実施施設数（標準時間延長）

- ・市立保育所・認定こども園 : 16か所
- ・私立保育所 : 12か所
- ・私立認定こども園 : 70か所

○保育料（市立）

- ・月額0～3,500円（標準時間延長）
- ※所得により異なります。

地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子が交流を行う場所を開設し、育児相談、情報提供等を実施する事業です。

○実施施設数

- ・すこやかセンター（すこやかひろば） : 1か所
- ・駅前すくすくひろば : 1か所
- ・のびのび広場みらいえ : 1か所
- ・わくわく広場 : 4か所
- ・児童センター : 9か所
- ・星の子館 : 1か所
- ・ぱっそkids : 1か所
- ・市立保育所 : 5か所
- ・私立認定こども園 : 6か所

ファミリーサポートセンター事業

0歳～小学校6年生までの子どもがいる子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）を登録し、会員間で育児の援助を行う事業です。

○利用料

- ・月～金（祝日を除く）の午前7時～午後8時 : 1時間700円
(病児・病後児の場合 : 1時間1,000円)
 - ・上記時間外、土、日、祝日 : 1時間800円
(病児・病後児の場合 : 1時間1,100円)
- ※病児・病後児の場合の活動時間は、午前7時から午後7時まで。
※交通費等は実費となります。

○援助の事例

- ・保育所等の開始前後の預かりや送迎
- ・習い事への送迎
- ・病院受診後の病児・病後児の預かり
- ・保護者のリフレッシュや用事の間の預かり

病児・病後児保育事業

保育所等へ通所している子どもが病気又は病気の回復期にあり、保護者が仕事等のため家庭で看護・保育できないときに、市内の専用施設で一時的に看護・保育する事業です。

○実施施設数

- ・病児・病後児保育施設 : 3か所
- ・病後児保育施設 : 1か所

○利用料

- ・姫路市に住民登録がある世帯 : 2,000円
(所得による減免あり)
 - ・姫路市に住民登録がない世帯 : 3,000円
- ※利用時には医療機関発行の医師連絡票が必要です。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等により、家庭で児童を養育することが困難になった場合に、一時的に児童を預かる事業です。

○実施施設

- ・2歳未満：乳児院
- ・2歳以上：児童養護施設

○利用料

- ・所得・児童の年齢等により日額0～5,350円

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後や夏休み等の期間において、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。実施主体は、公設公営や民設民営等、地域により様々です。

○実施施設数

- ・市立 : 67か所
- ・私立 : 9か所

○利用料（市立）

- ・月額7,000円（8月のみ10,000円）
- ※おやつ代等は実費となります。

姫路市内の教育・保育施設の一覧

○認定こども園(1号認定、2号認定又は3号認定を受けた子どもが利用できます)								
区分	施設名	小学校区	区分	施設名	小学校区	区分	施設名	小学校区
公立	太市こども園	太市	私立	豊富台保育園	豊富	私立	専徳寺ひろはた保育園とまみ分園	荒川
公立	山田こども園	山田	私立	船場御坊幼稚園	船場	私立	姫路保育園イーグレ分園	白鷺
公立	船津こども園	船津	私立	聖ミカエル広畑幼稚園	広畑第二	私立	みどりヶ丘幼稚園かまえ分園	津田
公立	的形こども園	的形	私立	姫路日ノ本短期大学付属幼稚園	香呂	私立	フタバ幼稚園	飾磨
公立	林田こども園	林田	私立	五字ヶ丘幼稚園	高岡	私立	エンゼル学園幼稚園	広峰
公立	四郷和光こども園	四郷	私立	クローバーこども園	高岡	私立	しげる幼稚園	荒川
公立	砥堀こども園	砥堀	私立	姫路東こども園	糸引	私立	真愛幼稚園	曾左
公立	前之庄こども園	前之庄	私立	妻鹿みどりこども園	妻鹿	私立	真教寺宝国幼稚園	津田
公立	香呂こども園	香呂	私立	別所まるやまこども園	別所	私立	マリア幼稚園	網干西
公立	安富こども園	安富南	私立	安室保育園	安室	私立	まるやま保育園	城西
公立	中寺こども園	中寺	私立	青葉台こども園	香呂南	私立	網干れんげ保育園	旭陽
私立	萩学園	豊富	私立	ほうこく保育園	津田	私立	うさぎ	白浜
私立	みどりこども園	谷内	私立	専徳寺ひろはた保育園	広畑第二	私立	城見ヶ丘保育園	城北
私立	姫路ひまわり保育園	曾左	私立	姫路保育園	野里	私立	あかつき保育園	花田
私立	瑠璃こども園	網干	私立	播磨灘こども園	広畑第二	私立	ゆめさき保育園	八幡
私立	峰相ひまわり保育園	峰相	私立	瑠璃よこはまこども園	網干	私立	どんぐり保育園	大塩
私立	チコハウス山びこども園	八幡	私立	みどりヶ丘幼稚園	城北	私立	網干保育園	網干
私立	津田このみ学園	津田	私立	荒川ひまわり保育園	荒川	私立	慈恵保育園	飾磨
私立	徳栄寺こども園	余部	私立	東山保育園	四郷	私立	のぎ保育園	勝原
私立	書写認定こども園	曾左	私立	第二姫路東こども園	糸引	私立	KEIこどもえん	広畑
私立	保城さくらんぼこども園	水上	私立	エミリア・サンこども園	高浜	私立	白鷺園保育所	野里
私立	やながせ保育園	勝原	私立	高浜コスモスこども園	高浜	私立	チコハウスあおぞら保育園	別所
私立	広峰保育園	広峰	私立	みどりこども園分園	谷内	私立	あゆみ保育園	安室東
私立	八木保育園	八木	私立	姫路ひまわり保育園分園	曾左	私立	みのり保育園	大津
私立	三恵城山こども園	置塩	私立	荒川ひまわり保育園手柄分園	手柄	私立	景福寺瑞松学院	城西
私立	すこう保育園	菅生	私立	チコハウス山びこども園分園	広畑	私立	もく保育園	城陽
私立	野里こども園	野里	私立	津田このみ学園三宅分園	高浜	私立	しんきひかり保育園	城西
私立	ベイカ	城東	私立	津田このみ学園今在家分園	津田	私立	幼児学舎 子どもライブラリー	安室
私立	専徳寺保育園	南大津	私立	やながせ保育園大津みやび野分園	大津茂	私立	ベアズガーデン国際自然こども園	高岡
私立	勝原保育園	大津茂	私立	八木保育園分園	白浜	私立	延命保育園	御国野
私立	保城こども園	水上	私立	チコハウス山びこども園広畑分園	広畑	私立	広畑保育園	広畑
私立	姫路前山保育園	安室	私立	専徳寺保育園勝原駅前分園	勝原	私立	松風認定こども園	城陽
私立	こじかこども園	高浜	私立	勝原保育園分園	勝原	私立	うさぎ分園	白浜
私立	サンこども園	峰相	私立	別所まるやまこども園分園	別所	私立	もく保育園分園	城陽
○幼稚園(1号認定を受けた子どもが利用できます)								
区分	施設名	小学校区	区分	施設名	小学校区	区分	施設名	小学校区
公立	水上幼稚園	水上	公立	糸引幼稚園	糸引	公立	旭陽幼稚園	旭陽
公立	広峰幼稚園	広峰	公立	白浜幼稚園	白浜	公立	豊富幼稚園(休園中)	豊富
公立	城乾幼稚園	城乾	公立	高浜幼稚園	高浜	公立	谷外幼稚園	谷外
公立	城西幼稚園	城西	公立	飾磨幼稚園	飾磨	公立	花田幼稚園	花田
公立	安室東幼稚園	安室東	公立	津田幼稚園	津田	公立	御国野幼稚園	御国野
公立	高岡幼稚園	高岡	公立	英賀幼稚園	英賀保	公立	別所幼稚園	別所
公立	曾左幼稚園	曾左	公立	八幡幼稚園	八幡	公立	大塩幼稚園	大塩
公立	青山幼稚園	青山	公立	広畑第二幼稚園	広畑第二	公立	家島幼稚園	家島
公立	城東幼稚園	城東	公立	大津幼稚園	大津	公立	坊勢幼稚園	坊勢
公立	城陽幼稚園	城陽	公立	網干幼稚園	網干	公立	菅生幼稚園	菅生
公立	手柄幼稚園	手柄	公立	勝原幼稚園	勝原	私立	日ノ本幼稚園	城乾
公立	荒川幼稚園	荒川						
○保育所(2号認定、3号認定を受けた子どもが利用できます)								
区分	施設名	小学校区	区分	施設名	小学校区	区分	施設名	小学校区
公立	若草保育所	別所	公立	市川台保育所	東	私立	やぐら保育園	英賀保
公立	豊富保育所	豊富	公立	高浜保育所	高浜	私立	広畑めばえ保育園	広畑第二
公立	大塩保育所	大塩	公立	広西保育所	広畑第二	私立	姫路めばえ保育園	白鷺
公立	めぐみ保育所	飾磨	公立	御着保育所	御国野	私立	ごちゃく・にじいろ保育園	御国野
公立	飾磨保育所	飾磨	私立	広英保育園	英賀保	私立	やぐら保育園英賀保駅前分園	英賀保
公立	伊勢保育所	伊勢	私立	白鳥保育園	峰相	私立	白浜保育園分園	白浜
公立	花田保育所	花田	私立	白浜保育園	白浜	私立	白鳥南保育園下手野分園	高岡西
公立	高岡保育所	高岡西	私立	姫路若葉保育園	荒川	私立	白鳥保育園八幡分園	八幡
公立	中央乳児保育園	高岡	私立	糸引保育園	糸引	私立	広畑めばえ保育園網干分園	網干
公立	中央保育所	船場	私立	飾東保育園	谷外	私立	青山保育園市役所北分園	城陽
公立	城陽保育所	城陽	私立	白国保育園	増位	私立	姫路若葉保育園玉手分園	荒川
公立	手柄保育所	手柄	私立	白鳥南保育園	白鳥	私立	姫路若葉保育園岡田分園	荒川
公立	飾磨西保育所	飾磨	私立	青山保育園	青山	私立	ごちゃく・にじいろ保育園分園	御国野
公立	城東保育所	城東						
※網掛けは分園								



姫路市子育て支援に関するアンケート

【調査ご協力のお願い】

皆さまには、日頃から市政に関するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、姫路市では、第2期姫路市子ども・子育て支援事業計画の下、安心して子どもを生み育て、未来を担う子どもたちが明るく健やかに育つことのできるまちづくりを進めてまいりましたが、このたび、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進するため、「市町村こども計画」を新たに策定することとなりました。

そこで、皆さまの子育て支援の利用に係る現状や希望をおたずねし、計画策定に向けた基礎資料とさせていただきますため、標記のアンケートを実施いたします。

この調査は、市内にお住まいの小学生のお子さまの中から無作為に選んで、ご協力をお願いするので、個々の回答内容について公表したり、調査の目的以外に使用したりすることはありません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年12月

姫路市長 清元 秀泰

ご記入に当たってのお願い

- ① 特に断りのある場合以外は、封筒のあて名のお子さまについて、できる限りお子さまの身の回りの世話を主にされている方が記入してください。
- ② 回答方法には、選択肢の中から選んで当てはまる番号に○印をつけていただく場合と、□内に数字を記入していただく場合があります。
- ③ アンケートの用語説明については、9ページを参照してください。
- ④ 選択肢の中から番号を選んでいただく場合には、1つの番号だけを選ぶ場合と、当てはまるすべての番号を選ぶ場合とがありますので注意してください。また、「その他」を選ばれた場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。

郵送で回答

令和6年1月16日(火)必着

→同封の返信用封筒（切手不要）で返送してください。

※9ページは提出していただく必要はありません

インターネットで回答

**令和6年1月16日(火)
まで入力できます**

→QRコードを読み取って専用サイトにアクセスし、右の「回答コード」を入力。各質問に回答し、送信してください。

※回答コードは二重回答を防ぐために使用するもので、回答者個人を特定することはできません



【 回答コード 】

お問い合わせ先

姫路市こども未来局こども育成部 こども総務課

電話：079-221-1560（直通・調査期間のみ利用可能）



問1は、お住まいの地域についておたずねします。

問1は、すべての方におたずねします。

問1 お住まいの小学校区はどこですか。 (○は1つ。分からない場合は町名を欄外にお書きください)

あ行	1 青山	2 英賀保	3 苅野	4 網干	5 網干西	6 荒川
	7 家島	8 伊勢	9 糸引	10 太市	11 大塩	12 大津
	13 大津茂	14 置塩				
か行	15 勝原	16 旭陽	17 香呂	18 香呂南	19 古知	
さ行	20 飾磨	21 四郷	22 上菅	23 城乾	24 城西	25 城東
	26 城北	27 城陽	28 白浜	29 菅生	30 船場	31 曾左
た行	32 高岡	33 高岡西	34 高浜	35 谷内	36 谷外	37 津田
	38 手柄	39 砥堀	40 豊富			
な行	41 中寺	42 野里				
は行	43 白鳥	44 白鷺	45 花田	46 林田	47 東	48 広畑
	49 広畑第二	50 広峰	51 船津	52 別所	53 坊勢	
ま行	54 前之庄	55 増位	56 的形	57 御国野	58 水上	59 南大津
	60 峰相	61 妻鹿				
や行	62 八木	63 安富北	64 安富南	65 安室	66 安室東	67 山田
	68 八幡	69 余部				
その他	小学校区名が分からない場合 … () 町					

問2へ進んでください。

問2、問3は、あて名のお子さまとご家族の状況についておたずねします。

問2は、すべての方におたずねします。

問2 あて名のお子さまの生年月を記入してください。

(□に数字を1字ずつ)

20 年 月生まれ

問3へ進んでください。

問3は、すべての方におたずねします。

問3 あて名のお子さまの子育て(教育を含む)を主に行っている方は、あて名のお子さまからみて、どなたですか。 (○は1つ)

1 父親と母親 2 主に母親 3 主に父親 4 主に祖父母 5 その他 ()

問4へ進んでください。

問4は、あて名のお子さまの保護者の働き方についておたずねします。

問4は、すべての方におたずねします。

問4 あて名のお子さまの父親、母親の現在の働き方（自営業や自営業を手伝っている方を含む。以下同じ。）についてお答えください。（父親、母親ごとに、○は1つ。「3」に○をつけた方は、□に数字を1字ずつ）

父親（いずれかに○）	母親（いずれかに○）
1 フルタイムで働いている	1 フルタイムで働いている
2 フルタイムで働いているが、産休、育休、介護休業中である	2 フルタイムで働いているが、産休、育休、介護休業中である
3 パートタイム、アルバイト等で働いている （1週当たり□日、1日当たり□□時間）	3 パートタイム、アルバイト等で働いている （1週当たり□日、1日当たり□□時間）
4 パートタイム、アルバイト等で働いているが、産休、育休、介護休業中である	4 パートタイム、アルバイト等で働いているが、産休、育休、介護休業中である
5 以前は働いていたが、現在は働いていない	5 以前は働いていたが、現在は働いていない
6 これまで働いたことがない	6 これまで働いたことがない
7 母子家庭である	7 父子家庭である
8 父親・母親ともいない家庭である	8 父親・母親ともいない家庭である

※ このアンケートで、フルタイムとは、働いている時間が1週5日程度・1日8時間程度の方（育児短時間勤務を含む）を、パートタイム、アルバイト等は、働いている時間がフルタイムより短い方を指します。

父親か母親のいずれかが「3」「4」を選んだ方は、問4-1へ進んでください。
父親か母親のいずれかが「5」「6」を選んだ方は、問4-2へ進んでください。
上記以外の方は、問5へ進んでください。

問4-1は、問4で父親、母親のいずれかで「3」「4」を選んだ方におたずねします。

問4-1 フルタイムで働きたいと思いますか。（父親、母親ごとに、○は1つ）

父親（いずれかに○）	母親（いずれかに○）
1 フルタイムで働きたいと思っており、実現できる見込みがある	1 フルタイムで働きたいと思っており、実現できる見込みがある
2 フルタイムで働きたいと思っているが、実現できる見込みはない	2 フルタイムで働きたいと思っているが、実現できる見込みはない
3 今後もパートタイム、アルバイト等で働くことを希望している	3 今後もパートタイム、アルバイト等で働くことを希望している
4 パートタイム、アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい	4 パートタイム、アルバイト等をやめて、子育てや家事に専念したい

問4で父親か母親のいずれかが「5」「6」を選んだ方は、問4-2へ進んでください。
上記以外の方は、問5へ進んでください。

問4-2は、問4で父親、母親のいずれかで「5」「6」を選んだ方におたずねします。

問4-2 今後、働きたいという希望はありますか。

(父親、母親ごとに、○は1つ)

父親 (いずれかに○)	母親 (いずれかに○)
1 子育てや家事などに専念したい(働く予定はない) 2 すぐにでも、または1年以内に働きたい (○は1つ。「イ」に○をつけた方は、 □に数字を1字ずつ) ☞ 希望する働き方 ア フルタイム イ パートタイム、アルバイト等 希望：1週当たり □ 日 ：1日当たり □ □ 時間 3 1年より先、□ □ 年後から働きたい 4 その他 ()	1 子育てや家事などに専念したい(働く予定はない) 2 すぐにでも、または1年以内に働きたい (○は1つ。「イ」に○をつけた方は、 □に数字を1字ずつ) ☞ 希望する働き方 ア フルタイム イ パートタイム、アルバイト等 希望：1週当たり □ 日 ：1日当たり □ □ 時間 3 1年より先、□ □ 年後から働きたい 4 その他 ()

問5へ進んでください。

問5は、あて名のお子さまの病気の際の対応についておたずねします。

問5は、すべての方におたずねします。

問5 この1年間に、あて名のお子さまが病気やケガで学校を休んだときの対処方法についてお答えください。

(○はいくつでも)

※ 「1」～「8」に○をつけた方は、その日数(年間)を記入してください。(□に数字を1字ずつ)

1 父親が仕事を休んで子どもをみた	☞	年 □ □ 日
2 母親が仕事を休んで子どもをみた	☞	年 □ □ 日
3 (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	☞	年 □ □ 日
4 父親又は母親のうち働いていない方が子どもをみた	☞	年 □ □ 日
5 病児・病後児保育施設の保育を利用した	☞	年 □ □ 日
6 ファミリーサポートセンター会員同士の保育支援を利用した	☞	年 □ □ 日
7 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	☞	年 □ □ 日
8 その他 ()	☞	年 □ □ 日
9 病気等で学校を休んだことはなかった		

「1」～「8」を選んだ方は、問5-1へ進んでください。
上記以外の方は、問6へ進んでください。

問5-1は、問5で「1」～「8」を選んだ方におたずねします。

- 問5-1** あて名のお子さまが病気やケガで学校を休んだとき、「病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。利用したいと思われた施設（事業）をお答えください。（○はいくつでも）
- ※ 「1」～「3」に○をつけた方は、その日数（年間）を記入してください。（□に数字を1字ずつ）
- ※ 病児・病後児保育施設またはファミリーサポートセンター（病児・病後児預かり）の利用前には、病院等での受診が必要になります。
- ※ 利用には、利用料などの一定の費用がかかります。

1 病児・病後児保育施設を利用したいと思った	➡	年 日
2 地域住民が子育て家庭の身近な場所で預かる事業（例：ファミリーサポートセンター会員同士の保育支援等）を利用したいと思った	➡	年 日
3 その他（ ）を利用したいと思った	➡	年 日
4 利用したいと思わなかった		

問6へ進んでください。

問6は、あて名のお子さまの子育て短期支援事業の利用希望についておたずねします。

問6は、すべての方におたずねします。

- 問6** あて名のお子さまについて、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病気など）により、泊まりがけて年間何泊くらい、子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用する必要があると思いますか。（○はいくつでも）
- ※ 「1」～「4」に○をつけた方は、その泊数（年間）を記入してください。（□に数字を1字ずつ）
- ※ 利用には、利用料などの一定の費用がかかります。

1 冠婚葬祭で利用したい	➡	年 泊
2 保護者や家族の育児疲れ・不安で利用したい	➡	年 泊
3 保護者や家族の病気で利用したい	➡	年 泊
4 その他（ ）で利用したい	➡	年 泊
5 利用する必要はない		

※ 子育て短期支援事業（ショートステイ）の概要は9ページをご覧ください。

問7へ進んでください。

問7～問9は、あて名のお子さまの放課後の過ごし方についておたずねします。

問7は、すべての方におたずねします。

問7 あて名のお子さまは、放課後（平日（月曜日から金曜日まで）の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。（○はいくつでも）また、その日数等を記入してください。（□に数字を1字ずつ（「6」「7」の一部については、24時間制で））

※ 以下このアンケートで「24時間制」という指示がある場合は、（例）午後6時→18時のように記入してください。

1 自宅	⇒	週 日くらい
2 祖父母や友人・知人宅	⇒	週 日くらい
3 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	⇒	週 日くらい
4 児童館・児童センター	⇒	週 日くらい
5 市立公民館で実施している小学生を対象とした講座	⇒	月 日くらい
6 小学校に併設の市立放課後児童クラブ	⇒	週 日くらい → 下校時から 時まで
7 民間の放課後児童クラブ又は届出（認可外）保育施設	⇒	週 日くらい → 下校時から 時まで
8 公園、図書館などの公共施設	⇒	週 日くらい
9 その他（ ）	⇒	週 日くらい

問8へ進んでください。

問8は、すべての方におたずねします。

問8 あて名のお子さまについて、小学校1～3年生のうちは、放課後児童クラブを利用したいと思いますか。

（①～④の区分ごとに、○は1つ）

※ ①～④で「1」に○をつけた方は、希望する時間帯等も記入してください。（24時間制で。□に数字を1字ずつ）

※ 利用には、利用料などの一定の費用がかかります。

①平日の放課後	1 週 日で、下校時から 時まで利用したい 2 利用する必要はない
②土曜日	1 時から 時まで利用したい 2 利用する必要はない
③日曜、祝祭日	1 時から 時まで利用したい 2 利用する必要はない
④長期休業中 （夏休み・冬休み等）	1 週 日で、 時から 時まで利用したい 2 利用する必要はない

①～④のいずれかで「1」を選んだ方は、問8-1へ進んでください。

①～④の全部で「2」を選んだ方は、問9へ進んでください。

問8-1は、問8の①～④のいずれかで「1」を選んだ方におたずねします。

問8-1 あて名のお子さまが小学校高学年（4～6年生）になったとき、放課後児童クラブを利用したいと
思いますか。 (①4年生、②5年生、③6年生ごとに、○は1つ)

※ 利用には、利用料などの一定の費用がかかります。

①4年生	1 利用したい	2 長期休業中のみ利用したい	3 利用したいと思わない
②5年生	1 利用したい	2 長期休業中のみ利用したい	3 利用したいと思わない
③6年生	1 利用したい	2 長期休業中のみ利用したい	3 利用したいと思わない

※ 令和5年度は、4年生の8%、5年生の3%、6年生の1%が利用しています。

問9へ進んでください。

問9は、すべての方におたずねします。

放課後子供教室は、地域の方々の協力を得て、平日の放課後や週末に、小学校の余裕教室や公民館等で学習・スポーツ・文化芸術活動等を体験する取り組みです。国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後児童クラブと一体的な実施が推進されています。

問9 放課後子供教室を知っていましたか。 (○は1つ)

1 知っていた 2 知らなかった

問9-1へ進んでください。

問9-1 放課後子供教室が姫路市で実施された場合、参加したいと思いますか。

(○は1つ。「1」に○をつけた方は、□に数字を1字)

1 参加したいと思う (週 日くらい) 2 参加したいと思わない 3 分からない

問10へ進んでください。

問１０は、市が実施する子育て相談窓口の利用についておたずねします。

問10は、すべての方におたずねします。

問10 妊娠期から子育て期にわたり、保健師や保育士などの専門家が相談に応じる窓口として、次の施設（事業）を利用していますか。 (①～⑤の区分ごとに、○は1つ)

①子育て世代包括支援センター（中央保健センター・南保健センター・西保健センター・中央保健センター北分室・こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内） ※妊娠期から子育て期の悩み全般についての相談。「みらいえ」ではZOOMによるオンライン相談も実施しています	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない
②すこやかセンター（子育て情報相談室）、駅前すくすくひろば、わくわくひろば ※乳幼児と保護者が集い交流する場の提供、子育てについての不安や悩み・疑問などの相談及び情報提供	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない
③星の子館、児童センター ※遊びを通じた子どもたちの健全な育成、子育て中の親子の交流や育児相談及び情報提供	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない
④こども家庭総合支援室（総合福祉会館内） ※18歳未満の子どもに関する家庭内のさまざまな問題についての相談	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない
⑤ぱっそkids（総合福祉会館内） ※成長がゆっくり、ことばが増えないなど、発達に関する気がかりなことについての相談	1 利用したことがある 2 知っているが利用したことがない 3 知らない

問11へ進んでください。

問11～問13は、子育て情報の入手先、子育て支援への満足度などについておたずねします。

問11は、すべての方におたずねします。

問11 普段、子育てに関する情報をどこから入手していますか。 (〇はいくつでも)

- 1 親族（親、兄弟姉妹等）
- 2 友人・知人
- 3 幼稚園、保育所、認定こども園、学校等
- 4 地域子育て支援拠点（すこやかひろば、児童センター、駅前すくすくひろば、のびのび広場みらいえ等）
- 5 保健所、保健センター・分室、こどもの未来健康支援センター（子育て世代包括支援センター）
- 6 病院など医療機関
- 7 市の広報誌「広報ひめじ」
- 8 姫路市子育てガイドブック
- 9 子育て雑誌・育児書
- 10 テレビ、ラジオ、新聞
- 11 姫路市子育て応援サイト「わくわくチャイルド」
- 12 わくわくチャイルド以外のWEBサイト
- 13 SNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、LINE等）
- 14 姫路市公式アプリ「ひめじプラス」
- 15 姫路市子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」※
- 16 その他（ ）
- 17 情報の入手手段がわからない

※ 姫路市子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」…子どもの健康記録や予防接種のスケジュール管理、成長

記録の共有等に加え、市の子育て情報を配信。令和5年9月から開始。無料で利用できます。

問12は、すべての方におたずねします。

問12へ進んでください。

問12 子育ての環境や支援の満足度について当てはまる番号に○をつけてください。

(○は1つ)

満足度が低い	←	2	3	4	→	満足度が高い
1						5

問13へ進んでください。

問13は、すべての方におたずねします。

問13 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がありましたら、自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
切手は貼らずに同封の封筒に入れて、郵送してください。

姫路市子育て支援に関するアンケート【小学生保護者用】 用語説明

ファミリーサポートセンター事業

0歳～小学校6年生までの子どもがいる子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）を登録し、会員間で育児の援助を行う事業です。

○利用料

- ・月～金（祝日を除く）の午前7時～午後8時
：1時間700円
（病児・病後児の場合：1時間1,000円）
- ・上記時間外、土、日、祝日：1時間800円
（病児・病後児の場合：1時間1,100円）
- ※病児・病後児の場合の活動時間は、午前7時から午後7時まで。

※交通費等は実費となります。

○援助の事例

- ・保育所等の開始前後の預かりや送迎
- ・習い事への送迎
- ・病院受診後の病児・病後児の預かり
- ・保護者のリフレッシュや用事の間の預かり

病児・病後児保育事業

保育所等へ通所している子どもが病気又は病気の回復期にあり、保護者が仕事等のため家庭で看護・保育できないときに、市内の専用施設で一時的に看護・保育する事業です。

○実施施設数

- ・病児・病後児保育施設：3か所
- ・病後児保育施設：1か所

○利用料

- ・姫路市に住民登録がある世帯：2,000円
（所得による減免あり）
- ・姫路市に住民登録がない世帯：3,000円

※利用時には医療機関発行の医師連絡票が必要です。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等により、家庭で児童を養育することが困難になった場合に、一時的に児童を預かる事業です。

○実施施設

- ・2歳未満：乳児院
- ・2歳以上：児童養護施設

○利用料

- ・所得・児童の年齢等により日額0～5,350円

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後や夏休み等の期間において、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。実施主体は、公設公営や民設民営等、地域により様々です。

○実施施設数

- ・市立：67か所
- ・私立：9か所

○利用料（市立）

- ・月額7,000円（8月のみ10,000円）

※おやつ代等は実費となります。